

令和7年度 第1回木津川市行財政改革推進委員会

会議次第

日時：令和7年8月7日（木）午後2時～

場所：木津川市役所5階 全員協議会室

1. 開会

2. 議事

（1）第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況について

（2）令和7年度外部評価について

3. その他

（1）木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況について（報告）

4. 閉会

<配布資料>

議事（1）関係

資料1-1 第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況報告（令和6年度末）

資料1-2 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧（令和6年度末）

資料1-3 第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組評価シート

議事（2）関係

資料2-1 令和7年度外部評価実施要領（案）について

資料2-2 令和7年度「第4次行財政改革行動計画」外部評価シート

その他の

参考資料① 木津川市行財政改革推進委員会（第9期）委員名簿（令和7年4月1日現在）

参考資料② 組織改編の概要について

参考資料③ 木津川市組織図（令和7年4月1日）

参考資料④ 施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

参考資料⑤ 木津川市公共施設等総合管理計画施設類型別個別施設計画（第1期 - 令和7年7月改訂）

第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況報告(令和6年度末)

1. 報告の概要

「第4次木津川市行財政改革行動計画」は、令和5年3月に策定した「第4次木津川市行財政改革大綱」の3つの基本理念と5つの重点戦略に基づき、具体的な戦略を推進するための計画であり、取組過程の透明性を確保するため、年度ごとに実現戦略における進捗状況や成果・効果等を取りまとめ、報告を行うこととなっています。

参考：第4次行財政改革大綱・行動計画の概要

○3つの基本理念

基本理念I まち・ひとがつながる 協働・共創（協創）の自治体

基本理念II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体

基本理念III 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体

○5つの重点戦略

「1パートナーシップの確立」「2行政システムの最適化」「3スマート自治体への転換」

「4公共施設の最適化」「5持続可能な財政基盤の確立」

○計画期間

2023（令和5）年度から2028（令和10）年度までの6年間

○行動計画における実現戦略

改革によって実現する10の未来像を掲げ、それに紐づく具体的な行動内容である39の実現戦略を設定

○計画目標

経常収支比率をはじめとする各種財政指標の目標を設定

2. 令和6年度末の進捗状況

(1) 計画目標の進捗状況

財政指標	基準値(R3)	R4 決算	R5 決算	R6 決算	目標(R10年)
経常収支比率	89.4%	91.3%	94.2%	算定中	90%未満
実質収支比率	5.1%	9.6%	4.6%		3.0%
財政調整基金残高比率	23.7%	24.0%	28.7%		20.0%
歳入経常一般財源	185.4億円	193.0億円	195.7億円		推計値 190.2億円以上
歳出経常一般財源	174.2億円	179.3億円	185.1億円		推計値 176.4億円以下
義務的経費	166.7億円	156.7億円	160.0億円		推計値 148.4億円以下
実質赤字比率	—	—	—		発生していない
連結実質赤字比率	—	—	—		発生していない
実質公債費比率	9.3%	9.5%	9.9%		9%未満
将来負担比率	11.2%	2.5%	▲3.7%		0%未満

(2) 実現戦略の取組状況

① 5つの重点戦略別の定性評価（進捗度）結果について

重点戦略別 \ 評価区分	○	△	×	計
1 パートナーシップの確立	4	0	0	4
2 行政システムの最適化	8	2	0	10
3 スマート自治体への転換	3	2	0	5
4 公共施設の最適化	8	0	0	8
5 持続可能な財政基盤の確立	10	2	0	12
合 計	33	6	0	39
割 合 (%)	84.6%	15.4%	0%	100%

(○：計画に定めた目標をすべて達成した)

(△：計画に定めた目標の一部を達成した) (計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった)

(×：計画に定めた目標が達成できなかった。又はやむを得ない事情により事業を中止した。)

② 5つの重点戦略別の定量評価（指標における目標達成度）結果について

重点戦略別 \ 評価区分	S	A	B	C	Z	未評価	計
1 パートナーシップの確立	0	3	2	1	1	0	7
2 行政システムの最適化	2	2	10	2	1	1	18
3 スマート自治体への転換	2	1	1	3	0	0	7
4 公共施設の最適化	1	0	4	0	0	0	5
5 持続可能な財政基盤の確立	1	1	4	3	1	0	10
合 計	6	7	21	9	3	1	47
割 合 (%)	12.8%	14.9%	44.7%	19.1%	6.4%	2.1%	100%

(S : 目標値の 120%以上、A : 目標値の 101%以上 120%未満、B : 目標値の 80%以上 100%以下、

C : 目標値の 80%未満、Z : 測定不能)

※定量評価については、戦略ごとに設定数が異なるため、合計と戦略数（39項目）は一致しない。

③ 総合評価結果について (R6 年度評価より新規追加)

外部評価において定性・定量評価では市の評価が分かりにくかったことを受け、総合評価を新たに追加し、各実現戦略に対する評価を明確にしています。

重点戦略別 \ 評価区分	S	A	B	C	計
1 パートナーシップの確立	0	1	3	0	4
2 行政システムの最適化	0	2	6	2	10
3 スマート自治体への転換	0	1	3	1	5
4 公共施設の最適化	0	2	4	2	8
5 持続可能な財政基盤の確立	0	0	11	1	12
合 計	0	6	27	6	39
割 合 (%)	0%	15.4%	69.2%	15.4%	100%

(S : 特に良好な進捗 (特に大きな成果)、A : 良好に進捗 (大きな成果)、B : 概ね進捗 (一定の成果)、C : 進捗に課題あり (取組・成果が十分ではない))

○市の内部評価（総合評価）について

- ・総合評価における「A評価（良好な進捗・大きな成果）」（6項目）

戦略番号	2	実現戦略名	産官学との連携による持続可能な社会の実現
実績・成果			京都産業大学との連携による過疎地域の活性化に係るアンケートや提案発表会、ロート製薬及び事業構想大学院大学との連携による地域課題解決を目指す産官学連携プロジェクト研究により、地域課題解決の視点や発想を得ることができた。 【産官学連携事業実証実験取組数】目標：1件以上、実績：2件（前年度実績：0件）

戦略番号	8	実現戦略名	女性活躍・多様な人材（人財）・多様な働き方の推進
実績・成果			特定事業主行動計画の策定、障害者雇用率の改訂に向けた採用の推進など、多様な職員の働きやすい環境づくりを構築。設定指標3項目すべてにおいて目標を達成。 【女性管理職の割合】目標：25%、実績：27.8%（前年度実績：25.3%） 【育児休業取得率】目標：男性30%、女性100%、実績：男性55.6%、女性100% （前年度実績：男性60.0%、女性100%） 【障害者法定雇用率】目標：2.8%、実績：2.81%（前年度実績：2.79%）

戦略番号	11	実現戦略名	部局横断による課題解決力と対応力の強化
実績・成果			組織再編（こども未来部、デジタル推進課の設置）やプロジェクトチームの発足による多様化・複雑化する行政需要への対応、各種訓練の継続による防災力の向上。 【災害対応研修・訓練実施回数】目標：20回、実績：24回（前年度実績：4回）

戦略番号	15	実現戦略名	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速
実績・成果			デジタル田園都市国家構想交付金を活用した事業（保育業務支援システム、窓口字幕表示システムなど）実施による市の魅力や行政サービス向上。

戦略番号	23	実現戦略名	近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進
実績・成果			奈良市北部図書館の利用促進に係る市ホームページや広報紙による周知、窓口での案内を行った結果、前年度比で利用人数2,295人の増加、貸出冊数が7,882冊増加した。 【奈良市北部図書館市民登録者数】目標：3,600人、実績：4,452人（前年度実績：4,059人）

戦略番号	25	実現戦略名	公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討
実績・成果			先進地訪問、サウンディング型市場調査により本市における市場性や導入効果を確認。導入方針の決定に伴い、本実現戦略目標を達成。

・総合評価における「C評価（取組・成果が不十分）」（6項目）

戦略番号	6	実現戦略名	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発
実績・成果			職員提案に係る推奨期間を設け、広く募集を行ったものの、提案件数が4件と前年度より減少。採用された1件（府内チャットツールのアイコンへの顔写真掲載）について具体化したが、約1割しか反映できていない。
今後の取組内容			現行の職員提案制度の見直しを実施（キヅキ！ヒラメキ！アイデア募集）。

戦略番号	7	実現戦略名	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革
実績・成果			制度のあり方検討、先進自治体の導入効果に係る調査検討に留まり、計画目標であつた制度構築・試行まで至らず。
今後の取組内容			既存の人事評価との兼ね合い等を考慮し、導入効果を検討。

戦略番号	17	実現戦略名	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容
実績・成果			地方自治法の改正に伴い令和6年度中のセキュリティポリシー改定を見送り。全職員及び新規採用職員に対する情報セキュリティ研修等を実施。
今後の取組内容			デジタルセキュリティポリシーの改訂、職員研修等の実施。

戦略番号	20	実現戦略名	ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速
実績・成果			各施設計画に基づく複合化や機能廃止を進めているが、建替えに伴う新築等により公共建築物の保有量の削減に至らず。 【公共建築物の保有量（延床面積）削減率】目標：3%以上、実績：1.7%（前年度実績：1.9%）
今後の取組内容			計画に基づく施設総量の適正管理、未利用・低利用市有地の活用方法検討。

戦略番号	21	実現戦略名	保有資産の可視化
実績・成果			公共施設包括管理業務を優先的に進め効率的な施設カルテの作成を目指すとし、一部の計画を延期。
今後の取組内容			早期の包括管理業務導入による施設カルテ作成への移行。

戦略番号	32	実現戦略名	予算編成マネジメントの強化
実績・成果			枠配分方式において要求超過の状態が続いている、包括予算制度など新たな予算編成の仕組み構築検討に至らず。
今後の取組内容			一般財源等予算要求枠の抜本的な見直しを含めた改善策の検討。

【参考】設定指標の令和6年度実績値が前年度を下回った項目（目標達成項目を除く）

戦略番号	3	実現戦略名	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進
設定指標	【審議会等女性委員登用率】R5 実績：40.1%、R6 実績：38.2% [現況値 (R4) : 40.1%]		
要因等	・男女に捉われない公平公正な公募委員の選考を行った結果、目標未達となっている。		
備考	総合評価：B（概ね進捗）、今後の方向性：II（現状のまま取組継続）		

戦略番号	6	実現戦略名	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発
設定指標	【職員提案件数】R5 実績：6件、R6 実績：4件 [現況値 (R4) : 8件]		
要因等	・令和5年度は同一職員から複数の提案が寄せられたことにより件数が一時的に増加。今後、業務改善や市民サービスの向上につながる提案が継続的に生まれるよう、職員提案制度の見直しを含め、制度の周知・環境整備に努める。		
備考	総合評価：C（進捗に課題あり）、今後の方向性：III（目標の見直し又は取組の改善）		

戦略番号	7	実現戦略名	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革
設定指標	【意見を反映できると感じている職員の割合】R5 実績：61.5%、R6 実績：61.3% [現況値 (R4) : 64%]		
要因等	・主に20歳代、30歳代、50歳代が高く、40歳代、60歳代以上が低い状況である。40歳代の中間管理・管理職等は上司の指示に従うことと併せ、部下の意見も取り入れていることによるもの、60歳代以上は定年延長や再任用職員のため、他の職員の意見を取り入れるよう努められているものと分析。		
備考	総合評価：C（進捗に課題あり）、今後の方向性：II（現状のまま取組を継続）		

戦略番号	9	実現戦略名	こころとからだの健康保持・増進
設定指標	①【精神および行動の障害による長期病休者率】R5 実績：3.15%、R6 実績：3.85% [現況値 (R4) : 2.36%] ②【健康診断受診率】R5 実績：98%、R6 実績：97.7% [現況値 (R4) : 97.6%]		
要因等	①病気の要因は様々であり特定は困難であるが、職場環境が原因である場合については、本人や所属長から聞き取りを行い、早期に職場復帰できるよう配慮に努めている。 ②休業等により受診していない職員が前年度と比較して多かったことによるもの。		
備考	総合評価：B（概ね進捗）、今後の方向性：II（現状のまま取組を継続）		

戦略番号	14	実現戦略名	コンプライアンスの更なる徹底
設定指標	【会計伝票適正帳票率】R5 実績：96.9%、R6 実績：96.0% [現況値 (R4) : 97.1%]		
要因等	・要因を分析中。令和7年度に中堅職員を対象とした会計事務研修を検討。		
備考	総合評価：B（概ね進捗）、今後の方向性：II（現状のまま取組継続）		

【参考】設定指標の令和6年度実績値が前年度を下回った項目（続き）

戦略番号	17	実現戦略名	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容
設定指標		①【外部講師による職員向け研修会実施回数】R5実績：2回、R6実績：0回〔現況値(R4)：—〕 ②【情報セキュリティ内部監査部門数】R5実績：3回、R6実績：0回〔現況値(R4)：—〕	
要因等		①外部講師による研修会は行えなかったものの、府内情報システム専門員によるDX推進部局職員を対象とした勉強会や、デジタル戦略室職員が講師として新規採用職員研修において情報セキュリティ基礎及びITスキルに係る講義を実施。 ②セキュリティポリシーの改訂を令和7年度に見送ったことにより、内部監査についても改定後の内容をもって行うことが効率的であることから延期したことによる。	
備考		総合評価：B（概ね進捗）、今後の方向性：II（現状のまま取組継続）	

戦略番号	29	実現戦略名	資産等の有効利用による自主財源の確保
設定指標		【市ホームページおよび広報紙への広告掲載料】 R5実績：2,385千円、R6実績：2,296千円〔現況値(R4)：2,861千円〕	
要因等		・令和6年度において、通年（12か月）での広告掲載申し込みがなくなったこと、新規の申し込みが1～3か月単位と短期掲載に留まったことから、広告掲載料が減少。今後、市ホームページのリニューアルに合わせ、有料広告の周知を行い、安定的な広告収入の確保に努める。	
備考		総合評価：B（概ね進捗）、今後の方向性：II（現状のまま取組継続）	

3. 過年度数値の変更

①実現戦略 26 サービス品質の向上による利用促進

項目	変更前	変更後	備考
【設定指標】 指定管理施設利用満足度	R4：96.6% R5：92.4%	R4：96.9% R5：93.3%	計算方法の精査による

②実現戦略 29 資産等の有効利用による自主財源の確保

項目	変更前	変更後	備考
財政効果額（R5）	2,573千円	2,726千円	数値誤りのため

※変更に伴い、令和5年度全体の財政効果額も見直し

【変更前】74,705千円 ⇒ 【変更後】74,858千円

4. 行動計画における財政効果額

・令和6年度合計 133,408千円 (参考：令和5年度 74,858千円)

- ①実現戦略 18 業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消) 93千円
- ②実現戦略 24 未利用・低利用資産の更なる有効活用 4,830千円
- ③実現戦略 29 資産等の有効利用による自主財源の確保 2,726千円
- ④実現戦略 30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進 117,784千円
- ⑤実現戦略 38 基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財政調整 7,975千円

5. 令和6年度外部評価の対応等

①実現戦略4 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化

○対応・変更点等

- ・令和8年1月の市ホームページリニューアルに合わせ、知りたい情報が素早く探せるよう、カテゴリなどのページ構成やトップページなどのデザインの一新に着手。

②実現戦略6 若手職員を中心としたコミュニケーション力、課題発見力、課題解決力などの能力開発

○対応・変更点等

- ・令和7年度より従来の職員提案制度から、日々の業務の中で気づいたことや問題点、改善したいことなどの「気づき」を募集し、取りまとめた結果を職員に紹介した上で再度、「気づき」に対する「アイデア」を募集する制度を試行的に実施するなど、市民サービスの向上や働きやすい職場環境に向け職員意見が出しやすいよう制度の見直しに着手。

③実現戦略22 市民参画による公共施設マネジメントの推進

○対応・変更点等

- ・現役世代のみならず将来世代も利害関係者として捉え、双方の視点をもって考えることで解決方法を見出す「フューチャー・デザイン」手法による研修について、令和6年度には幹部職員を対象として実施、令和7年度には中堅・若手職員を対象として実施を予定。

④実現戦略30 ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進

○対応・変更点等

- ・他自治体への流出額を含めたふるさと納税の収支について、具体的な目標を定めるよう意見があつたことから、次のとおり指標を追加し、目標を設定。

追加指標：個人版ふるさと納税に係る収支額（目標は収支均衡のため「0」）

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容(概要)	取組実績(概要)	取組進捗度(定性評価)		【定量評価基準】S:目標値の120%以上、A:目標値の101%以上120%未満、B:目標値の80%以上100%以下、C:目標値の80%未満、Z:測定不能							総合評価	取組の方向性	今後の取組内容	担当課(変更前)	主な関係課等(変更前)
								2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	取組達成度(定量評価)					
1	多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	マチオモイな人たちの発掘・育成・支援	地域団体との連携・協働及び地域交響プロジェクトの事業採択件数の増加(R5採択16件)。	地域おこし協力隊として、地域の方々と交流を深めながら取材や記事作成に取り組むライティング・コミュニケーションターを2名採用。広報業務のサポート等により、活動エアの南加茂台において人とのつながりをつくる「はじめまして活動」を実施。団体と京都市との連携により事業採択件数が昨年度より増加。(R6採択件数18件)	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 まちの愛着度(%) 【現況値(H29):72.5】 目標 ↑ — — — — 75.0 実績 71.9 — — — — — 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	Z	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	地域おこし協力隊について、「はじめまして活動」で知り合った地域の方との関係性を深める「お知り合い活動」「お隣さん活動」を継続ながら、地域の課題や魅力を発掘し冊子づくりを進める。これらの活動を通じ、隊員のマチオモイな気持ちを育み、卒隊後に定住につなげていく。	学研企画課	各課								
2	パートナーシップの確立	産官学との連携による持続可能な社会の実現	【大学との連携】 インターンシップ等の新たな視点・発想による市政の活性化。 【立地企業との連携】 訪問意見交換、木津川市立地企業等懇談会の開催による連携強化。 【民間企業・自治体等との連携】 民間事業・自治体等との連携による新たなサービスの導入や実証実験の実施。	【大学との連携】 インターンシップ等の新たな視点・発想による市政の活性化。 【立地企業との連携】 令和6年9月18日～27日に立地企業に対する訪問意見交換の実施、令和6年11月15日に木津川市立地企業等懇談会を開催。 【民間企業・自治体等との連携】 ロードマップ、事業構想大学院大学との連携による地域課題解決を目指す産官学連携プロジェクト研修を開始、計8回の講義、グループワークの開催。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 産官学連携事業実証実験取組数(件) 【現況値(R4):0】 目標 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 0 2 — — — — 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	A	A:良好に進捗(大きな成果) II. 現状のまま取組を継続	【大学との連携】 引き続き京都産業大学と連携し、提案事業の具体化を進める。 【立地企業との連携】 引き続き立地企業との連携強化に資する取組を推進する。 【民間企業・自治体等との連携】 令和6年度の中間発表から構想をブラッシュアップし、最終構想を提示する。	学研企画課 ・観光商工課	各課								
3	市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まる	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進	【市民が参画しやすい仕組みづくり】 若者会議、タウンミーティングの開催。 【審議会等の適正運営】 公募委員及び女性の登用推進に係る現況調査及び啓発の実施。	【市民が参画しやすい仕組みづくり】 木津川市若者会議を計4回開催(シビックプライドメッセージの決定、ビジュアル化、今後の活動用ロゴマークの作成)。 【審議会等の適正運営】 審議会等に参画している公募委員及び女性委員の状況調査の実施、女性委員の登用目標未達部署に対する理由確認。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 パブリックコメント1件あたりの意見提出平均人数(人) 【現況値(R4):7.2】 目標 5.7 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 3.83 5.5 — — — — 設定指標 審議会等公募委員登用率(%) 【現況値(R4):4.0】 目標 委員の定数に対して、原則として1割以上 実績 4.7 4.9 — — — — 設定指標 審議会等女性委員登用率(%) 【現況値(R4):40.1】 目標 2030年度において男女双方が40%以上60%以下 実績 40.1 38.2 — — — —	B	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	【市民が参画しやすい仕組みづくり】 令和6年度に形にしたオモイを具体的な企画や取組みへつなげるため、令和7年度は実行性のある企画立案に取り組む。 【審議会等の適正運営】 引き続き公募委員の適正運営を実施する。女性委員の登用については、毎年3月にMyWebにて周知を図り、4月に照会をおこなっているが、目標が達成出来ていない部署においては、達成に至らなかった理由を求めるだけではなく、ヒアリングをおこなう等の手段を検討する。	人事秘書課 ・学研企画課	人権推進課 ・審議会等設置 ・運営課								
4	市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化	【広報・ホームページの更なる充実】 【市公式アプリの活用】 インパクトある表紙写真等による魅力ある広報紙の作成、市HPのリニューアルに向けた業者選定、既存SNSを活用したタイムリーな情報発信。	【広報・ホームページの更なる充実】 市HPのリニューアルに向け、事業者を選定し、プロジェクト計画書の作成やページ分類等の検討に着手。特集の充実など伝わりやすい広報紙に努めるとともに、SNSを活用したイベント情報の周知を実施。 【市公式アプリの活用】 市公式LINEの機能追加(ごみ分別アプリ、多言語化(英語・ペトナム語))、積極的な情報発信による友達数の増加。 デジタルデバイト対策として、携帯キャリア会社と連携したスマホ教室を実施。(開催回数16回、延べ参加者70人)	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 ホームページアクセス件数(件) 【現況値(R4):9,295,939】 目標 4,500,000 2,400,000 2,500,000 ↑ ↑ ↑ 実績 4,511,277 2,443,971 — — — — 設定指標 公式LINE登録者数 【現況値(R4):17,633】 目標 18,861 20,089 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 18,339 21,978 — — — — 設定指標 オープンデータ公開件数(件)【参考】 【現況値(R4):4】 目標 6 10 20 30 40 50 実績 6 6 — — — —	A	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	【広報・ホームページの更なる充実】 令和8年1月のホームページリニューアルに向け、着実なプロジェクトの遂行に努める。読みたくなる広報紙を目指し、広報きづかわの特集など内容の充実に努める。 【市公式アプリの活用】 引き続き、市公式LINEによる情報発信を行うとともに、携帯キャリア会社と連携しながらデジタルデバイトの解消に向けて取組みを継続していく。	学研企画課 ・デジタル推進課 (デジタル戦略室)	各課									
5	行政システムの最適化	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	【人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成】 職員研修計画に基づく各種研修の実施 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 人事評価、評価者・被評価者研修の実施 【有能な職員の確保】 多様な採用試験の実施、採用試験実施期間の早期化	【人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成】 職員研修計画に基づき、計82回の研修を実施し、延べ2,074名の職員が参加。 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 評価者に対する人事評価研修の実施、活用方法の理解醸成。 【有能な職員の確保】 採用試験の早期化の継続、オンライン申込みの導入や試験方法・受験資格の変更など採用試験を見直し、想定外の退職職員増加による追加試験の実施。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 仕事に働きがいを感じている職員の割合(%) 【現況値(R4):80.2】 目標 81 81 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 77.1 78.5 — — — — 設定指標 仕事が満足と感じている職員の割合(%) 【現況値(R4):74.5】 目標 75 75 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 70.8 72.2 — — — — 設定指標 目標 実績	B	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	状況を見極めつつ、現状の取組みを引き続き実施していく	人事秘書課	デジタル推進課 (デジタル戦略室)								
6	職員力が高められる	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発	職員提案制度について、推奨期間を設定し、広く提案を募集したところ、4件の提案があり、1件を採用。 職員研修計画に基づき若手職員の能力開発・基本的事項の習得に資する研修を実施。	△:計画に基づき取組を進めだが、目標達成に至らなかった。	設定指標 職員提案件数(件) 【現況値(R4):8】 目標 8 20 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 6 4 — — — — 設定指標 上司サポート満足度(偏差値) 【現況値(R4):53】 目標 54 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 53 53 — — — — 設定指標 同僚サポート満足度(偏差値) 【現況値(R4):52】 目標 53 1 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 52 52 — — — —	C	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない) III. 目標の見直し又は取組の改善	業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。	人事秘書課 ・学研企画課	—									

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
7	職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革	職員表彰制度の調査研究。	制度のあり方の内部検討、先進自治体の制度導入効果の調査研究を実施。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 仕事に働きがいを感じている職員の割合(%)【再掲】 【現況値(R4):80.2】 目標 81 81 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 77.1 78.5 — — — — 設定指標 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できると感じている職員の割合(%) 【現況値(R4):63.8】 目標 64 64 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 61.5 61.3 — — — — 設定指標 目標 実績	B	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない) III.目標の見直し又は取組の改善	表彰制度については、近隣自治体での導入事例も少ないこと、また、既存の人事評価制度もあることから、導入効果も検討した上で判断していく。	人事秘書課	各課									
8	職員力が高められる 女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進	【特定事業主行動計画の推進】 特定事業主行動計画の策定 【定年延長制度の適正運用】 定年延長制度の適正運用 【障害者活躍推進計画の推進】 障害者活躍推進計画の推進	【特定事業主行動計画の策定】 【障害者活躍推進計画の推進】 5年間(令和7年度～令和11年度)の特定事業主行動計画の策定、令和7年度からの障害者雇用率改訂に向けた障がい者の採用。 【定年延長制度の適正運用】 定年延長又は定年前に再任用の希望の把握、制度の適正な運用。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 女性管理職の割合(%) 【現況値(R4):24.2】 目標 25 27 30 ↑ ↑ ↑ 実績 25.3 27.8 — — — — 設定指標 育児休業取得率(%) 【現況値(R4):男性25.0、女性100】 目標 男性30.0 男性30.0 男性↑ 女性100 女性→ 女性100 女性100 女性→ 実績 男性60 男性55.6 男性↑ 女性→ 女性100 女性100 女性→ 設定指標 障害者法定雇用率(%) 【現況値(R4):2.47】 目標 2.6 2.8 ↑ 3 → → 実績 2.79 2.81 — — — —	A	A:良好に進捗(大きな成果) II.現状のまま取組を継続	各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。	人事秘書課	—									
9	行政システムの最適化	こころとからだの健康保持・増進	【メンタルヘルス不調の防止対策】 【復職カウンセリングの実施】 メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果に伴う産業医面談の実施 【ハラスマント防止対策】 ハラスマント研修の実施 【休業者等の復職支援】 復職支援カウンセリングの実施	【メンタルヘルス不調の防止対策】 【復職カウンセリングの実施】 産業カウンセラーによる定期的な面談。 新任課長補佐を対象としたメンタルヘルス研修(参加者6名)及び全職員対象のセルフケア研修(参加者11名)を実施。 一定以上の時間外勤務を行った職員に対する産業医の面談指導、結果を府合えた措置の検討。 【ハラスマント対策の実施】 公益財団法人京都府市町村振興協会が主催するハラスマント研修に管理職が参加。 新たにカスタマーハラスマント対策に向けた職員に対するアンケート調査を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 精神および行動の障害による長期病休者率(%) 【現況値(R4):2.36】 目標 1.2 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 実績 3.15 3.85 — — — — 設定指標 総合健康リスク(外部平均100に対する数値) 【現況値(R4):81】 目標 80 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 実績 84 83 — — — — 設定指標 健康診断受診率(%) 【現況値(R4):97.6】 目標 99 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 98 97.7 — — — —	C	B:概ね進捗(一定の成果) II.現状のまま取組を継続	引き続き、これまでの取組を継続するとともに、カスタマーハラスマント対策などの新たな対策に向けた検討を行う。	人事秘書課	—								
10	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化	第4次木津川市定員適正化計画の早期策定による定員管理。	【職員の成長を支える組織体制の構築】 こども施策の総合的な推進、スマート自治体への転換を目的とした組織再編を実施。(こども未来部、デジタル推進課の設置) 【定員管理と人員配置の適正化】 5年間(令和6年度～令和10年度)の定員適正化計画を策定、計画に基づく定員管理を実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 仕事の量的負担にストレスを感じている職員(偏差値) 【現況値(R4):54】 目標 55 1 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 53 53 — — — — 設定指標 決算額に占める総人件費の割合(%) 【現況値(R4):14.89】 目標 14.0 ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ 実績 15.6 — — — — — 設定指標 仕事に働きがいを感じている職員の割合(%)【再掲】 【現況値(R4):80.2】 目標 81 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 77.1 78.5 — — — —	B	B:概ね進捗(一定の成果) II.現状のまま取組を継続	引き続き、生産性の高い組織体制の構築を図るとともに、重要施策の推進と市政を取り巻く諸課題の解決を図るために、必要に応じて組織体制の見直しを実施する。併せて、定員適正化計画に基づく定員管理を行っていく。	人事秘書課 ・学研企画課	—									
11	組織力が高められる 部局横断による課題解決力と対応力の強化	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 社会情勢の変化、新たな行政課題に対応した行政組織の変更とプロジェクトチームの活用検討。 【業務継続性の確保】 各種訓練の実施による役割の確認、関係機関や各部局間の連携強化などソフト面における防災力向上を図る。	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 こども施策の総合的な推進、スマート自治体への転換を目的とした組織再編を実施。(こども未来部、デジタル推進課の設置) また、個別避難計画作成プロジェクトチームの発足による部局横断した組織体制を構築。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール(R6.5.29)、避難所開設・運営訓練(R6.5.31)、市防災訓練(R6.11.17)、シェイクアウト訓練(R7.1.17)の実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 災害対応研修・訓練実施数(回) 【現況値(R4):4】 目標 4 20 20 → → → 実績 4 24 — — — — 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	S	A:良好に進捗(大きな成果) II.現状のまま取組を継続	引き続き、重要施策の推進と市政を取り巻く諸課題の解決を図るために、必要に応じて組織体制の見直し、プロジェクトチームの活用を検討するとともに、有事の対応として、各種訓練を実施し、危機対応力の強化と関係機関及び市役所内の部局間の連携強化に努める。	学研企画課 ・危機管理課	—									
12	新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換	執行目標制度の廃止。 事務事業評価、総合計画実施計画等の一体化等による事務負担の軽減の検討。	執行目標制度は令和5年度分をもって終了。 総合計画の着実な推進に向け、同種の計画等の進捗状況や制度の見直し、計画の一体化による効果的・効率的なマネジメントシステムへの転換を検討。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II.現状のまま取組を継続	令和7年度より総合計画を行政マネジメントの中核に位置付け、進捗管理と評価を行っていく。 令和7年度は、調査票や部局長によるマネジメントについて具体的な運用の検討を行い、実際の運用への移行を進める。	学研企画課 ・デジタル推進課 (行財政改革推進室)	人事秘書課	—									

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
13	行政システムの最適化	組織力が高められる	情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用	【情報公開制度の適正運用】 公文書開示請求件数の公表。 【個人情報保護制度の適正運用】 個人情報開示請求件数の公表。	【情報公開制度の適正運用】 公文書開示請求件数:211件 【個人情報保護制度の適正運用】 個人情報開示請求件数:19件 【行政手続き制度の適正運用】 審査請求件数:1件 審査会への諮詢件数:1回	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標								B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き開かれた行政の実現に努めるとともに、適宜、個人情報の取扱い方法の見直し等を行い、適正な取扱いに努める。	総務課	各課
14							目標												
15	スマート自治体への転換	スマート自治体に向けた取組みが加速されている	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速	創生ワーキングチーム会議等の開催による木津川市デジタル田園都市構想総合戦略と、国のデジタル田園都市構想交付金を説明。	【職員意識の醸成】 全職員及び新規採用職員を対象としたコンプライアンス研修を実施。公益財団法人京都府市町村振興協会が主催する新任課長補佐を対象としたコンプライアンス・リスクマネジメント研修(参加者3名)に参加。 【文書・例規事務の適正化】 文書主任や新規採用職員を対象とした、文書例規等研修の実施。 【会計事務の適正化】 適正帳票率調査の実施、会計マニュアル等の作成。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標	職員の懲戒処分率(%)		【現況値(R4):0.0】	Z	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施する。	人事秘書課	会計課・総務課			
16							目標	0	0	→	→	→	→						
17							実績	0.08	1	—	—	—	—						
18							設定指標	文書・例規事務に係る研修会開催回数(回)		【現況値(R4):7】	B	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	また、会計事務の更なる適正化に向け、中堅職員を対象とした会計事務研修を検討する。	人事秘書課	会計課・総務課			
							目標	8	↑	↑	↑	↑	↑						
							実績	8	8	—	—	—	—						
							設定指標	会計伝票適正帳票率(%)		【現況値(R4):97.1】	B	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施する。	人事秘書課	会計課・総務課			
							目標	97.4	97.7	97.9	98.1	98.2	98.3						
							実績	96.9	96.0	—	—	—	—						
15	スマート自治体への転換	スマート自治体に向けた取組みが加速されている	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速	創生ワーキングチーム会議において、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略と、国のデジタル田園都市構想交付金を説明。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標								A:良好に進捗(大きな成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、国交付金等の財源を確保しながら、デジタルの力を活用して、地域課題の解決、市の魅力向上、行政サービスの向上を図る。	学研企画課・デジタル推進課(デジタル戦略室)	各課	
16						目標													
17						実績													
18						設定指標	DX推進のために開催された会議開催数(回)		【現況値(R4):2】	A	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	【府内推進体制の構築】 ・府内DX推進に向けた各種会議の開催	デジタル推進課(デジタル戦略室)	人事秘書課				
							目標	3	↑	↑	↑	↑				↑			
							実績	21	5	—	—	—				—			
							設定指標	ITスキル向上に関する勉強会等開催数(回)		【現況値(R4):1】	S	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	【府内推進体制の構築】 ・府内DX人材の確保(情報システム専門員の継続雇用) ・職務内容等に応じたDX人材の育成、デジタルリテラシーの向上	デジタル推進課(デジタル戦略室)	人事秘書課			
							目標	4	5	→	→	→	→						
							実績	5	13	—	—	—	—						
							設定指標							C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)	III. 目標の見直し又は取組の改善	地方自治法の改正により義務付けられる、サイバーセキュリティに関する基本方針の策定と整合するよう、現行のセキュリティポリシーの改定を行う。併せて、情報セキュリティを始めとするデジタルリテラシー向上のための職員研修等を実施する。	デジタル推進課(デジタル戦略室)	人事秘書課・学研企画課	
							目標	1	→	→	→	→	→						
							実績	2	0	—	—	—	—						
							設定指標	情報セキュリティポリシーに関する研修受講者数(人)		【現況値(R4):1】	B	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)	III. 目標の見直し又は取組の改善	地方自治法の改正により義務付けられる、サイバーセキュリティに関する基本方針の策定と整合するよう、現行のセキュリティポリシーの改定を行う。併せて、情報セキュリティを始めとするデジタルリテラシー向上のための職員研修等を実施する。	デジタル推進課(デジタル戦略室)	人事秘書課・学研企画課			
							目標	50	110	120	130	140	150						
							実績	0	全職員を対象、実際の登録入力数を把握せず	—	—	—	—						
							設定指標	情報セキュリティ内部監査部門数(部門)		【現況値(R4):1】	C	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、各課の既存業務プロセスやシステムを見直すことにより業務改革を図っていく。	デジタル推進課(行財政改革推進室)				
							目標	3	→	→	→	→	→						
							実績	3	0	—	—	—	—						
							設定指標	デジタル技術を活用して新たに自動化した業務数(件)		【現況値(R4):—】	C	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、各課の既存業務プロセスやシステムを見直すことにより業務改革を図っていく。	デジタル推進課(行財政改革推進室)				
							目標	2	2	↑	↑	↑	↑						
							実績	1	1	—	—	—	—						

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
19	3 スマート自治体への転換	6 市役所の効率性・生産性が高められている	オフィス空間の最適化の検討	【最適なオフィスレイアウトの検討】 オフィスレイアウトの前提となる行政事務のデジタル化の推進。 【デジタル技術の利活用】 市内無線LAN、ビジネスチャット、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等、業務支援のためのデジタルツールを運用。	【最適なオフィスレイアウトの検討】 行政事務のデジタル化を推進したが、具体的なオフィスレイアウトの変更検討に至らず。 【デジタル技術の利活用】 市内無線LAN、ビジネスチャット、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等、業務支援のためのデジタルツールを運用。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 LoGoチャットメッセージ数(件) 【現況値(R4):128,643】 目標 142,000 154,000 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 156,961 234,450 — — — —	S	B:概ね進捗(一定の成果)	III. 目標の見直し又は取組の改善	【最適なオフィスレイアウトの検討】 オフィスレイアウトの検討の前提となる行政事務のデジタル化を推進する。 【デジタル技術の利活用】 市内無線LAN、ビジネスチャット、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等の運用により、働きやすい執務環境の確保と職員の生産性向上を図る。 併せて、電子決裁システムの導入など行政文書のデジタル化に向けて調査・検討を進める。	デジタル推進課 (デジタル戦略室)	人事秘書課 ・ 総務課						
20			ファシリティマネジメント推進体制による取組みの加速	【個別施設計画の推進】 各施設における進捗を確認。令和6年度末時点での削減率は1.9%。(昨年度比増減なし) 【市内連携体制の強化】 市有財産利活用推進検討委員会における未利用・未活用資産の有効活用等の検討。	【個別施設計画の推進】 各施設における進捗を確認。令和6年度末時点での削減率は1.9%。(昨年度比増減なし) 【市内連携体制の強化】 木津給食センターの跡地について、市内の研究機関と30年間の賃貸借契約を締結。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 公共建築物の保有量(延床面積)削減率(%) 【現況値(R4):1.0】 目標 3.0 1 ↑ 8 ↑ ↑ 実績 1.9 1.9 — — — —	B	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)	III. 目標の見直し又は取組の改善	引き続き、公共施設等総合管理計画 個別施設計画に基づき、老朽化した施設の除却や長寿命化工事を行い、現況に合った施設総量の適正管理を行う。 また、利用のなくなった土地・建物についても、市有財産利活用推進検討委員会に諮ることにより、全般的な視点で活用方法等を検討する。	財政課	デジタル推進課 (行財政改革推進室) ・ 市有財産所管課						
21			保有資産の可視化	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新・公表。 【施設カルテの導入・活用】 公共施設包括管理の導入による効率的な施設カルテの作成検討。	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新と公表の実施。 【施設カルテの導入・活用】 公共施設包括管理導入検討に係る先進地訪問、サウンディング調査により蓄積データを活用した効率的な施設カルテの作成について確認。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目 標 実 績 設定指標 目 標 実 績 設定指標 目 標 実 績		C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)	III. 目標の見直し又は取組の改善	引き続き、固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。 施設カルテについては、包括管理業務導入後の方が効率的であることから、導入後に施設カルテの作成に取り組んでいく。	財政課	デジタル推進課 (行財政改革推進室) ・ 市有財産所管課						
22	4 公共施設の最適化	7 保有資産の最適化に向けた取組みが加速されている	市民参画による公共施設マネジメントの推進	【市民参加手法の検討】 先進自治体の市民参画手法の調査研究。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 第3期子ども・子育て支援事業計画の策定、計画に基づく教育・保育の提供量の確保、高の原幼稚園の閉園後の跡地利用検討。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 小中学校体育館の照明LED化に向けた設計、中学校体育館の空調設備整備の設計。	【市民参加手法の検討】 「フューチャー・デザイン」手法を用いた財政職員研修実施による職員の理解醸成や育成 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 第3期子ども・子育て支援事業計画を策定。いづみ・やましろ保育園の認定こども園移行による地域の子育て支援拠点事業の充実、高の原幼稚園閉園後の跡地利用に係るサウンディング実施。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 小中学校体育館の照明LED化に向けた設計、中学校体育館の空調設備整備の設計。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目 標 実 績 設定指標 目 標 実 績 設定指標 目 標 実 績		B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	【市民参画の手法の検討】 引き続き、市民参画手法の調査研究を進めるとともに、フューチャー・デザイン手法を用いた市民ワークショップが実践できるよう、同手法を用いた研修を継続し、職員の育成を図る。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 高の原幼稚園の跡地利活用については、地域に説明の上、地域の人口動態を見据えながら検討する。第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和7年度以降の「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」を更新する。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 ・小中学校の在り方の方針決定に基づく、今後の学校再編計画にあわせ、学校施設長寿命化計画の見直しを図る。	財政課 ・ デジタル推進課 (行財政改革推進室) ・ 教育総務課 ・ こども未来課	施設所管課						
23			近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進	【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 奈良市北部図書館の利用促進に係る広報紙による周知、窓口案内。	【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 木津川市民の利用促進を図るため、市広報紙及びHPによる周知、窓口による案内を実施。(昨年度比 利用人数2,295人、貸出冊数7,882冊増加)	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 奈良市北部図書館木津川市民登録者数(人) 【現況値(R4):3,485】 目標 3,400 3,600 3,800 4,000 4,200 4,400 実績 4,059 4,452 — — — —	S	A:良好に進捗(大きな成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、近隣団体との施設の共同運営・相互利用等について調査研究を進めるとともに、木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進、利用サービスの向上を図っていく。	財政課 ・ 社会教育課	施設所管課						
24			未利用・低利用資産の更なる有効活用	【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 更新済の公用車、未利用低利用市有地の売払い検討、方針決定後の速やかな売却着手。	【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 市有財産利活用推進検討委員会により、公用車2台、市有地2件の売払い、1件の貸付方針を決定。公用車2台はオークションにて売払い完了、市有地は入札不調となったが、別途道路付帯地等3件の売払いを行うとともに、1件の貸付を実施。 【民間活力の活用検討】 高の原幼稚園閉園後の施設利活用に係るサウンディングを実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 未利用市有財産売却・利活用件数(件) 【現況値(R4):2】 目標 2 7 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 2 7 — — — —	B	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、更新済みの公用車及び未利用低利用市有地の売払いや有効活用に努めるとともに、民間のノウハウを活用した効果的な取組について検討を進めていく。	財政課 ・ デジタル推進課 (行財政改革推進室)	市有財産所管課						

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
25			公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討	先進地訪問(5月:福知山市、8月:広陵町、10月:舞鶴市)、サウンディング市場調査により本市における市場性や導入効果等を確認。令和7年1月開催の行財政改革推進本部会議にて導入方針を決定。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績									A:良好に進捗(大きな成果)	I. 取組終了(目標達成による)	導入方針の決定により、本実現戦略の目標を達成。令和7年度に包括事業者の選定、地元事業者及び市民への説明・周知等を行うことで、令和8年4月からの業務開始を目指す。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	指導検査課 ・市有財産所管課
26	4	8	公共施設の管理運営が最適化されている	サービス品質の向上による利用促進	各指定管理施設において、年2回のモニタリング調査及び年1回のアンケート調査が実施され、適正に管理・運営が行われていることを確認した。また、一部施設において、備品等維持管理業務について改善指示を行った。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 97 ↑ ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 93.3 95.0 — — — — 設定指標 目標 20 20 → → → → 実績 20 20 — — — — 設定指標 目標 実績	B	B	B:概ね進捗(一定の成果)	III. 目標の見直し又は取組の改善	引き続き、モニタリング及びアンケートを実施し、サービス品質向上に取り組んでいく。また、アンケート結果より、施設の老朽化に伴う満足度の低下が見受けられたため、今後の施設のあり方や修繕等についての方針を検討する。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	指定管理導入施設所管課 ・公共施設所管課					
27			受益者負担の適正化	公共施設包括管理業務の導入による効率的な施設カルテの作成検討。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績								B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	優先的に包括管理業務の導入を進め、蓄積したデータを用いて施設カルテを作成し、使用料・手数料等の見直しを図っていく。なお、包括管理対象外の施設においては、所管課との調整を進め、行動計画期間内での速やかな完成を目指し、取り組んでいく。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	各課	
28			市税等収納率の更なる向上	市税等の口座振替利用促進に係るWeb口座振替への切替検討、調査。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 99.7 99.8 99.5 ↑ ↑ ↑ 実績 99.63 99.54 — — — — 設定指標 目標 91 90.8 91 ↑ ↑ ↑ 実績 90.7 90.98 — — — — 設定指標 目標 実績	B	A	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	市税については、今後、口座振替の利用促進のためのPR活動は継続しながら口座振替不能者への振替不能通知兼納付書を送付しフォローを継続する。また、地方税統一QRコード付き納付書での納付、スマートフォン決済サービスやコンビニ利用納付など納付手段も継続し収納率向上に向けて進める。滞納対策においては、京都地方税機構と連携し滞納処分の停止、悪質滞納者には差押処分を行うなど滞納整理を継続して行う。また、税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上に向けた対策会議を開催し取組目標や目標収納率を設定し課題の共有など債権回収を進めること。	税務課	税外債権プロジェクトチーム						
29	5	9	持続可能な財政基盤の確立 稼ぐ力が高められる	資産等の有効利用による自主財源の確保	広報紙等への有料広告、バス停ネーミングライツの募集等の継続。新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法の検討。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 2,890 2,920 2,950 2,980 3,010 3,040 実績 2,385 2,296 — — — — 設定指標 目標 80,000 180,000 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 101,631 137,464 — — — — 設定指標 目標 実績	C	C	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	引き続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行う。また、新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法を検討する。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	学研企画課 ・観光商工課 ・総務課					
30			ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進	【返礼品の充実】 新たな返礼品の発掘、商品開発や価格戦略の実施。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイト掲載情報の改良、関係人口拡大の取組、新たなポータルサイトの導入検討。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 首都圏企業等への営業活動、地域再生計画に示す地域課題解決を目的とした官民一体型の取組推進。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 1か月あたり10社を目途とした首都圏企業等への営業活動の実施、マッチングサービスの活用等による寄附額の増加。	O:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 80,000 180,000 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 101,631 137,464 — — — — 設定指標 目標 20,000 20,000 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 20,800 50,500 — — — — 設定指標 目標 0 0 0 0 0 0 実績 ▲26,615 ▲20,474 — — — —	C	S	B:概ね進捗(一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	【返礼品の充実】 引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】 引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。	観光商工課	学研企画課 ・財政課						

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
31	持続可能な財政基盤の確立	資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上	府内ニュースレター「行革通信」による情報発信の継続、外部機関との連携による職員研修の実施。	【情報発信による共有】引き続き、市の行財政改革に関する取組を広報紙やHP等で公表するとともに、府内向けに「行革通信」による情報発信を実施 【研修・ワークショップ等による意識の醸成】財務省近畿財務局京都財務事務所と連携し、幹部職員及び管理職を対象とした財政研修を実施。フューチャーデザイン手法を用いて将来の視点に立ち、今後取り組むべき施策について部署横断的な相互理解の促進を図った。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 情報発信回数(回) 【現況値(R4):14】 目標 14 15 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 14 15 — — — — 設定指標 行財政改革推進による財政状況改善のための取組みに対する満足度(%) 【現況値(R4):11.7】 目標 ↑ — — — — 15 実績 14.2 — — — — — 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	引き続き市の財政状況や行財政改革に資する情報発信を行う。 職員研修について、令和6年度は市政を担う管理職をターゲットとしていたが、次年は将来を担う若手・中堅職員(主に係長)を対象に実施することで、今後将来の市を担う職員が最適な行財政運営マネジメントについて考える機会を提供する。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	財政課									
		予算編成マネジメントの強化	包括予算制度など新たな仕組み構築に向けた調査・課題整理。 予算要求枠に基づく経常財源の最適配分と予算編成プロセスの効率化。	【包括予算制度など新たな仕組みの構築】枠配分方式における課題を確認した結果、現時点では包括予算制度導入による効果が望めないことから、先に課題解決に向けた職員意識醸成等の取組を実施。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】予算編成方針のポイントや財政運営上の課題等をまとめた資料を作成し、予算要求説明会において自分事として考えよう説明を実施。各部長に対し、事業の選択と集中による枠配分予算内での要求を求めた。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】予算要求事務にあたり説明会を実施し、留意事項やシステムの入力例等を明示することで要求内容の制度向上を図った。	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない) III. 目標の見直し又は取組の改善	委員から検証困難との指摘があるが、目標の見直し又は取組の改善を行ったところで、取組の有効性を検証することは難しいと考える。 一般財源等予算要求枠については、要求超過の状態が続いていることを踏まえ、抜本的な見直しを含めた改善策の検討を引き続き行う。 予算編成プロセスの効率化においては、更なる事務負担の軽減を図る。	財政課 デジタル推進課 (行財政改革推進室)	各課									
		規律のある財政運営が行われている	「補助金等交付ガイドライン」に基づく定期的な評価の実施、評価内容のHP公表。	「補助金等交付ガイドライン」に基づく評価を実施するとともに、評価内容についてHPで公表を行った。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	引き続き、ガイドラインに基づき、補助金等の定期的な評価・効果検証と適正な事務執行に努めていく。 また、ガイドラインについて、より実効性のある指針となるよう、随時、内容の見直しを図る。	デジタル推進課 (行財政改革推進室)	各課									
		情報システム最適化の推進	【システムの共同利用の推進】京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等共同システム利用の継続。 【基幹システム標準化への対応】【府内システム一覧表の作成・更新】自治体情報システムの標準化に向けた府内検討部会による情報提供、分析支援による進捗管理。	【システムの共同利用の推進】京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等共同システム利用の継続。 【基幹システム標準化への対応】【府内システム一覧表の作成・更新】自治体情報システムの標準化に向けた府内検討部会による情報提供、分析支援による進捗管理。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 クラウドサービス利用システム数(件) 【現況値(R4):16】 目標 17 17 ↑ ↑ ↑ ↑ 実績 17 18 — — — — 設定指標 標準システム移行システム数(件) 【現況値(R4):—】 目標 — — 12 — 8 — 実績 — 1 — — — — 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	【システムの共同利用の推進】引き続き京都府自治体情報化推進協議会に参画し、共同システムの利用を行う。 【基幹システム標準化への対応】府内検討部会を開催し、標準準拠システムへの円滑移行を支援する。 【府内システム一覧表の作成・更新】標準化と併せて府内システム一覧表の整備・更新を図る。	デジタル推進課 (デジタル戦略室)	各システム運用課									
		入札・契約制度の更なる適正運用	【入札契約事務の適正執行】電子入札・郵便入札の適正執行指名願い受付 建設工事(追加)コンサル・物品役務(定期) 【入札契約事務の電子化の推進】電子入札の実施電子契約の調査・研究 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】平準化に向けて設計の前倒しを依頼週休2日制工事に向けた啓発及び研究	【入札事務の適正執行】電子入札82件 郵便入札33件 執行指名願い受付 建設工事追加登録32者コンサル登録398者物品役務登録1155者発注業務に係る職員行動指針の改正 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】中小・中堅建設事業者の資金調達の円滑化を図るために地域建設業経営強化融資制度を導入。各課に向けた業務の前倒しの勧奨、令和7年度からの週休2日制試行導入に向けた啓発・検討の実施。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	入札の適正執行の維持及び事務の簡略化、電子化等検討を行っていく。 電子契約については、今後の京都府の動向を注視し、調査・研究を行う。	指導検査課	各課									
		公共事業・大規模事業の平準化	今後実施予定の大規模事業計画に係る事業担当課ヒアリング、事業進捗や財源確保状況に応じた時点修正。 予算編成時における特定財源の確保、有利な市債の活用推進、工期平準化に向けた債務負担行為の活用による人材時期の見直し。	京都府の財政状況等ヒアリングに合わせ、事業担当課へ確認のうえ、大規模事業計画の時点修正を実施。 予算編成における有利な市債の積極的な活用や、債務負担行為の新規設定による工事の平準化を行った。	○:計画に定めた目標を達成した。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績	B:概ね進捗(一定の成果) II. 現状のまま取組を継続	財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じて時点修正を行う。 また、特定財源の確保や有利な市債の活用についても継続的に実施するとともに、令和7年度で終了する緊急防災・減災事業債の期間延長など、積極的に国及び京都府へ要望する。	財政課	指導検査課 事業所管課									

■第4次木津川市行財政改革行動計画 実現戦略 取組概要等一覧(令和6年度末)【令和7年8月7日現在】

No.	重点戦略	未来像	実現戦略	令和6年度の到達目標・取組内容 (概要)	取組実績 (概要)	取組進捗度 (定性評価)		2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	取組達成度 (定量評価)	総合評価	取組の 方向性	今後の取組内容	担当課 (変更前)	主な 関係課等 (変更前)
37			地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用	令和5年度の決算における財務書類、地方財政状況調査票及び財政状況資料集の作成・分析・公表の計画的な実施完了。 地方財政状況調査におけるシステム導入や、財務書類を活用した予算編成や公共施設マネジメント等への活用検討に至らず。	△: 計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。	設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績								B: 概ね進捗 (一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	地方財政状況調査表をより効率的に作成できるよう、作業の簡素化とともにシステム導入等の新たな手法の検討が必要である。 早期の財務書類作成に努め、財務書類及び財政状況資料集の予算編成や公共施設マネジメント等への活用について引き続き検討を進める。	財政課	特別会計 ・ 公営企業会計所管課	
38	持続可能な財政基盤の確立	規律のある財政運営が行われている	基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財源調整	【財政調整基金の計画的な活用と基金融額の確保】 決算剰余金の2分の1以上の積立。 【特定目的基金の計画的な活用と基金融額の確保】 特定目的基金の有効的かつ積極的な活用による一般財源負担の軽減、基金融額確保の観点による決算剰余金の2分の1以上の積立。 【安全確実な資金管理と運用】 安全性の確保を第一とした公金管理と、財政状況及び市場動向を考慮した3億円程度の運用実施。	【財政調整基金の計画的な活用と基金融額の確保】 前年度決算剰余金8億7,515万7,625円の2分の1以上となる4億3,800万円を財政調整基金に積立て。 【特定目的基金の計画的な活用と基金融額の確保】 事業実績に基づき、特定目的基金をして総額3億5,340万6,000円を繰り入れた。 【安全確実な資金管理と運用】 公金管理運用委員会における検討の結果、合計5億円の地方債権を購入。 有利な条件の定期預金への預け入れなどによる預金利息の増収を図るとともに、普通預金の決裁預金化の継続によるペイオフ対策に努めた。	O: 計画に定めた目標を達成した。	設定指標 行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による【現況値(R4):] 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績							B: 概ね進捗 (一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	財政調整基金について、引き続き決算剰余金の2分の1以上の積立てを行う。 5年年限の地方債券1億円を年間5本(年5億円分)定期的に購入することで、利息収入を得る。 債券購入や定期預金については、金融機関や購入、預金時期を分散しリスク軽減を図る。 定期預金については債務との相殺を行い、普通預金の決裁預金化等ペイオフ対策を継続。	会計課 ・ 財政課	—	
39			財政指標等の目標設定による財政健全化	今後実施予定の大規模事業計画に係る事業担当課ヒアリング、事業進捗や財源確保状況に応じた時点修正。 設定した財政指標に係る未達指標の改善対策検討。	京都府の財政状況等ヒアリングに合わせ、事業担当課ヒアリング、事業進捗や財源確保状況に応じた時点修正を実施。 令和5年度決算における2028年度目標の未達指標である経常収支比率及び実質公債費比率の改善に向け、予算編成方針時に財源の確保と一般財源負担の軽減に努めるよう通知を行った。	O: 計画に定めた目標を達成した。	設定指標 行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による【現況値(R4):] 目標 実績 設定指標 目標 実績 設定指標 目標 実績							B: 概ね進捗 (一定の成果)	II. 現状のまま取組を継続	財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じ時点修正を行う必要がある。また、課題等を把握し、対策を検討する必要がある。 目標設定を行った財政指標については、目標達成に向け、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うとともに、指標に応じ改善を行う。	財政課	—	

実現戦略 基本情報				評価(CHECK)										
実現戦略	② 産官学との連携による持続可能な社会の実現			設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)		
基本理念	I まち・ひとがつながる 協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立	① 産官学連携事業実証実験取組数（件）		目標	↑	↑	↑	↑	↑	↑		
未来像2028 (目指す姿)	(1) 多様な主体との協働・共創(協創)が推進されている	最適化の視点	マチオモイな視点			実績	0	2						
担当課	学研企画課・観光商工課	主な関係課等	各課	② 現況値(2022)		0	達成度 (定量評価)	C	A					
実施内容 (ポイント)	関西文化学術研究都市としての立地の優位性を活かし、研究機関や立地企業、京都府や近隣自治体など関係機関等との連携を深めながら、SDGs、カーボンニュートラル、スマート社会の実現や、様々な地域課題等の解決に向けた取組みを推進します。			算出方法等		年度末実績値	目標							
③				現況値(2022)			実績							
				算出方法等			目標							
				現況値(2022)			実績							
				算出方法等			達成度 (定量評価)							
行動内容 ・ 行動計画	大学との連携 インターンシップの受け入れ等 (R5～R10) 立地企業との連携 意見交換、課題の共有等による連携強化 (R5～R10) 民間企業・自治体等との連携 持続可能な社会の実現に向けた実証実験等 (R5～R10)			財政効果額 (創出項目のみ)	【財政効果額算定式】	千円	達成度(定量評価)基準	C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
達成度 (定量評価)	S:目標値の120%以上	A:目標値の101%以上120%未満	B:目標値の80%以上100%以下											
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【大学との連携】 インターンシップの受け入れにより新たな視点・発想による市政の活性化を目指す。 【立地企業との連携】 企業課題の解決を目的とする訪問意見交換、企業間のビジネスネットワークの強化を目的とする木津川市立地企業等懇談会を開催するなど、立地企業との連携強化に努める。 【民間企業・自治体等との連携】 民間事業・自治体等との連携により新たなサービスの導入や実証実験の実施を目指す。			【取組効果】 地域振興などのまちづくりの提案(中間案含む)が複数あり、地域課題解決への新たな視点や発想を得ることができた。また、異業種との共創を通して、新たな事業を構想する人材育成につながっている。										
総合評価	A		S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)											
実行(DO)	改善(ACTION)													
取組実績	【大学との連携】 インターンシップ受入れの募集案内を行ったが、希望がなく受入れに至らなかった。 京都産業大学と連携し、過疎地域の市内フィールドで地域の現状や課題などを踏まえ、今後の地域活性化について、地域アンケートやフィールドワーク、提案発表会を行った。 【立地企業との連携】 令和6年9月18日～9月27日にかけて立地企業に対して訪問意見交換を行った。また、令和6年11月15日に木津川市立地企業等懇談会を開催した。 【民間企業・自治体等との連携】 ロート製薬、事業構想大学院大学と連携し、地域課題解決を目指す産官学連携プロジェクト研究を開始し、計8回の講義、グループワークを開催した。			今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止							
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。												
行財政改革推進委員会 委員コメント														

実現戦略 基本情報				
実現戦略	③ あらゆる世代が参画しやすい市政の推進			
基本理念	I まち・ひとがつながる 協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立	
未来像2028 (目指す姿)	(2) 市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている		最適化の視点	市民の視点
担当課	人事秘書課・学研企画課		主な関係課等	人権推進課、審議会等設置・運営課
実施内容 (ポイント)	審議会等の公募委員の選考方法の見直しや、オンライン会議の導入など、あらゆる世代が市政に参画しやすい環境の整備に取り組みます。また、パブリックコメント制度や市民意識調査への回答率を高めるため、SNSなどデジタル技術の利活用を推進するなど、多様なチャンネルを通じた広聴の手法についても検討や研究を行い、更なる広聴機会の確保に向けた取組みを進めます。			

評価(CHECK)								
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)
①	パブリックコメント1件あたりの意見提出平均人数(人)		目標	5.7	5.8	↑	↑	↑
			実績	3.83	5.5			
	現況値(2022)	7.2	達成度 (定量評価)	C	B			
	算出方法等	各年度実績値						
②	審議会等公募委員登用率(%)		目標	委員の定数に対して、原則として1割以上				
			実績	4.7	4.9			
	現況値(2022)	4.0	達成度 (定量評価)	C	C			
	算出方法等	各年度実績値						
③	審議会等女性委員登用率(%)		目標	2030年度において男女双方が40%以上60%以下				
			実績	40.1	38.2			
	現況値(2022)	40.1	達成度 (定量評価)	A	B			
	算出方法等	毎年4月1日現在						
	財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					
	【財政効果額算定式】		C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
	【取組効果】		若者世代の市政参画、シビックプライドの認知や意義が市民全体に広がる礎を築くことができた。 審議会等における公募委員を推進する啓発や現況調査を行った結果、前年度と比較し0.2ポイントの登用率が増加するなど、市民参画の推進を図ることができた。					
	総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)					

実行(DO)	
取組実績	<p>【市民が参画しやすい仕組みづくり】 若者世代が木津川市に興味を持ち、木津川市への定着、ふるさと木津川市への想いを醸成するため、「木津川市若者会議」を計4回開催した。シビックプライドメッセージの決定、ビジュアル化を行い、今後の活動用ロゴマークを作成した。</p> <p>【審議会等の適正運営】 審議会等の開催状況調査を実施し、公募委員の選任状況の把握した。 女性委員の登用については毎年3月にMyWebにて周知を図り、4月に各課照会、目標が達成出来ていない部署においては、達成に至らなかった理由の提出を求めた。</p>
取組進捗度 (定性評価)	<p>○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</p>

改善(ACTION)			
今後の取組の 方向性	II 方向性区分	I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止
		(方向性・改善の具体的な内容)	
		<p>【市民が参画しやすい仕組みづくり】 令和6年度に形にしたオモイを具体的な企画や取組みへとつなげるため、令和7年度は実行性のある企画立案に取り組む。</p> <p>【審議会等の適正運営】 引き続き公募委員の適正運営を実施する。女性委員の登用については、毎年3月にMyWebにて周知を図り、4月に照会をおこなっているが、目標が達成出来ていない部署においては、達成に至らなかった理由を求めるだけではなく、ヒアリングをおこなう等の手段を検討する。</p>	
行財政改革推進委員会 委員コメント			

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	④ 市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	I まち・ひとがつながる 協働・共創(協創)の自治体	重点戦略	1 パートナーシップの確立	① ホームページアクセス件数(件) ※主な新型コロナウイルス関連ページを除く ※R6からGoogleAnalyticsの仕様変更により件数の計算方法が異なる		目標	4,500,000	2,400,000	2,500,000	↑	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(2) 市民参画を促進することで市政の透明性、信頼性が高まっている	最適化の視点	市民の視点	実績		4,511,277	2,443,971						
担当課	学研企画課・デジタル推進室	主な関係課等	各課	現況値(2022)		9,295,939	達成度(定量評価)	A	A				
実施内容 (ポイント)	市政や財政状況、stk、人事、各種計画、各種統計データなどをよりわかりやすく公開することで課題等を共有するとともに、市が保有する統計データを市民や企業等において二次利用が可能な形でオープンデータ化して公開するなど、市政情報の可視化を推進します。また、市民に必要な情報を的確に届けることができるよう、広報きづがわの充実や、市ホームページのアクセシビリティ向上を更に推進することに加え、時代の潮流を見極めたSNS等を通じたタイムリーな情報発信によって、発信力の強化に取り組みます。			算出方法等		各年度実績値							
計画(PLAN)					② 公式LINE登録者数								
行動内容 ・ 行動計画	広報・ホームページの更なる充実 アクセシビリティの向上(R5～R10) 情報発信の強化(R5～R10)			目標		18861	20,089	22,000	23,000	24,000	25,000		
	市公式アプリの活用 PR活用(R5～R10) AIチャットボットとの連携等機能拡充(R5～R10)			実績		18339	21,978						
	オープンデータ及びビッグデータの活用 職員研修(R5～R10) 対象データ抽出・公開(R5～R10)			現況値(2022)		17,633	達成度(定量評価)	B	A				
				算出方法等		各年度実績値							
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	広報きづがわでは、より読みたくなる広報を目指し、インパクトのある表紙写真や、読者を引き込む特集等を盛り込み、魅力ある広報紙を作成する。ホームページについては、令和7年度に完了するリニューアルに向け、アクセシビリティ向上を推進できるような仕様やデザイン、業者の選定などをおこなう。また既存のSNSを活用しつつ、イベントの周知等、タイムリーな情報発信に努める。			③ オープンデータ公開件数(件) ※京都府・市町村オープンデータポータル内		目標	6	10	20	30	40	50	
				実績		6	6						
				現況値(2022)		4	達成度(定量評価)	B	C				
				算出方法等		各年度実績値(累計)							
				財政効果額 (創出項目のみ)	【財政効果額算定式】	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
							A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
							B:目標値の80%以上100%以下						
					【取組効果】 令和5年度の広報きづがわのリニューアルに続き、ホームページのリニューアルに着手することで、多様な媒体で市民に必要な情報を的確に届ける基盤づくりを進めることができた。 市公式LINEの機能追加等により、市民サービスの向上及び誰一人取り残さない社会の実現に寄与した。また、公式LINEの登録者数が1.2倍(3,639人増)となり、発信力の強化につながって。								
					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						
実行(DO)					改善(ACTION)								
取組実績	【広報・ホームページの更なる充実】 市ホームページのリニューアルに向け事業者の選定を行い、プロジェクト計画書の作成やページ分類案の検討などに着手した。リニューアルを行った広報きづがわでは、特集の充実など伝わりやすい紙面づくりに努めるとともに、タイムリーなイベント行事については、ホームページでの周知に加え市facebookやLINEで周知をおこなった。 【市公式アプリの活用】 市公式LINEのサービス向上として、ごみ分別アプリの機能追加、多言語化(英語・ベトナム語)の対応を行った。また、LINEでの情報配信を積極的に行い、市民の利便性向上と友達数増による情報発信力強化に努めた。 デジタルデバイド対策として携帯キャリア会社と連携し、スマホに関する基礎～応用について教室を16回開催。延べ70人に参加いただいた。				今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止					
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	行財政改革推進委員会 委員コメント										

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	⑤ まちづくりの原動力となる職員の育成・確保				設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで未来を見据え改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化		① 仕事に働きがいを感じている職員の割合 (%)	目標	81	81	↑	↑	↑	↑	↑
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・職員の視点		実績	77.1	78.5						
担当課	人事秘書課	主な関係課等	デジタル戦略室		現況値(2022)	80	達成度(定量評価)	B	B				
実施内容(ポイント)	木津川市職員人財育成基本方針(平成25年11月7日策定)に掲げる本市が求める職員像実現へのアプローチとして、職員研修計画に基づく階層別・年代別など職員研修の充実と、参加しやすい環境の整備や、人事評価制度の適正な運用による評価結果を任用・給与・分限その他人事管理に十分に活用することを通じた人材(人財)育成制度への見直しの検討、さらには、職員自身のキャリアデザインに着目した人材(人財)育成や、女性職員が活躍するための特定事業主行動計画に基づく計画的な人材(人財)育成に取り組みます。また、市民や地域をはじめとする多様な主体との協働・共創(協創)に向けた職員意識の醸成を図ることで、地域課題等の解決に向け、地域に飛び出しまちづくりに取り組むマチオモイな職員の育成に取り組みます。そして、職員採用活動の強化による人材(人財)の確保や、国や京都府への派遣研修、公益法人等への派遣などにも取り組みます。				算出方法等	ストレスチェック集団分析結果	目標	75	75	↑	↑	↑	↑
					実績	70.8	72.2						
行動内容・行動計画	人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成 将来を見据えた方針の検討・見直し(R5~R10) 職員研修・派遣等(R5~R10) 人事評価制度の有効かつ適正な運用 効果等検証による適正な評価のあり方についての検討・見直し(R5~R10) 人事評価、評価者・被評価者研修の実施(R5~R10) 有能な職員の確保 有効な採用手法の検討(R5~R10) 職員採用活動の強化(R5~R10)				現況値(2022)	75	達成度(定量評価)	B	B				
令和6年度の具体的な取組内容(到達目標)	【人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成】 職員研修計画に基づく各種研修の実施 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 人事評価、評価者・被評価者研修の実施 【有能な職員の確保】 多様な採用試験の実施 採用試験実施期間の早期化				算出方法等	ストレスチェック集団分析結果	目標						
					現況値(2022)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
					算出方法等	【財政効果額算定式】	A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
							B:目標値の80%以上100%以下						
実行(DO)	【人材育成基本方針に基づく人材(人財)育成】 職員研修計画に基づき、新規採用職員研修をはじめ、若手・中堅職員を対象とした節目における階層別研修や役職に応じた係長・課長研修など、計82回の研修を実施し、延べ2074名の職員が参加した。 【人事評価制度の有効かつ適正な運用】 集合研修による評価者への人事評価研修を実施し、評価者が業績評価における目標設定や評価の受け取り方など、人事評価の活用方法について職員理解を深めた。 【有能な職員の確保】 前年度に引き続き試験日程の早期化を実施。また、オンライン申込みの導入や試験方法の変更、受験資格の変更など、優秀な人材を確保するための採用試験の見直しを図った。 こうした取組を行ったものの、退職者が想定以上に多く年末から年度末にかけて追加採用試験を実施。				財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
取組実績					【取組効果】		A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)								
改善(ACTION)					今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止					
					行財政改革推進委員会委員コメント	状況を見極めつつ、現状の取組みを引き続き実施していく。							

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																																																																																							
実現戦略	⑥ 若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発																																																																																																																																																																																																																																																																											
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで未来を見据え改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化																																																																																																																																																																																																																																																																									
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・職員の視点																																																																																																																																																																																																																																																																									
担当課	人事秘書課・学研企画課	主な関係課等																																																																																																																																																																																																																																																																										
実施内容(ポイント)	職員の市政に関する提案を奨励することにより、職員の意欲の高揚及び創造力の向上に資するとともに、事務の効率化及び市民サービスの向上を図ることを目的として実施している職員提案制度について、人事評価制度との連動を図るなど制度の見直しに取り組みます。また、職員が日々の業務以外の互いの業務や将来の本市のあるべき姿などについて、情報の共有や議論を深め、課題の解決や将来につながる政策提案を行う仕組みとして定着させ、継続した取組みとなるよう管理・監督職等が部下等の育成を含めて支援するなど、本市の将来を担う若手職員の育成と資質の向上につなげていきます。																																																																																																																																																																																																																																																																											
計画(PLAN)					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																																																																																							
行動内容・行動計画	<u>意欲・創造力向上に繋がる仕組みづくり</u> 職員提案制度の検証見直し(R5～R7) 職員提案の勧奨(R5～R10) <u>自主勉強会等の活動支援</u> リーダーの育成(R5～R10) グループ立ち上げ・活動支援(R5～R10)				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設定指標</th> <th>目標・実績</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> <th>2028(R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">①</td> <td rowspan="3">職員提案件数(件)</td> <td>目標</td> <td>8</td> <td>20</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>6</td> <td>4</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度(定量評価)</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現況値(2022)</td> <td>8</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>算出方法等</td> <td>各年度実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">②</td> <td rowspan="3">上司サポート満足度(偏差値)</td> <td>目標</td> <td>54</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>53</td> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度(定量評価)</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現況値(2022)</td> <td>53</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>算出方法等</td> <td>ストレスチェック集団分析結果</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">③</td> <td rowspan="3">同僚サポート満足度(偏差値)</td> <td>目標</td> <td>53</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>52</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>達成度(定量評価)</td> <td>B</td> <td>B</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>現況値(2022)</td> <td>52</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>算出方法等</td> <td>ストレスチェック集団分析結果</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>財政効果額(創出項目のみ)</td> <td>千円</td> <td>達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下</td> <td colspan="6">C:目標値の80%未満 Z:測定不能</td> </tr> <tr> <td colspan="2">【財政効果額算定式】</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td>【取組効果】</td> <td colspan="7">令和6年度に採用された庁内チャットツールのアイコンへの顔写真掲載について、庁内への周知案内を行い具体化したが、約1割しか反映できていない。 研修の受講に伴う若手職員の育成が図れた。</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>C</td> <td>S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <th colspan="5">実行(DO)</th> <th colspan="8">改善(ACTION)</th> </tr> <tr> <td>取組実績</td> <td colspan="4">職員提案制度については、6月～7月の2か月間で推奨期間を設け、より多い提案数を目指す。 職員提案制度については、6月3日～7月26日の推進期間を設け広く募集を行ったところ、4件の提案あり、1件が採用となった。 現行の職員提案制度の課題を抽出し、制度の見直しに向けた検討に着手した。 職員研修計画に基づき若手職員の能力開発・職員に求められる基本的事項の取得に資する研修(新規採用職員研修(5回)、初任者研修(3回)、若手職員研修(5回))を受講した。</td> <td colspan="8"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th colspan="5">改善の具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III</td> <td>I. 取組終了(目標達成による)</td> <td colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>II. 現状のまま取組を継続</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後の取組の方向性</td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>△</td> <td>○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> <td colspan="7">行財政改革推進委員会委員コメント</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>								設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	①	職員提案件数(件)	目標	8	20	↑	↑	↑	↑	実績	6	4					達成度(定量評価)	C	C					現況値(2022)	8							算出方法等	各年度実績値								②	上司サポート満足度(偏差値)	目標	54	↑	↑	↑	↑	↑	実績	53	53						達成度(定量評価)	B	B						現況値(2022)	53								算出方法等	ストレスチェック集団分析結果								③	同僚サポート満足度(偏差値)	目標	53	↑	↑	↑	↑	↑	実績	52	52						達成度(定量評価)	B	B						現況値(2022)	52								算出方法等	ストレスチェック集団分析結果								財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能						【財政効果額算定式】								【取組効果】	令和6年度に採用された庁内チャットツールのアイコンへの顔写真掲載について、庁内への周知案内を行い具体化したが、約1割しか反映できていない。 研修の受講に伴う若手職員の育成が図れた。							総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)							実行(DO)					改善(ACTION)								取組実績	職員提案制度については、6月～7月の2か月間で推奨期間を設け、より多い提案数を目指す。 職員提案制度については、6月3日～7月26日の推進期間を設け広く募集を行ったところ、4件の提案あり、1件が採用となった。 現行の職員提案制度の課題を抽出し、制度の見直しに向けた検討に着手した。 職員研修計画に基づき若手職員の能力開発・職員に求められる基本的事項の取得に資する研修(新規採用職員研修(5回)、初任者研修(3回)、若手職員研修(5回))を受講した。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th colspan="5">改善の具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III</td> <td>I. 取組終了(目標達成による)</td> <td colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>II. 現状のまま取組を継続</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後の取組の方向性</td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>△</td> <td>○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> <td colspan="7">行財政改革推進委員会委員コメント</td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		方向性区分	改善の具体的な内容							III	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止							II. 現状のまま取組を継続								III. 目標の見直し又は取組の改善						今後の取組の方向性		(方向性・改善の具体的な内容)									業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。							取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	行財政改革推進委員会委員コメント						
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)																																																																																																																																																																																																																																																																				
①	職員提案件数(件)	目標	8	20	↑	↑	↑	↑																																																																																																																																																																																																																																																																				
		実績	6	4																																																																																																																																																																																																																																																																								
		達成度(定量評価)	C	C																																																																																																																																																																																																																																																																								
現況値(2022)	8																																																																																																																																																																																																																																																																											
算出方法等	各年度実績値																																																																																																																																																																																																																																																																											
②	上司サポート満足度(偏差値)	目標	54	↑	↑	↑	↑	↑																																																																																																																																																																																																																																																																				
		実績	53	53																																																																																																																																																																																																																																																																								
		達成度(定量評価)	B	B																																																																																																																																																																																																																																																																								
現況値(2022)	53																																																																																																																																																																																																																																																																											
算出方法等	ストレスチェック集団分析結果																																																																																																																																																																																																																																																																											
③	同僚サポート満足度(偏差値)	目標	53	↑	↑	↑	↑	↑																																																																																																																																																																																																																																																																				
		実績	52	52																																																																																																																																																																																																																																																																								
		達成度(定量評価)	B	B																																																																																																																																																																																																																																																																								
現況値(2022)	52																																																																																																																																																																																																																																																																											
算出方法等	ストレスチェック集団分析結果																																																																																																																																																																																																																																																																											
財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能																																																																																																																																																																																																																																																																									
【財政効果額算定式】																																																																																																																																																																																																																																																																												
【取組効果】	令和6年度に採用された庁内チャットツールのアイコンへの顔写真掲載について、庁内への周知案内を行い具体化したが、約1割しか反映できていない。 研修の受講に伴う若手職員の育成が図れた。																																																																																																																																																																																																																																																																											
総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)																																																																																																																																																																																																																																																																										
実行(DO)					改善(ACTION)																																																																																																																																																																																																																																																																							
取組実績	職員提案制度については、6月～7月の2か月間で推奨期間を設け、より多い提案数を目指す。 職員提案制度については、6月3日～7月26日の推進期間を設け広く募集を行ったところ、4件の提案あり、1件が採用となった。 現行の職員提案制度の課題を抽出し、制度の見直しに向けた検討に着手した。 職員研修計画に基づき若手職員の能力開発・職員に求められる基本的事項の取得に資する研修(新規採用職員研修(5回)、初任者研修(3回)、若手職員研修(5回))を受講した。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>方向性区分</th> <th colspan="5">改善の具体的な内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III</td> <td>I. 取組終了(目標達成による)</td> <td colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>II. 現状のまま取組を継続</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2">今後の取組の方向性</td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>△</td> <td>○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> <td colspan="7">行財政改革推進委員会委員コメント</td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		方向性区分	改善の具体的な内容							III	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止							II. 現状のまま取組を継続								III. 目標の見直し又は取組の改善						今後の取組の方向性		(方向性・改善の具体的な内容)									業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。							取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	行財政改革推進委員会委員コメント																																																																																																																																																																																																									
今後の取組の方向性		方向性区分	改善の具体的な内容																																																																																																																																																																																																																																																																									
		III	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止																																																																																																																																																																																																																																																																								
		II. 現状のまま取組を継続																																																																																																																																																																																																																																																																										
		III. 目標の見直し又は取組の改善																																																																																																																																																																																																																																																																										
今後の取組の方向性		(方向性・改善の具体的な内容)																																																																																																																																																																																																																																																																										
		業務改善への気づきなどの提案がしやすくなるよう、現行の職員提案制度の見直しを進め、市民サービスの向上や業務効率化を推進する。 また、引き続き職員研修計画に基づく研修を実施する。																																																																																																																																																																																																																																																																										
取組進捗度(定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	行財政改革推進委員会委員コメント																																																																																																																																																																																																																																																																									

実現戦略 基本情報				評価(CHECK)									
実現戦略	⑦ 職員表彰制度創設によるモチベーションの向上と職場風土の改革			設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで未来を見据え改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	① 仕事に働きがいを感じている職員の割合(%) (再掲)		目標	81	81	↑	↑	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点			実績	77.1	78.5					
担当課	人事秘書課	主な関係課等	各課	② 職場の仕事の方針に自分の意見を反映できると感じている職員の割合(%)		目標	64	64	↑	↑	↑	↑	
実施内容 (ポイント)	日常業務において、丁寧な窓口対応・接遇や業務改善・効率化、省エネ、マネジメント・リーダーシップ力の発揮、市のイメージアップへの貢献、果敢なチャレンジなど、目立たないが頑張っている努力や貢献も含め、職員、係、課、グループを対象に表彰することでモチベーションを高めるとともに、努力や貢献を表彰によって可視化することで全庁的な展開へと発展させ、常に改善が繰り返され、活力ある職場風土改革に取り組みます。					実績	61.5	61.3					
計画(PLAN)				③		目標							
行動内容 ・ 行動計画	職員表彰制度の導入 調査研究(R5) 制度構築・試行(R6) 運用開始(R7～R10) 検証・見直し(R8～R10)			実績									
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	職員表彰制度の調査研究	現況値(2022)		現況値(2022)	64	達成度 (定量評価)	B	B					
				算出方法等	【財政効果額算定式】	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
				【取組効果】		調査研究について効果を上げるまでには至らなかった。							
				総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)							
実行(DO)				改善(ACTION)									
取組実績	職員表彰制度の在り方について、内部で検討するとともに、先進自治体の制度導入効果等について、調査研究した。			今後の取組の 方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止 (方向性・改善の具体的な内容) 表彰制度については、近隣自治体での導入事例も少ないと、また、既存の人事評価制度もあることから、導入効果も検討した上で判断していく。						
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。			行財政改革推進委員会 委員コメント								

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																											
実現戦略	(8) 女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進																																																																																																																																																																																																															
基本理念	II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化																																																																																																																																																																																																													
未来像2028(目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点																																																																																																																																																																																																													
担当課	人事秘書課	主な関係課等																																																																																																																																																																																																														
実施内容(ポイント)	誰もが生きがいを感じ、その能力を発揮しながら多様な人材(人財)が活躍できる組織づくりに取り組むため、女性職員の活躍に向けた取組みを推進すると同時に、介護など家庭的な事情により時間的な制約を抱えて働く職員や、障害や病気の治療など一定配慮が必要な職員についても、テレワーク制度の利用を促進するほか、デジタル技術の活用等を通じて、職員一人ひとりの生産性向上及び職場風土の刷新を図りつつ、時間外労働の削減、休暇取得率と男性職員の育児休業取得率の向上、更に障害者雇用促進法の下、障害者法定雇用率の向上、65歳定年延長制度の適正運用などに取り組みます。																																																																																																																																																																																																															
計画(PLAN)					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																											
行動内容・行動計画	特定事業主行動計画の推進 計画策定（R6） 新たな計画に基づく取組み（R7～R10） 計画の推進（R5～R10） 定年延長制度の適正運用 課題等把握・検証（R6～R10） 運用開始（R5～R10） 障害者活躍推進計画の推進 計画策定（R6） 新たな計画に基づく取組み（R7～R10） 計画の推進（R5～R10）				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">設定指標</th> <th>目標・実績</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> <th>2028(R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td colspan="3">女性管理職の割合 (%)</td> <td>目標</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>30</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>25.3</td> <td>27.8</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">現況値（2022） 24.2 算出方法等 各年4月1日現在</td> <td>達成度(定量評価)</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td colspan="3">育児休業取得率 (%)</td> <td>目標</td> <td>男性30.0 女性100</td> <td>男性30.0 女性100</td> <td>男性↑ 女性→</td> <td>男性↑ 女性→</td> <td>男性↑ 女性→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>男性60 女性100</td> <td>男性55.6 女性100</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">現況値（2022） 男性25.0、女性100 算出方法等 各年度実績値</td> <td>達成度(定量評価)</td> <td>S</td> <td>S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td colspan="3">障害者法定雇用率 (%)</td> <td>目標</td> <td>2.6</td> <td>2.80</td> <td>↑</td> <td>3.00</td> <td>→</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>2.79</td> <td>2.81</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="3">現況値（2022） 2.47 算出方法等 各年6月1日の実雇用率</td> <td>達成度(定量評価)</td> <td>A</td> <td>A</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>財政効果額(創出項目のみ)</td> <td>千円</td> <td></td> <td>達成度(定量評価)基準</td> <td colspan="5">C:目標値の80%未満 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下</td> </tr> <tr> <td colspan="3">【財政効果額算定式】</td> <td colspan="6"></td> </tr> <tr> <td colspan="3">【取組効果】</td> <td colspan="6">設定指標における全ての目標について達成しており、多様な職員の働きやすい環境づくりが構築されている。育児休暇取得における男性職員の取得率については、昨年度から減少したものの、職場内での十分な周知徹底を行うことで、目標の約1.9倍の数値となるなど、十分な成果が挙がっており、職員のモチベーション向上や女性の活躍推進につながっている。</td> </tr> <tr> <td>総合評価</td> <td>A</td> <td colspan="6">S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)</td> </tr> <tr> <th colspan="5">実行(DO)</th> <th colspan="8">改善(ACTION)</th> </tr> <tr> <td>取組実績</td> <td colspan="4">【特定事業主行動計画の策定】 【障害者活躍推進計画の推進】 各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、令和7年度から令和11年度までの5年間の特定事業主行動計画を策定した。また、障害者活躍推進計画については令和7年度からの障害者雇用率の改定に向けた障がい者の採用などに取り組んだ。 【定年延長制度の適正運用】 定年延長制度については、適正に運用を行う中で、定年延長又は定年前再任用の希望の把握などを行った。</td> <td colspan="8"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II 方向性区分</th> <th colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>○</td> <td colspan="6">○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> </tr> <tr> <td>行財政改革推進委員会委員コメント</td> <td colspan="7"></td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> </tbody> </table>								設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	①	女性管理職の割合 (%)			目標	25	27	30	↑	↑	実績	25.3	27.8				現況値（2022） 24.2 算出方法等 各年4月1日現在			達成度(定量評価)	A	A				②	育児休業取得率 (%)			目標	男性30.0 女性100	男性30.0 女性100	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→	実績	男性60 女性100	男性55.6 女性100				現況値（2022） 男性25.0、女性100 算出方法等 各年度実績値			達成度(定量評価)	S	S				③	障害者法定雇用率 (%)			目標	2.6	2.80	↑	3.00	→	実績	2.79	2.81				現況値（2022） 2.47 算出方法等 各年6月1日の実雇用率			達成度(定量評価)	A	A				財政効果額(創出項目のみ)	千円		達成度(定量評価)基準	C:目標値の80%未満 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下					【財政効果額算定式】									【取組効果】			設定指標における全ての目標について達成しており、多様な職員の働きやすい環境づくりが構築されている。育児休暇取得における男性職員の取得率については、昨年度から減少したものの、職場内での十分な周知徹底を行うことで、目標の約1.9倍の数値となるなど、十分な成果が挙がっており、職員のモチベーション向上や女性の活躍推進につながっている。						総合評価	A	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						実行(DO)					改善(ACTION)								取組実績	【特定事業主行動計画の策定】 【障害者活躍推進計画の推進】 各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、令和7年度から令和11年度までの5年間の特定事業主行動計画を策定した。また、障害者活躍推進計画については令和7年度からの障害者雇用率の改定に向けた障がい者の採用などに取り組んだ。 【定年延長制度の適正運用】 定年延長制度については、適正に運用を行う中で、定年延長又は定年前再任用の希望の把握などを行った。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II 方向性区分</th> <th colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>○</td> <td colspan="6">○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> </tr> <tr> <td>行財政改革推進委員会委員コメント</td> <td colspan="7"></td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		II 方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止							I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善								(方向性・改善の具体的な内容)									各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。							取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。						行財政改革推進委員会委員コメント							
設定指標			目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)																																																																																																																																																																																																							
①	女性管理職の割合 (%)			目標	25	27	30	↑	↑																																																																																																																																																																																																							
	実績	25.3	27.8																																																																																																																																																																																																													
現況値（2022） 24.2 算出方法等 各年4月1日現在			達成度(定量評価)	A	A																																																																																																																																																																																																											
②	育児休業取得率 (%)			目標	男性30.0 女性100	男性30.0 女性100	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→	男性↑ 女性→																																																																																																																																																																																																							
	実績	男性60 女性100	男性55.6 女性100																																																																																																																																																																																																													
現況値（2022） 男性25.0、女性100 算出方法等 各年度実績値			達成度(定量評価)	S	S																																																																																																																																																																																																											
③	障害者法定雇用率 (%)			目標	2.6	2.80	↑	3.00	→																																																																																																																																																																																																							
	実績	2.79	2.81																																																																																																																																																																																																													
現況値（2022） 2.47 算出方法等 各年6月1日の実雇用率			達成度(定量評価)	A	A																																																																																																																																																																																																											
財政効果額(創出項目のみ)	千円		達成度(定量評価)基準	C:目標値の80%未満 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下																																																																																																																																																																																																												
【財政効果額算定式】																																																																																																																																																																																																																
【取組効果】			設定指標における全ての目標について達成しており、多様な職員の働きやすい環境づくりが構築されている。育児休暇取得における男性職員の取得率については、昨年度から減少したものの、職場内での十分な周知徹底を行うことで、目標の約1.9倍の数値となるなど、十分な成果が挙がっており、職員のモチベーション向上や女性の活躍推進につながっている。																																																																																																																																																																																																													
総合評価	A	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)																																																																																																																																																																																																														
実行(DO)					改善(ACTION)																																																																																																																																																																																																											
取組実績	【特定事業主行動計画の策定】 【障害者活躍推進計画の推進】 各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、令和7年度から令和11年度までの5年間の特定事業主行動計画を策定した。また、障害者活躍推進計画については令和7年度からの障害者雇用率の改定に向けた障がい者の採用などに取り組んだ。 【定年延長制度の適正運用】 定年延長制度については、適正に運用を行う中で、定年延長又は定年前再任用の希望の把握などを行った。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II 方向性区分</th> <th colspan="5">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2"></td> <td>I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> <td colspan="5"></td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="7">各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。</td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>○</td> <td colspan="6">○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> </tr> <tr> <td>行財政改革推進委員会委員コメント</td> <td colspan="7"></td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		II 方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止							I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善								(方向性・改善の具体的な内容)									各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。							取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。						行財政改革推進委員会委員コメント																																																																																																																																																									
今後の取組の方向性		II 方向性区分	IV. 状況の変化により取組を中止																																																																																																																																																																																																													
		I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善																																																																																																																																																																																																														
		(方向性・改善の具体的な内容)																																																																																																																																																																																																														
		各計画に基づく働きやすい職場環境への取組を実施するとともに、新たな障害者活躍推進計画を早急に策定し、障害者法定雇用率の上昇に伴う取り組みを行う。																																																																																																																																																																																																														
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。																																																																																																																																																																																																														
行財政改革推進委員会委員コメント																																																																																																																																																																																																																

実現戦略 基本情報				
実現戦略	⑨ こころとからだの健康保持・増進			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	
未来像2028 (目指す姿)	(3) 職員力が高められている	最適化の視点	職員の視点	
担当課	人事秘書課	主な関係課等		
実施内容 (ポイント)	充実した社会生活を送ることはもとより、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮しながら市民サービスを提供していくよう、病気の早期発見、早期治療のための定期健康診断又は人間ドックの受診結果による要精密検査を勧奨し、受診率の向上を図ります。また、ストレスチェックによるセルフ診断で職員自身の気づきを促すことで、心の不調を早期に発見し、高ストレス者に対する面談など相談体制の充実と利用促進を図ることに加え、集団分析結果に基づく職場環境の改善や、職場内でのハラスメント防止対策として、職員研修等の実施体制を確保し、ハラスメントの相談窓口を設けることにより、より良い職場環境づくりに努めます。そして、職員の病気休暇等からの復職支援としては、必要に応じて医師等からの聞き取りにより円滑な復職を行うことや、復職後においてもカウンセリング等による復職支援を行うことで、良好な職場環境の実現を図ります。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	<u>メンタルヘルス不調の防止対策</u> ストレスチェック実施・集団分析結果に基づく対応（R5～R10） 産業医面談の実施、高ストレス判定者に対するケア（R5～R10）
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	<p>【メンタルヘルス不調の防止対策】 メンタルヘルス研修、ストレスチェック結果に伴う産業医面談の実施</p> <p>【ハラスマント防止対策】 ハラスマント研修の実施</p> <p>【休業者等の復職支援】 復職支援カウンセリングの実施</p>

実行(DO)	
取組実績	<p>【メンタルヘルス不調の防止対策】【復職カウンセリングの実施】 メンタルヘルス及び身体的不調者の発生防止・早期対応に努め、適切な就業上の措置や配慮を図るため、休業者等も対象とした産業カウンセラーによる定期的な面談を実施。また、新任課長補佐を対象としたメンタルヘルス研修（参加者6名）のほか、全職員を対象としたセルフケア研修（参加者11名）を実施。 やむを得ず一定以上の時間外勤務を行った職員に対し、産業医の面談指導を行い、健康状態を把握とともに、結果を踏まえた措置を検討した。</p> <p>【ハラスマント対策の実施】 公益財団法人京都府市町村振興協会主催の課長を対象としたハラスマント研修に参加し、管理職の立場からのハラスマント防止について受講した。 また、新たにカスタマーハラスマント対策に向けた職員に対するアンケート調査を実施した。</p>
取組進捗度 (定性評価)	<input type="radio"/> ○:計画に定めた目標を達成した。 <input type="triangle"/> △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 <input type="cross"/> ✗:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)													
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)					
①	精神および行動の障害による長期病休者率(%)			目標	1.2	↓	↓	↓					
				実績	3.15	3.85							
	現況値(2022)	2.36	達成度 (定量評価)	C	C								
算出方法等				各年度実績値									
②	総合健康リスク(外部平均100に対する数値)			目標	80	↑	↓	↓					
				実績	84	83							
	現況値(2022)	81	達成度 (定量評価)	B	B								
算出方法等				ストレスチェック集団分析結果									
③	健康診断受診率(%)			目標	99	↑	↑	↑					
				実績	98	97.7							
	現況値(2022)	97.6	達成度 (定量評価)	B	B								
算出方法等				各年度実績値									
財政効果額 (創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下										
【財政効果額算定式】			C:目標値の80%未満 Z:測定不能										
【取組効果】		カスタマーハラスメント対策に係るアンケート調査により、市におけるカスタマーハラスメントの発生状況等を確認出来た。											
総合評価		B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)										

改善(ACTION)	
今後の取組の 方向性	<p>II</p> <p>方向性区分</p> <p>I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</p> <p>(方向性・改善の具体的な内容)</p> <p>引き続き、これまでの取組を継続するとともに、カスタマーハラスメント対策などの新たな対策に向けた検討を行う。</p>
行財政改革推進委員会 委員コメント	

実現戦略 基本情報							評価(CHECK)										
実現戦略	⑩ 職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化						設定指標	目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)			
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで未来を見据え改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化							目標	55	↑	↑	↑	↑	↑	
未来像2028(目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点							実績	53	53					
担当課	人事秘書課・学研企画課	主な関係課等								現況値(2022)	54	達成度(定量評価)	B	B			
実施内容(ポイント)	今後、更に限られた職員数で最大の行政サービスを提供することが求められる中にあって、管理・監督職等が職員の成長を支え、それぞれが持つ能力を最大限に発揮しながら活躍できる組織体制へと変革することで、組織力の強化を図ります。そして業務改革によってムリ・ムダ・ムラのない生産性の高い組織体制を構築し、重点施策の推進や業務に見合った形で、定年延長制度や会計年度任用職員制度を有効かつ適正に運用するなかで、定員管理を最適化し適材適所へバランスよく配置するとともに、女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方を推進しつつ、限られた職員数であっても、持続可能で質の高い市民サービスの提供へとつなげていきます。						算出方法等	ストレスチェック集団分析結果	目標	14	↑	↓	↓	↓			
実現戦略							実績	15.6	各年度実績値	現況値(2022)	15	達成度(定量評価)	B				
実現戦略							目標	81	↑	0	0	0	0				
実現戦略							実績	77.1	78.5	現況値(2022)	80.2	達成度(定量評価)	B	B			
実現戦略							財政効果額(創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】	算出方法等	ストレスチェック集団分析結果	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満			
実現戦略											A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
実現戦略											B:目標値の80%以上100%以下						
計画(PLAN)							【取組効果】 社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政需要に柔軟に対応し、質の高い市民サービスの提供につながる組織体制の強化を図ることができた。 また、定員適正化計画に基づき、長期的な組織運営に必要な人材の計画的な確保を行い、持続可能な組織体制の構築を推進した。										
行動内容・行動計画	職員の成長を支える組織体制の構築 組織体制のあり方検討(R5～R10) 柔軟で機能的な組織運営(R5～R10) 定員管理と人員配置の最適化 計画策定(R5) 定数管理(R6～R9) 計画策定(R10) 人員配置の最適化(R5～R10)						総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)								
令和6年度の具体的な取組内容(到達目標)	早期に計画を策定とともに定員管理に努める																
実行(DO)							改善(ACTION)										
取組実績	【職員の成長を支える組織体制の構築】 こども施策を総合的に推進する司令塔としてのこども未来部の設置、スマート自治体への転換を図り行財政改革の推進を目的としたデジタル推進課の設置など、組織再編を行った。 【定員管理と人員配置の適正化】 令和6年度から令和10年度の5年間の定員適正化計画の策定し、計画に基づいた定員管理を行った。						今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善				IV. 状況の変化により取組を中止				
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。						行財政改革推進委員会委員コメント									

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)											
実現戦略 ⑪ 部局横断による課題解決力と対応力の強化	実現戦略				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)			
	基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	災害対応研修・訓練実施数（回）		目標	4	20	20	→	→	→			
	未来像2028 (目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点			実績	4	24							
	担当課	学研企画課・危機管理課	主な関係課等	人事秘書課			達成度 (定量評価)	B	S							
	実施内容 (ポイント)	変化の激しい時代に対応した柔軟でスピード感のある行政運営を行うため、プロジェクトチームやワーキングチームによる機動性のある組織体制を構築することで、災害対応、感染症対策、自治体DX推進などの新たな課題への対応や、リスクに対して部局を超えた連携をさらに深めることで課題解決力を高めます。また、大規模災害が想定されている南海トラフ地震に備えて、災害発生における被害を最小限に抑えるため、警察、消防などの関係機関や京都府、近隣自治体、自主防災組織と連携する中で、各部局、職員一人ひとりが役割や対応手順を理解し、災害時に適切、迅速に行動できるよう、日頃から地域防災計画や業務継続計画に基づく訓練、研修を継続して行うことで、危機対応力の強化を図ります。					現況値 (2022)	4								
計画(PLAN)					【取組効果】											
行動内容 ・ 行動計画	部局横断による機動的な組織体制の構築 組織のあり方検証・見直し (R5～R10) プロジェクトチーム等編成 (R5～R10) 業務継続性の確保 業務継続計画の確認・検証・見直し (R5～R10) 研修・訓練 (R5～R10)				現況値 (2022)	4	達成度 (定量評価)	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下				C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 社会情勢の変化や、新たな行政課題等を注視し、行政組織の変更と、プロジェクトチームの活用を検討していく。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール (R6.5.29)、避難所開設・運営訓練 (R6.5.31)、市防災訓練 (R6.11.17)、シェイクアウト訓練 (R7.1.17) を実施することにより、有事の際に適かつ迅速に行動ができるよう日頃から一人ひとりの役割を確認するとともに、国、府、警察、消防、自衛隊などの関係機関、又は市役所内の各部局間の連携強化に取り組み、ソフト面における防災力の向上を図る。				算出方法等	千円	財政効果額 (創出項目のみ)	【財政効果額算定式】								
実行(DO)					総合評価	A	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)									
改善(ACTION)					今後の取組の 方向性											
取組実績	【部局横断による機動的な組織体制の構築】 こども施策を総合的に推進する司令塔としてのこども未来部の設置、スマート自治体への転換を図り行財政改革の推進を目的としたデジタル推進課の設置など、組織再編を行った。また、個別避難計画作成プロジェクトチームを発足し (R6.10.1)、部局を横断した組織体制を構築した。 【業務継続性の確保】 市防災パトロール (R6.5.29) を実施。国、府、消防、警察、自衛隊など関係機関と情報共有を行うとともに、顔の見える関係の構築と連携強化に取り組むことができた。 各課から希望者及び未経験者を対象に避難所開設・運営訓練 (R6.5.31) を実施。一人ひとりの役割を理解し、有事の際、適切、迅速に対応できるよう、講習と実演を交え部局を超えた交流と連携の強化に取り組むことができた。 市防災訓練 (R6.11.17) を災害支援協定締結事業所、消防署、消防団、自衛隊等の関係機関をはじめ、各地域の自主防災組織を交えた市民参加型で実施し、防災意識の向上を図るとともに、関係機関との連携強化を図るとともに、改善点を見つけることができた。 シェイクアウト訓練 (R7.1.17) を実施し、各部局における訓練状況の把握と連絡体制を確認することができ、危機対応力の強化に取り組むことができた。				II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止									
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				（方向性・改善の具体的な内容） 引き続き、重要施策の推進と市政を取り巻く諸課題の解決を図るために、必要に応じて組織体制の見直し、プロジェクトチームの活用を検討するとともに、有事の対応として、各種訓練を実施し、危機対応力の強化と関係機関及び市役所内の部局間の連携強化に努める。										
行財政改革推進委員会 委員コメント																

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)									
実現戦略	(12) 新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化			目標								
未来像2028 (目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	未来の視点・経営の視点			実績								
担当課	学研企画課・行財政改革推進室	主な関係課等	人事秘書課			現況値(2022)		達成度 (定量評価)						
実施内容 (ポイント)	限られた経営資源を選択と集中によって適正に配分するため、新たな視点によるマネジメントを検討し、本市にとって最適な仕組みを目指します。また、これにあわせて、総合計画実施計画と事務事業評価の一体化や、執行目標制度の見直しに向けた検討を行うなど、これから時代にあった行政運営マネジメントへの転換を目指します。				算出方法等									
計画(PLAN)							目標							
行動内容 ・ 行動計画	新たなマネジメントシステムへの転換 調査・研究・課題等整理 (R5～R7) 検証・見直し (R8～R10) 試行 (R7～R8) 導入・運用 (R9～R10) 行政評価制度の見直し 調査・研究・課題等整理 (R5～R7) 検証・見直し (R8～R10) 試行 (R7～R8) 導入・運用 (R9～R10)						実績							
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	執行目標制度については、廃止することとし、総合計画後期基本計画を推進するための総合計画実施計画に、部長をマネジメントする新たな取組を検討する。 また、事務事業評価についても、総合計画実施計画の進捗調査と同時に、所管課の事務負担の軽減を図れるよう検討する。 総合計画実施計画の進捗管理は令和6年度分より行うため、令和6年度中に新たな仕組みを検討し、令和7年度より実施する。						現況値(2022)		達成度 (定量評価)					
					算出方法等									
					財政効果額 (創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下				C:目標値の80%未満 Z:測定不能		
							【取組効果】	令和6年度は検討段階であるため、現段階で取組効果は見込めない。 新たなマネジメントシステムに移行することで、重複する内容を一度に処理できるようになることから、業務負担の軽減、効果的かつ効率的な行政運営を図っていく。						
実行(DO)					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)							
取組実績	限られた資源を効率的に活用できるよう、執行目標制度について令和5年度分をもって終了した。 市の最上位計画である総合計画を着実に推進するため、同種の計画等に係る進捗管理や行政評価の見直しを検討した。その結果、木津川市田園都市構想総合戦略の進捗管理の見直しや、現在の事務事業評価の施策評価への移行など、総合計画実施計画と一体化することで、目標の明確化や事務負担の軽減を図り、効果的・効率的なマネジメントシステムへの転換を進めることとした。				II		方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善		IV. 状況の変化により取組を中止					
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				今後の取組の 方向性		(方向性・改善の具体的な内容)						
				行財政改革推進委員会 委員コメント										

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	(13) 情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	II 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	①	目標								
未来像2028 (目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・市民の視点		実績								
担当課	総務課	主な関係課等	各課	②	現況値(2022)		達成度 (定量評価)						
実施内容 (ポイント)	情報公開、個人情報保護、行政不服審査制度に対する職員の理解を深め、適正な運用を図り、情報公開制度や個人情報保護制度の運用状況について、引き続き広報きづがわやホームページで公表します。また、個人情報の保護に関する法律が改正され、これまで自治体で差異のあった個人情報の取扱いについて、一律のルールが適用されることから、法令等に基づき、適正な運用を図ります。				算出方法等								
計画(PLAN)					目標								
行動内容 ・ 行動計画	<p><u>情報公開制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表、情報サービスコーナーの設置 (R5～R10) 職員研修等 (R5～R10)</p> <p><u>個人情報保護制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表 (R5～R10) 職員研修等 (R5～R10)</p> <p><u>行政手続制度の適正運用</u> 運用・市民周知・ホームページ等公表 (R5～R10) 職員研修等 (R5～R10)</p>				実績								
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	<p>情報公開制度の適正運用 ・公文書開示請求件数の公表</p> <p>個人情報保護制度の適正運用 ・個人情報開示請求件数の公表</p>				現況値(2022)		達成度 (定量評価)						
実行(DO)					算出方法等								
取組実績	<p><u>情報公開制度の適正運用</u> 公文書開示請求件数・処理内容公表 (広報・ホームページ) 公文書開示請求処理件数: 211件 職員向けオンライン研修実施 (マイナンバー・個人情報保護・情報公開制度研修)</p> <p><u>個人情報保護制度の適正運用</u> 個人情報開示請求件数・処理内容公表 (広報・ホームページ) 個人情報開示請求処理件数: 19件 職員向けオンライン研修実施 (マイナンバー・個人情報保護・情報公開制度研修)</p> <p><u>行政手続制度の適正運用</u> 審査請求件数: 1件 審査会への諮詢件数: 1回 職員向けオンライン研修実施 (マイナンバー・個人情報保護・情報公開制度研修)</p>				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
取組進捗度 (定性評価)	○	△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。			【財政効果額算定式】		A:目標値の101%以上120%未満	B:目標値の80%以上100%以下	Z:測定不能				
改善(ACTION)					【取組効果】	公文書開示・個人情報開示請求状況の公表を行い、開かれた行政の実現を図った。 また、情報公開・個人情報保護制度に係る職員研修を実施し、安全かつ適正な取扱いの推進を行った。							
今後の取組の 方向性	II				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果)	A:良好に進捗(大きな成果)	B:概ね進捗(一定の成果)	C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)			
行財政改革推進委員会 委員コメント													

実現戦略 基本情報										評価(CHECK)								
実現戦略	(14) コンプライアンスの更なる徹底									設定指標	目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を 見据え 改革する自治体	重点戦略	2 行政システムの最適化	① 職員の懲戒処分者率 (%)	目標	0	0	→	→	→	→	→	→	→	→	→	→	
未来像2028(目指す姿)	(4) 組織力が高められている	最適化の視点	行政サービスの視点・市民の視点	実績	0.08	1												
担当課	人事秘書課	主な関係課等	会計課・総務課	現況値(2022)	0	達成度(定量評価)	Z	Z										
実施内容(ポイント)	公正で透明性の高い信頼ある行政運営を確保するため、職員、組織としてのコンプライアンス意識を更に高めることで、引き続き適正な業務執行に取り組みます。									算出方法等	各年度実績値	目標	8	↑	↑	↑	↑	↑
行動内容・行動計画	<p>職員意識の醸成 職員研修等 (R5～R10)</p> <p>文書・例規事務の適正化 文書主任の選任・研修等 (R5～R10) 例規立案マニュアル等の作成・更新 (R5～R10)</p> <p>会計事務の適正化 適正伝票実態調査の実施等 (R5～R10) 会計事務マニュアル等の作成・更新 (R5～R10)</p>									現況値(2022)	7	達成度(定量評価)	B	B				
令和6年度の具体的な取組内容(到達目標)	<p>【職員意識の醸成】 社会情勢に応じた職員研修を実施</p> <p>【文書・例規事務の適正化】 文書主任や新規採用職員を対象に、文書例規等の研修を実施</p> <p>【会計事務の適正化】 適正伝票実態調査 会計事務マニュアル等の作成</p>									現況値(2022)	97.1	達成度(定量評価)	B	B				
取組実績	<p>【職員意識の醸成】 全職員を対象としたコンプライアンス研修をeラーニングにより実施した。加えて、新規採用職員に対するコンプライアンス研修（参加者26名）を実施したほか、公益財団法人京都府市町村振興協会が主催する新任課長補佐を対象としたコンプライアンス・リスクマネジメント研修（参加者3名）に参加することで、職員のコンプライアンス意識の向上を図った。</p> <p>【文書・例規事務の適正化】 文書主任や新規採用職員を対象に、公文書や個人情報の取扱いに係る研修を実施するなど、年8回の研修を行い、文書例規能力及び法制事務能力の向上を図った。</p> <p>【会計事務の適正化】 ○適正伝票実態調査の実施等 年4回実施（7月、9月、11月、1月）、適正率は平均96%であった。 ○会計事務マニュアル等の作成、更新 マニュアルについては隨時作成しており、また内容の更新についてもその都度行っている。 ○採用5年以下の職員を対象とした会計事務の研修を行った。 </p>									算出方法等	各年度平均値	目標	97.4	97.7	97.9	98.1	98.2	98.3
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。									財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	A:目標値の101%以上120%未満	B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満	Z:測定不能
実行(DO)	<p>【取組効果】 コンプライアンス研修等の実施により、職員及び組織における法令規則や服務規律、職場マナーを意識させ、公務員としての立場を認識することにより、職場環境の適正化や信頼される行政運営の確保に努めている。 適正な会計事務を行うよう職員に対し注意喚起を促すことができた。</p> <p>総合評価 B</p>									S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)								
改善(ACTION)	<p>今後の取組の方向性</p> <p>II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</p> <p>IV. 状況の変化により取組を中止</p> <p>(方向性・改善の具体的な内容)</p> <p>引き続き、社会情勢に応じた各種職員のコンプライアンス意識の向上に資する研修を実施する。 また、会計事務の更なる適正化に向け、中堅職員を対象とした会計事務研修を検討する。</p>									行財政改革推進委員会 委員コメント								

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)									
実現戦略	(15) 木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	① 現況値(2022) 算出方法等		目標								
未来像2028 (目指す姿)	(5) スマート自治体に向けた取組が加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点			実績								
担当課	学研企画課、デジタル戦略室	主な関係課等	各課	② 現況値(2022) 算出方法等		目標								
実施内容 (ポイント)	木津川市スマート化宣言に基づく3つの戦略の実現など、デジタルの力を活用し持続的発展性のあるまちづくりを戦略的に進めるための方針となる(仮称)木津川市スマート化戦略を策定し、ビジョンを共有した上で、ロードマップに基づき計画的に具体的な取組みを推進します。なお、(仮称)木津川市スマート化戦略等の策定、推進にあたっては、デジタル田園都市国家構想総合戦略をはじめとする国のデジタル社会の実現に向けた方針等との整合を図る中で、本市にとって最適なスマート自治体への転換を目指します。					実績								
計画(PLAN)					③ 現況値(2022) 算出方法等		目標							
行動内容 ・ 行動計画	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の策定・推進 戦略策定(R6) 戦略推進・検証等(R6～R10) 創生ワーキングチーム会議・部会等の運営・進捗管理(R5～R10)			実績										
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略の府内推進体制である、創生ワーキングチーム会議等を開催して、KPIの進捗確認と府内の認識の共有を図りながら市民サービス・行政事務のスマート化を進めていく。				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
					【財政効果額算定式】									
					【取組効果】		令和6年3月に策定した木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく各種事業を実施することで、デジタルの力を活用して、地域課題の解決、市の魅力向上、行政サービスの向上を図ることができた。 【参考:デジタル田園都市効果構想交付金 実績報告KPI】 ・保育業務支援システムの導入 保護者のアプリ利用率(2024年度末) 目標:40% 実績:100% 園からのお知らせ件数(2024年度末) 目標:1件 実績:114件 保護者から園への連絡件数(2024年度末) 目標:3件 実績:70件 ・窓口字幕表示システムの導入 窓口利用者満足度向上(2024年度末) 目標:3.8ポイント 実績:4.75ポイント ・書かない窓口システムの導入 窓口手続きでのシステム利用率(2024年度末) 目標:90% 実績:未計測 窓口処理時間減少割合(2024年度末) 目標:50% 実績:未計測 ・消防団活動支援システムの導入 団員の消防団活動支援システム利用率(2024年度末) 目標:80% 実績:47% アプリでの活動報告件数割合(2024年度末) 目標:70% 実績:40% ・高齢者健康増進・移動支援モデル事業の実施 利用者人数(2024年度末) 目標:500人 実績:1,199人 移動支援事業の満足度(2024年度末) 目標:2.5ポイント 実績:未計測							
					総合評価	A	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)							
実行(DO)					改善(ACTION)									
取組実績	創生ワーキングチーム会議を開催(令和6年5月2日)し、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略と、国のデジタル田園都市構想交付金について説明を行った。 同交付金を活用して、以下の事業を実施した。 ・保育業務支援システムの導入： QRコード登録管理、専用アプリによる保護者連絡、帳票作成等の統合システム ・窓口字幕表示システムの導入： 外国人、聴こえに不自由のある方等への音声リアルタイム翻訳・字幕表示システム ・書かない窓口システムの導入： 各種申請書類への氏名・住所・生年月日等の転記システム ・消防団活動支援システムの導入： 消防団員への出動指令、現場情報共有、出動報告等の専用アプリ ・高齢者健康増進・移動支援モデル事業の実施： 南加茂台地域におけるオンデマンド型交通システムの実証実験				今後の取組の 方向性		II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善		IV. 状況の変化により取組を中止 (方向性・改善の具体的な内容)					
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				行財政改革推進委員会 委員コメント								

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)							
実現戦略	⑯ 自治体DX推進体制の構築				設定指標	目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	① DX推進のために開催された会議開催数(回) ※ICT推進会議・部会等	目標	3	↑	↑	↑	↑	↑	
未来像2028(目指す姿)	(5) スマート自治体に向けた取り組みが加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点	現況値(2022)	2	達成度(定量評価)	21	5				
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課	算出方法等	各年度実績値	S	A					
実施内容(ポイント)	自治体DXの推進に向け、市長のリーダーシップの下、最高情報統括責任者(CIO)を中心とする全庁的な推進体制を構築します。その中で、情報政策担当(デジタル戦略室)、行財政改革担当(行財政改革推進室)、人事担当(人事秘書課)、政策形成・組織担当(学研企画課)、財政担当(財政課)が連携を深め、管理部門として自治体DXを推進する役割を担い、業務担当(各課)は、主体性をもって取り組むこととします。また、全庁的な推進体制として、スマート化やBPRを推進するためのチーム体制の構築、職員の育成に努めるとともに、外部人材(人財)の登用やITスキルを持つ職員の採用など人材(人財)確保に向けた検討を進めるなど、推進体制の構築に取り組みます。			② ITスキル向上に関する勉強会等開催数(回)	目標	4	5	→	→	→	→	
				現況値(2022)	—	達成度(定量評価)	5	13				
				算出方法等	各年度実績値	S	S					
計画(PLAN)					③	目標						
行動内容・行動計画	【府内推進体制の構築】 ICT推進会議の設置・運営(R5～R10) 部局横断による推進体制の構築(R5～R10) 【DX人材(人財)の育成・確保】 人材(人財)育成・確保の方策検討・育成・確保(R5～R10)				実績							
令和6年度の具体的な取組内容(到達目標)	【府内推進体制の構築】 府内DX推進に向けた各種会議の開催 【DX人材(人財)の育成・確保】 デジタルスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、府内掲示板における良くある質問のデータバンク化等により、職員のデジタルリテラシーの向上を図る。 併せて、民間IT企業で自治体システムに従事した経験のある会計年度任用職員を登用する。				現況値(2022)	千円	達成度(定量評価)基準	C:目標値の80%未満				
		算出方法等	【財政効果額算定式】	S:目標値の120%以上	Z:測定不能							
実行(DO)					【取組効果】	【府内推進体制の構築】 関係課との連携による府内DX推進を図ることができた。 【DX人材(人財)の育成・確保】 DX推進部局(デジタル戦略室)の職員の専門スキル向上と共に、一般職員のデジタルリテラシーの確保を図ることができた。						
取組実績	【府内推進体制の構築】 自治体情報システム標準化に向けた検討部会を開催し、部会員を通じて関係課への情報提供と、課題共有等を図った。また、書かない窓口の横展開に向けて、関係課との協議を行った。 【DX人材(人財)の育成・確保】 民間IT企業従事経験のある外部人材を情報システム専門員(会計年度任用職員)として2名雇用し、専門的な知識に基づく各種支援を受けた。また、同専門員を講師として、DX推進部局(デジタル戦略室)の職員を対象とした勉強会を毎月開催した。 また、新規採用職員研修の一環として、デジタル戦略室職員が講師となって、行政職員としての情報セキュリティの基礎及びITスキルに係る講義(受講者数:26人)を行った。				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)					
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。										
改善(ACTION)					今後の取組の方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止				
					行財政改革推進委員会委員コメント							

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)							
実現戦略	(1) 自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換		① 外部講師による職員向け研修会実施回数(回)	目標	1 →	→	→	→	→	→
未来像2028 (目指す姿)	(5) スマート自治体に向けた取組が加速されている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点			実績	2 0					
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課・学研企画課		現況値(2022)	1	達成度(定量評価)	S C				
実施内容 (ポイント)	すべての職員がデジタル技術の基本知識を有し、基本的なツールを使いこなすデジタルリテラシーの向上を図ると同時に、本市がデジタル化によって目指すべき・あるべき社会を未来視点に立ち、現場をよく知る職員一人ひとりが自分事として、自律的に業務の課題を発見し、改善に向けた業務のやり方を描き、試行錯誤しながら小さな成功を積み重ねることで大きな成功へつなげていくことが自然に行われる組織風土への変革と、職員の意識改革、機運醸成、行動変容へつながる取組みを推進することで、スマート自治体への転換に向けた人的な基盤を整備します。				算出方法等	各年度実績値(累計)						
計画(PLAN)					② 情報セキュリティポリシーに関する研修受講者数(人)	目標	50 110 120 130 140 150					
行動内容 ・ 行動計画	職員デジタルリテラシーの向上 職員研修・情報発信・共有等(R5～R10) 情報セキュリティ対策の推進 情報セキュリティポリシーの更新・システム監視等(R5～R10) 職員研修・内部監査人の育成・セキュリティ監査の実施(R5～R10)				実績	0 ※						
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	引き続き、ITスキル・セキュリティに係る職員研修、メルマガ発行、データバンクの充実により、職員のITスキル向上を図る。併せて、総務省ガイドラインに即したセキュリティポリシーの改訂を行う。				現況値(2022)	—	達成度(定量評価)	C B				
		算出方法等	各年度実績値(累計)	目標	3 → → → →							
				実績	3 0							
				現況値(2022)	—	達成度(定量評価)	B C					
				算出方法等	各年度実績値(累計)	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】						
				【取組効果】	情報セキュリティ研修等により、日常業務に潜むセキュリティリスクの低減につなげることができた。 ※e-ラーニングによる京都府・市町村合同のセキュリティ研修については、登録処理が遅れたため、実際の受講者数の把握ができなかった。							
				総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						
実行(DO)					改善(ACTION)							
取組実績	地方自治法の改正により、令和7年度末までにサイバーセキュリティを確保するための方針の策定が地方公共団体に義務付けられこととなったため、令和6年度は改定等を見送り、令和7年度改定に向けた情報収集を行った。 デジタルリテラシーの中でも行政職員として特に重要な、情報セキュリティに係る認識の向上のため、全職員を対象に、e-ラーニングによる京都府・市町村合同のセキュリティ研修を実施した他、独立行政法人情報処理推進機構が公開する教材を府内掲示板に掲載した。また、新規採用職員研修の一環として、デジタル戦略室職員が講師となって、行政職員としての情報セキュリティの基礎及びITスキルに係る講義(受講者数:26人)を行った。				今後の取組の 方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止				
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	行財政改革推進委員会 委員コメント									

実現戦略 基本情報				
実現戦略	(8) 業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)			
基本理念	II 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換	
未来像2028 (目指す姿)	(6) 市役所の効率性・生産性が高められている	最適化の視点	未来の視点・行政サービスの視点	
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等		
実施内容 (ポイント)	BPRを推進するための実施方針を定め、ロードマップに基づき業務量を可視化し、職員でなければできない仕事（コア業務）とそうでないもの（ノンコア業務）を仕分けし、人がやらなければならない仕事、既存のオフィスソフトの活用など内製化で効率化できるもの、デジタル技術を活用して効率化できるものへと業務プロセスをデザインし、業務の効率化と生産性の向上を図ります。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	<p>業務量・コストの可視化 実施方針・計画策定（R5～R8） 調査・分析（R8）</p> <p>業務プロセスの最適化 業務手順書の見直し、最適なツールの検討・決定、モニタリング（R5～R10） RPA等による業務の自動化等（R5～R10）</p> <p>相談・支援体制の構築 説明会・研修等（R5～R10） 最適なツールの提案・相談（R5～R10）</p>
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、各課の業務効率化や職員負担の軽減につながるよう相談体制を整えるとともに、新たなシステムの導入だけではなく、既存のオフィスソフトの活用によるシステムの構築などにより業務改革を図っていく。

実行(DO)		
取組実績	<p>これまで住民基本台帳システムから手作業により検索・転記を行っていた保育施設等利用申請に係る受付台帳整備について、業務担当課（こども未来課）とデジタル戦略室が協議の上、オフィスソフトのプログラムを活用して、申請者情報を台帳に自動転記する仕組みを構築し、業務の合理化を図った。併せて、受付台帳から各種統計情報の自動生成、宛名の通知文書差込を行うなど、デジタル技術を活用した業務効率化を行った。</p>	
取組進捗度 (定性評価)	○	<small>○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</small>

評価(CHECK)										
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
① デジタル技術を活用して新たに自動化した業務数（件）	目標			2	2	2	2	2	2	
	実績			1	1					
	現況値（2022）	—	達成度 (定量評価)	C	C					
②	目標									
	実績									
	現況値（2022）		達成度 (定量評価)							
③	目標									
	実績									
	現況値（2022）		達成度 (定量評価)							
財政効果額 (創出項目のみ)			93 千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能					
【財政効果額算定式】			削減時間43.5時間×職員人件費単価(R4)2,135円/時間=93千円 (受付台帳削減時間2,340分、統計処理削減時間150分、封筒宛名削減時間120分 計2610分=43.5時間)							
【取組効果】			手作業から住民基本台帳からの自動転記及び統計情報の自動生成等により、職員の負担軽減はもとより、作業時間の削減による効果額の創出(93千円)や誤入力の防止対策につながっている。							
総合評価			B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり/取組・成果が十分ではない						

改善(ACTION)			
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	
(方向性・改善の具体的な内容)		IV. 状況の変化により取組を中止	
引き続き、木津川市デジタル田園都市構想総合戦略に基づく取組を推進していくとともに、各課の既存業務プロセスやシステムを見直すことにより業務改革を図っていく。 併せて、自治体情報システム標準化への対応を進め、標準準拠システムに対応した業務プロセスへの移行を図る。			
行財政改革推進委員会 委員コメント			

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)																	
実現戦略	⑯ オフィス空間の最適化の検討				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)									
基本理念	Ⅱ 豊かなアイデアで 未来を見据え 改革する自治体	重点戦略	3 スマート自治体への転換		① L o G o チャット メッセージ数(件)	目標	142000	154000	↑	↑	↑											
未来像2028 (目指す姿)	(6) 市役所の効率性・生産性が高められている	最適化の視点	未来の視点・職員の視点		実績	156961	234450															
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	人事秘書課・総務課		現況値(2022)	128,643	達成度 (定量評価)	A	S													
実施内容 (ポイント)	デジタル技術の活用や業務効率化を推進し、アナログからデジタルへと変革することで、書架等を原則廃止とするなど有効な手法によって、限られた庁舎スペースをコワーキングスペースやミーティングスペースなど共用スペースとしてレイアウトを変更し、フリーアドレス制の導入検討や、コミュニケーションツールの積極的な活用による垣根のない職場風土づくりなど、これから時代にあった働きやすい執務環境へと最適化することで、職員の生産性の向上とワーク・エンゲイジメントを高めます。				算出方法等	各年度実績値	目標															
行動内容 ・ 行動計画	最適なオフィスレイアウトの検討 フリーアドレス制の導入など最適化に向けた検討 (R5～R10) 段階的なレイアウト変更等 (R7～R10) デジタル技術の利活用 コミュニケーションツールの利用促進等 (R5～R10)				②	目標																
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【最適なオフィスレイアウトの検討】 オフィスレイアウトの検討の前提となる行政事務のデジタル化を推進する。 【デジタル技術の利活用】 庁内無線LAN、ビジネスチャットツール、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等の運用により、働きやすい執務環境の確保と職員の生産性の向上を図る。				実績		現況値(2022)		達成度 (定量評価)													
取組実績					③	目標																
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				実績		現況値(2022)		達成度 (定量評価)												
計画(PLAN)					財政効果額 (創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能														
実行(DO)					【取組効果】	庁内無線LAN、ビジネスチャット、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等、業務支援のためのデジタルツール等の運用により、働きやすい執務環境の整備、職員の生産性の向上等を図った。 自治体専用ビジネスチャットツール(LoGoチャット)については、セキュリティを担保しつつ、情報共有の迅速化及び効率化を図ることができ、利用も大幅に増加している。																
改善(ACTION)					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)															
今後の取組の 方向性					III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善		IV. 状況の変化により取組を中止														
行財政改革推進委員会 委員コメント					【最適なオフィスレイアウトの検討】 オフィスレイアウトの検討の前提となる行政事務のデジタル化を推進する。 【デジタル技術の利活用】 庁内無線LAN、ビジネスチャットツール、Web会議、電子黒板、テレワークシステム、汎用電子申請システム等の運用により、働きやすい執務環境の確保と職員の生産性の向上を図る。併せて、電子決裁システムの導入など行政文書のデジタル化に向けて調査・検討を進める。																	

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	② ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	① 公共建築物の保有量（延床面積）削減率（%）		目標	3	↑	↑	8.0	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	現況値（2022）	1.0	実績	1.9	1.9					
担当課	財政課・学研企画課	主な関係課等	行財政改革推進室・市有財産所管課	算出方法等	各年度実績値	達成度 (定量評価)	C	C					
実施内容 (ポイント)	経営資源となる資産の有効活用や公共施設等総合管理計画と個別施設計画の推進に向けた取組みを全庁的に横展開するため、庁内横断的な検討組織の創設や、経営視点に立ち資産をマネジメントする体制の構築を検討するなど、体制の強化を図ることで取組みを加速します。						目標						
行動内容 ・ 行動計画	<u>公共施設等総合管理計画の推進</u> 進捗管理・検証・見直し（R5～R7） 全面改訂（R8） 進捗管理・検証（R9～R10）				実績								
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	<u>個別施設計画の推進</u> 令和6年4月1日時点の施設の状況で計画の改訂を行い、併せて計画の進捗確認を行う。 <u>【庁内連携体制の強化】</u> 市有財産利活用推進検討委員会において、利用のなくなった土地・建物について、別の利用方法や処分等を全庁的な視点で検討する。				現況値（2022）		達成度 (定量評価)						
					算出方法等		目標						
					現況値（2022）		実績						
					算出方法等		達成度 (定量評価)						
					財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満				
							A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
							B:目標値の80%以上100%以下						
					【財政効果額算定式】								
					【取組効果】	計画の定期的な改訂・進捗管理を行うことにより、社会情勢に応じた適切な施設マネジメントが図れている。							
					総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり/取組・成果が十分ではない						
実行(DO)					今後の取組の 方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止					
取組実績	<u>【個別施設計画の推進】</u> 進捗状況は、計画策定期から削減率が1.9%となったことを確認した。（前年度比増減なし） <u>【庁内連携体制の強化】</u> 市有財産利活用推進検討委員会において、普通財産である「木津給食センター跡地」利用の検討を行った結果、令和6年度より市内の研究機関と30年間の賃貸借契約を締結した。				行財政改革推進委員会 委員コメント	引き続き、公共施設等総合管理計画・個別施設計画に基づき、老朽化した施設の除却や長寿命化工事を行い、現況に合った施設総量の適正管理を行う。 また、利用のなくなった土地・建物についても、市有財産利活用推進検討委員会に諮ることにより、全庁的な視点で活用方法等を検討する。							
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。											

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)									
実現戦略	㉑ 保有資産の可視化				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化		①	目標								
未来像2028 (目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点		実績									
担当課	財政課	主な関係課等	行財政改革推進室・市有財産所管課		現況値(2022)		達成度(定量評価)							
実施内容 (ポイント)	固定資産台帳の整備によって得られた有形固定資産減価償却率による老朽化度合などの情報をはじめ、運営に係るコスト、利用状況に加え、補修・改修履歴や今後の大規模改修計画などを施設カルテとして一元的に管理し、わかりやすく公表することで、客観的なデータと評価に基づくあり方やフルコストによる受益者負担の見直し検討に資するとともに、民間事業者からの利活用の提案などにもつなげることで、公共施設マネジメントを推進します。				算出方法等									
計画(PLAN)					②	目標								
行動内容 ・ 行動計画	保有情報の管理・更新 公共施設白書の定期的な更新(R5～R10) 固定資産台帳の更新、公表(R5～R10) 施設カルテの導入・活用 課題等整理(R8) 庁内連携による導入・活用・公表(R8～R10) 庁内管理体制の強化 管理体制・新たな組織づくりの検討(R5～R10)				実績									
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。 【施設カルテの導入・活用】 公共施設包括管理の導入による効率的な施設カルテの作成について検討を行う。				現況値(2022)		達成度(定量評価)							
実行(DO)					算出方法等	目標								
取組実績	【保有情報の管理更新】 固定資産台帳の定期的な更新・公表を行った。 【施設カルテの導入・活用】 公共施設包括管理の導入検討に向けた先進地自治体訪問及びサウンディング型市場調査において、包括管理で蓄積されたデータを用いて効率的に施設カルテを作成できることを確認したことから、優先的に包括管理の導入に向けた取組を進めることになった。				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満	Z:測定不能				
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				【財政効果額算定式】								
改善(ACTION)					【取組効果】	固定資産台帳の情報に基づき、財務書類4表を作成することにより、資産・負債といったストック情報や、減価償却などの見えないコストなども含めた情報の公表を行うことができ、市有財産情報の透明性が図られている。								
今後の取組の 方向性	III	方向性区分	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止										
		II. 現状のまま取組を継続	III. 目標の見直し又は取組の改善											
(方向性・改善の具体的な内容)														
引き続き、固定資産台帳の定期的な更新・公表を行う。 施設カルテについては、包括管理業務導入後の方が効率的であることから、導入後に施設カルテの作成に取り組んでいく。														
行財政改革推進委員会 委員コメント														

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)							
実現戦略	㉙ 市民参画による公共施設マネジメントの推進				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化		目標							
未来像2028 (目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・未来の視点・経営の視点		実績							
担当課	財政課・行財政改革推進室・教育総務課・こども未来課	主な関係課等	施設所管課		現況値(2022) 算出方法等	達成度 (定量評価)						
実施内容 (ポイント)	公共施設の多くは、学校施設や地域コミュニティの拠点、スポーツ、生涯学習の場となるなど、多様な役割を担っていることから、公共施設マネジメントを推進するにあたっては、市民の理解と納得感を得ることが重要となります。財務書類等による客観的なデータと評価の公表によって、課題や危機感等を共有しながら、今後の社会情勢や利用者ニーズの変化、地域性などを踏まえ、将来視点に立ったワークショップの開催や意向調査などの結果を踏まえて、方向性を検討するなど、市民と共に取組みを進めます。				目標							
計画(PLAN)					実績							
行動内容 ・ 行動計画	市民参画の手法の検討 未来視点に立ったワークショップなど市民参画手法の検討・実践(R5～R10) 計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編 保育所民営化等実施計画の推進・検証(R5～R10) 公立幼稚園再編実施計画の推進(R5～R8) 計画に基づく小中学校のあり方検討 子どもたちの教育環境を守るために小・中学校の在り方基本計画に基づく検討等(R5～R10) 学校施設等長寿命化計画に基づく教育施設の整備の検討(R5～R10)				現況値(2022) 算出方法等	達成度 (定量評価)						
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【市民参画の手法検討】 引き続き、先進自治体の市民参画手法について調査研究を行う。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 令和6年度に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定し、令和11年度までの教育・保育の量の見込みと提供体制を記載する。本計画に基づき、適正な教育・保育の提供量を確保するとともに、就学前人口や教育・保育の利用量の推移を注視し、令和7年度以降の「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」の更新を検討する。 閉園する高の原幼稚園の跡地利用について検討を進める。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 小中学校体育館の老朽化対応として、照明のLED化の設計及び中学校体育館に熱中症対策として、空調設備整備の設計を行う。				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能				
実行(DO)					【取組効果】	【市民参画の手法検討】 現時点で発現効果はないが、市民参画においてフューチャー・デザイン手法を活用することで、長期的な観点からの意思決定の実現、適切な公共施設のあり方を図っていく。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 高の原幼稚園では、他園児等との関りを密に行い、地域の方々や利用者に温かく見守られる形で閉園した。また、サウンディング調査の実施により、高の原幼稚園跡地の利活用に係る評価や事業の可能性を把握できた。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 小中学校体育館の老朽化対策として、照明をLED化することにより、生産が終了している水銀灯、今後生産が終了する蛍光灯の対応が図れる。また、中学校体育館に空調設備を整備することにより、生徒の熱中症対策、教育環境の改善が図れる。						
取組実績	【市民参画の手法検討】 政策形成にあたり、現役世代のみならず将来世代も利害関係者として捉え、双方の視点をもって考えることで解決方法を見出す「フューチャー・デザイン」手法を施設マネジメントにおいて実践ができるよう、同手法を用いた研修を実施し、職員の理解醸成や育成を図った。また、若い世代の意見を事業・施策やイベント等へつなげるため、「若者会議」を年4回実施するなど、市民参画手法の取組を進めた。 【計画に基づく保育所民営化等・幼稚園再編】 子育て家庭を取り巻く環境や子どもの人口減少等の社会状況の変化を踏まえ、令和7年3月に第3期子ども・子育て支援事業計画を策定した。 保育所民営化等実施計画に基づき、令和6年度からいづみ保育園、やましろ保育園を認定こども園に移行し、1号認定の確保など地域の子育て支援拠点事業の充実を図った。 公立幼稚園再編実施計画に基づき、高の原幼稚園については他園との交流事業を通して在園児の幼児教育環境を確保しながら令和7年3月に閉園した。また、幼稚園の跡地利用についてサウンディング調査を実施した。 【計画に基づく小中学校のあり方検討】 小中学校の体育館照明のLED化や体育館空調設備に係る工事設計業務を実施。 ・小学校体育館照明LED化改修工事設計業務 令和6年8月27日～令和7年3月31日 ・木津中学校ほか体育館空調設備整備等工事設計業務 令和6年8月26日～令和7年3月31日 ・木津第二中学校体育館空調設備整備等工事設計業務 令和6年8月26日～令和7年3月31日 ・泉川中学校体育館空調設備整備等工事設計業務 令和6年8月26日～令和7年3月31日				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)					
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止				
改善(ACTION)					今後の取組の 方向性	・引き続き、市民参画手法の調査研究を進めるとともに、フューチャー・デザイン手法を用いた市民ワークショップが実践できるよう、同手法を用いた研修を継続し、職員の育成を図る。 ・高の原幼稚園の跡地利活用については、地域に説明の上、地域の人口動態を見据えながら検討する。第3期子ども・子育て支援事業計画に基づき、令和7年度以降の「保育所民営化等実施計画」「公立幼稚園再編実施計画」を更新する。 ・小中学校の在り方の方針決定に基づく、今後の学校再編成計画にあわせ、学校施設長寿命化計画の見直しを図る。						
					行財政改革推進委員会 委員コメント							

実現戦略 基本情報					
実現戦略	(23) 近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進				
基本理念	Ⅲ	信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4	公共施設の最適化
未来像2028 (目指す姿)	(7)	保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課・社会教育課		主な関係課等	施設所管課	
実施内容 (ポイント)	近隣団体との施設の共同運営・相互利用等を推進することによって、施設更新、維持管理に係る負担をそれぞれが分かち合い、限られた経営資源を賢く使い、上手く運営するマネジメントへと発想を転換することで、ニーズの充足と公共施設の最適化を図ります。				

実行(DO)	
取組実績	<p>【奈良市北部図書館市民利用と電子図書館共同運用】 木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進に繋げるため、年1回(4月号)の市広報や図書館ホームページでの周知、窓口での案内を行った。また、奈良市北部図書館と密に連絡を行い連携を図った。</p>
取組進捗度 (定性評価)	○ <ul style="list-style-type: none">○:計画に定めた目標を達成した。△:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

改善(ACTION)	
今後の取組の方向性	<p>II</p> <p>方向性区分</p> <ul style="list-style-type: none"> I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 <p>(方向性・改善の具体的な内容)</p> <p>引き続き、近隣団体との施設の共同運営・相互利用等について調査研究を進めるとともに、木津川市民の奈良市北部図書館利用の促進、利用サービスの向上を図っていく。</p>
行財政改革推進委員会 委員コメント	

実現戦略 基本情報				
実現戦略	④ 未利用・低利用資産の更なる有効活用			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	
未来像2028 (目指す姿)	(7) 保有資産の最適化に向けた 取組みが加速されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	
担当課	財政課・行財政改革推進室	主な関係課等	市有財産所管課	
実施内容 (ポイント)	現在、十分活用されていない資産や具体的な利用計画を持たない資産については、京都府公民連携プラットフォームへの参画による民間のノウハウや資金を有効活用する視点に立った検討を進めるなど、有効活用を図り、今後、利活用が見込めない場合には、売却に向けた手続きを行います。また、売却方針を決定したものの、入札が成立せず売却に至っていない資産についても、貸付などを含めて様々な方策を検討し、活用に努めます。			

計画(PLAN)	
行動内容 ・ 行動計画	<p>市有財産利活用推進検討委員会の運営 利活用の検討・課題整理等 (R5～R10)</p> <p>方針決定に基づく売却・利活用 売却 (R5～R10) 利活用 (R5～R10)</p> <p>民間活力の活用検討 京都府公民連携プラットフォームへの参画 (R5～R10) 事例研究・庁内連携・情報共有 (R5～R10)</p>
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	更新済の公用車、未利用低利用市有地の売払いを検討し、方針決定後速やかに売却に向けた着手を行うとともに、昨年度に入札が成立せず売却に至っていない資産については、売払いを継続する。

実行(DO)		
取組実績	<p>【市有財産利活用推進検討委員会の運営】 【方針決定に基づく売却・利活用】 市有財産利活用推進検討委員会により、公用車2台、未利用低利用市有地2件の売払い、1件の貸付け方針を決定。 公用車は官公庁のオークションに出品し、2台の売払いを完了。未利用低利用市有地2件の売払いは入札不調となつたが、別途、道路付帯地等の市有地3件の売払いを行つた。また、木津川原田所在の土地について、1者への貸付けを行つた。 旧木津学校給食センター跡地については、市内の研究機関と30年間の賃貸借契約を締結した。</p> <p>【民間活力の活用検討】 令和6年度末で閉園する高の原幼稚園について、閉園後の施設利活用に係るサウンディング調査を行い、参加事業者より事業可能性や事業概要、事業化の課題等の提案をいただくことで今後のあり方にについて検討を進めた。</p>	
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかつた。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。

評価(CHECK)														
設定指標			目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)					
①	未利用市有財産売却・利活用件数（件）			目標	2	7	↑	↑	↑					
	現況値 (2022)	2		実績	2	7								
	算出方法等	各年度実績値		達成度 (定量評価)	B	B								
②				目標										
	現況値 (2022)			実績										
	算出方法等			達成度 (定量評価)										
③				目標										
	現況値 (2022)			実績										
	算出方法等			達成度 (定量評価)										
財政効果額 (創出項目のみ)			4,830 千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下									
公用車売払(2台82千円)、土地売払(3件1,648千円) 土地貸付料(1件77千円)、長期土地貸付(1件3,023千円)			C:目標値の80%未満 Z:測定不能											
【取組効果】			公用車については、更新により使用しなくなった車両を売払いするものであり、本取組以前は公費をかけて廃車していたことから、一定の財政効果が出現している。 未利用低利用の市有地は、狭小や不整形などの土地的な条件や価格的な観点などにより、数年にわたり売却が進んでいないものもあるが、一部の市有地で貸付を行うなど、市有財産の最適化により歳入増加につなげている。											
総合評価			B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)										

改善(ACTION)		
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善
(方向性・改善の具体的な内容)		IV. 状況の変化により取組を中止
引き続き、更新済みの公用車及び未利用低利用市有地の売払いや有効活用に努めるとともに、民間のノウハウを活用した効果的な取組について検討を進めていく。		
行財政改革推進委員会 委員コメント		

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)												
実現戦略	㉕ 公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)				
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	①		目標											
未来像2028 (目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点			実績											
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	指導検査課・市有財産所管課	②		現況値(2022)		達成度 (定量評価)									
実施内容 (ポイント)	施設所管課が施設ごとに行っている保守点検、清掃、機械警備、小修繕等の管理業務を一つに包括し、複数年にわたり委託することで、民間ノウハウや技術力の活用による、より高い水準で一括した維持管理が可能となり、職員負担の軽減に繋がることが期待されることから、先進事例研究や、メリット・デメリット、費用対効果、地元企業の成長、新たな雇用の創出可能性などを総合的な観点から包括管理業務委託導入可能性の検討に取り組みます。					算出方法等											
計画(PLAN)																	
行動内容 ・ 行動計画	導入可能性の検討 調査・研究 (R5～R6) 庁内連携・情報共有・課題等整理 (R5～R6)				③		目標										
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	先進地訪問による取組内容、導入における課題点等の把握、対象施設の基礎データの整理及びサウンディング型市場調査を実施し、庁内において導入の方向性を決定する。						実績										
					現況値(2022)		達成度 (定量評価)										
					算出方法等												
財政効果額 (創出項目のみ)	千円	【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能														
実行(DO)																	
取組実績	公共施設包括管理業務におけるメリット・デメリットの把握、対象施設・対象業務の選定方法や導入のスケジュール感等を確認するため先進地訪問（5月：福知山市、8月：広陵町、10月：舞鶴市）を実施。また、11月にはサウンディング型市場調査（企業対話）を実施し、市場性の有無や地元事業者の活用方法等、参加事業者からの意見を把握した。【参加事業者8者】 調査の結果、十分な導入効果が見込めたことから、令和7年1月開催の木津川市行財政改革推進本部会議で導入方針が決定され、令和8年度からの業務開始に向けた準備を進めることとなった。				【取組効果】		導入方針が決定された段階であり、現時点での発現効果は見込めない。 なお、本業務の導入目的としては複数施設に伴う維持管理・修繕業務を一括して包括施設管理事業者に委託することで、官民連携による「管理水準の統一」や「保守管理の質の向上」、「業務の効率化」等を図るとともに、今後の持続可能な公共施設の管理運営につなげる公共施設アシリティマネジメントの実現手法を目指すものである。										
取組進捗度 (定性評価)	○	総合評価 A S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)															
改善(ACTION)																	
今後の取組の 方向性	I	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 IV. 状況の変化により取組を中止 (方向性・改善の具体的な内容)															
行財政改革推進委員会 委員コメント	導入方針の決定により、本実現戦略の目標を達成。 令和7年度に包括事業者の選定、地元事業者及び市民への説明・周知等を行うことで、令和8年4月からの業務開始を目指す。																

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)									
実現戦略	㉙ サービス品質の向上による利用促進				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	①	指定管理施設利用満足度 (%) ※非常に満足・満足・また利用したいと感じた人の割合	目標	97	↑	↑	↑	↑	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点		実績	93.3	95.0							
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	指定管理導入施設所管課・公共施設所管課	②	現況値(2022) 97.0 算出方法等 利用者アンケート結果	達成度 (定量評価)	B	B						
実施内容 (ポイント)	指定管理施設における民間のノウハウを活かした適正な管理運営とモニタリング調査を通じたサービスの向上に引き続き取り組みます。また、市が直接管理運営する施設においても、市民ニーズを的確に把握しながら事業や講座等の見直しなどサービス品質向上に努めることで、施設の利用促進を図ります。そして施設のPRによる認知度の向上や、魅力的な事業の展開によって、より多くの市民が利用できる機会の確保に取り組みます。			③	現況値(2022) 20 算出方法等 各年度実績値	目標	20	20	→	→	→			
行動内容 ・ 行動計画	モニタリング調査による適正な管理運営 施設所管課によるモニタリング調査(R5～R10) 改善指示等(R5～R10) アンケート調査結果に基づく質の向上 指定管理者によるアンケート調査(R5～R10) 分析・改善(R5～R10) サービス向上・利用促進に向けた取組み検討 調査・研究(R5～R10) 可能なものから順次実施(R5～R10)				実績	20	20							
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	引き続き、モニタリング調査、及びアンケート調査を実施し、各施設が適正に管理運用されているかを確認する。また、社会教育施設において、施設間でアンケート内容にバラつきがあるので、各施設と調整し、一定の統一を図る。			財政効果額 (創出項目のみ)	現況値(2022) 算出方法等	目標								
					達成度 (定量評価)	S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能							
				【取組効果】	民間のノウハウを活かし、利用者ニーズに合わせた内容のイベントの開催や、適宜施設の利便性の維持・向上のための取組が計画的に実施されている。									
				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり/取組・成果が十分ではない								
実行(DO)					改善(ACTION)									
取組実績	指定管理施設の10施設について、各施設が年2回の実地調査に基づくモニタリング調査、および年に1度実施しているアンケート調査が実施されているかを確認した。 9施設は正しく実施し、指定管理業者により適正な運営・管理ができていることを所管課において確認した。(うち1施設は施設改修工事のためアンケート実施無し) 1施設はモニタリングにおいて備品等維持管理業務について改善の指示があったため、改善予定である。 またアンケート結果では、各施設の利用者(計637名)に対しアンケートを実施したところ、施設の満足度に関する質問では、90%の方から「非常に満足・満足・また利用したい」といった肯定的な意見を得ることができた。				今後の取組の 方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)	IV. 状況の変化により取組を中止						
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。			行財政改革推進委員会 委員コメント									

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	㉗ 受益者負担の適正化				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	4 公共施設の最適化	①	目標								
未来像2028 (目指す姿)	(8) 公共施設の管理運営が最適化されている	最適化の視点	市民の視点・経営の視点	実績									
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	各課	現況値(2022)	達成度 (定量評価)								
実施内容 (ポイント)	施設を利用する人としない人の税負担の公平性を確保するため、今後の施設のあり方や、人口減少、社会経済情勢の変化など将来を見据え、財務書類等や稼働率など客観的データ、減免措置の考え方の整理など総合的な観点に立ち、これから時代にあつた使用料・手数料へと見直し、受益者負担の適正化に取り組みます。			算出方法等									
計画(PLAN)					②	目標							
行動内容 ・ 行動計画	基本方針に基づく適正な受益者負担の検証 現状把握・課題等整理、算定結果に基づく検証(R5～R8) 定期的な検証・見直しによる適正化(R9～R10) 算定に用いるコスト等の考え方の整理 調査・研究・課題等整理、方向性の検討(R5～R10) 減免基準の考え方の整理 現状把握・検証・課題等整理、方向性の検討(R5～R10)			実績									
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	包括管理業務の進捗に合わせ、客観的データである施設カルテの策定を進めることで、一部計画内容の見直しを図る。			現況値(2022)	達成度 (定量評価)								
実行(DO)					算出方法等								
取組実績	公共施設包括管理に係るサウンディング市場調査において、業務導入により蓄積されたデータを活用し、施設カルテを作成、または施設カルテ作成に資するデータの提供が可能であることを確認したことから、優先的に包括管理業務を進め、効率的な施設カルテの整備を図ることとした。			財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能						
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。			【財政効果額算定式】								
改善(ACTION)					【取組効果】	現段階で取組効果はなし。 なお、人件費の上昇・物価高騰等により施設管理経費も上昇していることから、これらを考慮した受益者負担を考慮する必要がある。							
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止										
行財政改革推進委員会 委員コメント	優先的に包括管理業務の導入を進め、蓄積したデータを用いて施設カルテを作成し、使用料・手数料等の見直しを図っていく。 なお、包括管理対象外の施設においては、所管課との調整を進め、行動計画期間内での速やかな完成を目指し、取り組んでいく。												

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	㉙ 市税等収納率の更なる向上				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	市税収納率 (%)		目標	99.7	99.8	99.80	↑	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(9) 稼ぐ力が高められている	最適化の視点	財政健全化の視点			実績	99.65	99.54					
担当課	税務課	主な関係課等	税外債権プロジェクトチーム	現況値(2022)		99.64	達成度 (定量評価)	B	B				
実施内容 (ポイント)	市税等の収納対策として口座振替利用促進のためのPR活動を継続して行います。その他納付方法としてスマートフォン決済、QRコード付き納付書の導入など多様な納付方法によって収納率向上に向けた取組みを推進します。また、未納対策として市税（市民税、軽自動車税、固定資産税）について、督促状様式を納付書付き圧着ハガキに令和5年度から変更し、納税者の利便性の向上並びに納付環境の整備を行うとともに、相続人調査の実施による適正な課税などを行います。そして、税外債権プロジェクトチームによる各債権の収納率向上対策を継続して取り組み、適正な債権管理を行います。				算出方法等		各年度実績値						
行動内容 ・ 行動計画	納期限内納付の推進、納付機会の確保 口座振替の推奨 (R5～R10) 多様な納付手段の検討・導入 (R5～R10) 税外債権プロジェクトチーム 債権管理基本計画の策定 (R5～R10) 先進事例研究、債権管理の課題、対応策の検討 (R5～R10) 債権の適正管理 債権管理台帳の整備、滞納処分の実施等 (R5～R10) 京都地方税機構との連携 (R5～R10)				税外債権全体収納率 (%)		目標	91	90.8	91.0	↑	↑	↑
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	市税等の口座振替利用促進するにあたり、簡単にオンライン上で手続きを進められるWeb口座振替への切替を検討、調査を行う。税外債権プロジェクトチームによる各債権の回収状況に応じ収納率向上に向けた対策に取り組む。				現況値(2022)		90.67	達成度 (定量評価)	B	A			
					算出方法等								
					財政効果額 (創出項目のみ)		千円	達成度(定量評価)基準	C:目標値の80%未満				
								S:目標値の120%以上	Z:測定不能				
								A:目標値の101%以上120%未満					
								B:目標値の80%以上100%以下					
					【財政効果額算定式】								
					【取組効果】		オンライン上で手続きを進められるWebでの口座振替申込の切替を検討したが、Web上の口座廃止処理などの手続きができないなど納税者にとってはデメリットがあり効果的ではない。ここ数年の間、口座振替利用者が減少しているものの地方税統一QRコード付き納付書に移行してきていることから収納率は一定確保出来ている。税外債権については、財産調査を実施し滞納処分を執行するなど債権確保に取り組んだ。また、滞納者との納付折衝について個別に記録し分納誓約など納付意識を継続するよう努めた。						
					総合評価		B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)					
実行(DO)					改善(ACTION)								
取組実績	市税等の口座振替利用促進にて、当初納税通知書に同封している市税の納付に関する案内により口座振替納付勧奨を実施している。口座振替方法として全期分の税額を一括納付できる前納と期別納付の選択をできることとしており利便性を図っている。更なる口座振替利用促進に向け、口座振替Web申し込みを検討したが、手続きがしやすい反面、Web上の口座廃止処理などの手続きができないなど納税者の手間が増える可能性があり、現在の用紙による申し込みと比較しても大きな効果が得られないとの結果に至ったことから実施を見送った。なお、令和5年4月より納付書に地方税統一QRコードを印刷することで、クレジットカードやスマートフォン決済アプリなどの多様な手段による納付が可能となっており、納税者の利便性向上が図られている。				今後の取組の 方向性		II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止				
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				行財政改革推進委員会 委員コメント							

実現戦略 基本情報								評価(CHECK)									
実現戦略	(29) 資産等の有効利用による自主財源の確保							設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)		
基本理念	Ⅲ	信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5	持続可能な財政基盤の確立			① 市ホームページおよび広報誌への広告掲載料(千円)	目標	2,890	2,920	2,950	2,980	3,010	3,040		
未来像2028 (目指す姿)	(9)	稼ぐ力が高められている	最適化の視点		財政健全化の視点				実績	2,385	2,296						
担当課	行財政改革推進室		主な関係課等	学研企画課・観光商工課・総務課					② ふるさと納税寄附額(千円) (再掲)	現況値(2022)	2,861	達成度 (定量評価)	B	C			
実施内容 (ポイント)	公共施設や公用車、市有地などにおける新たな有料広告の導入検討や、市の刊行物、ホームページでの有料広告募集、ネーミングライツの拡大に加え、PPP/PFI、SIB、クラウドファンディングによる民間資金の調達や、本市が有する資産と魅力ある観光資源を最大限に活用するなど、様々な手法によって自主財源の確保に向けた取組みを推進します。									算出方法等	各年度実績値		S	C			
行動内容 ・ 行動計画	多様な手法による新たな自主財源の確保 先進事例調査・研究(R5～R10) 庁内連携による検討・実践(R5～R10) 広告媒体の拡充 営業活動(R5～R10) 新たな広告媒体の検討・導入(R5～R10)							③ 財政効果額 (創出項目のみ)	目標	80,000	180,000	↑	↑	↑	↑		
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	引き続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行う。また、新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法を検討する。								実績	101,631	137,464	S	C				
取組実績	昨年度に引き続き、市ホームページをはじめ、広報紙や予算・決算のあらまし、健康だよりなど各課が発行する配布物への有料広告掲載とコミュニティバスのバス停を対象としたネーミングライツの募集を行った。 令和6年度より予算・決算のあらましに係る市公式LINEによる公告募集配信や、立地企業担当課との連携によるコミュニティバス沿線企業に対するネーミングライツの周知を図ったところ、新たに1者の事業者にバス停ネーミングライツへの協力をいただくこととなった。							現況値(2022)	56,988	達成度 (定量評価)	S	C					
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。							算出方法等		各年度実績値	2,726	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	O:目標値の80%未満 Z:測定不能		
								【財政効果額算定式】	市ホームページ・広報紙広告掲載料2,296千円、予算・決算のあらまし広告掲載料120千円、健康だより広告掲載料30千円、バス停ネーミングライツ料280千円								
								【取組効果】	有料広告掲載料及びネーミングライツ料により2,726千円の歳入確保を行った。 本取組は、市有資産や資源の有効活用による自主財源の確保に加え、地元企業・団体のPRにつながるなど、地域経済の活性化にも寄与している。								
								総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり/取組・成果が十分ではない							
								改善(ACTION)	II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)								
								今後の取組の 方向性	引き続き、広報紙等への有料広告やバス停ネーミングライツの募集等を行う。また、新たな市有財産の活用やクラウドファンディングによる資金調達方法を検討する。								
								行財政改革推進委員会 委員コメント									

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																																									
実現戦略	⑩ ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進																																																																																																																																																																																																																													
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立																																																																																																																																																																																																																											
未来像2028(目指す姿)	(9) 稼ぐ力が高められている	最適化の視点	財政健全化の視点																																																																																																																																																																																																																											
担当課	観光商工課	主な関係課等	学研企画課・財政課																																																																																																																																																																																																																											
実施内容(ポイント)	ふるさと納税の寄附の拡大を図るために、新たな返礼品の発掘や新商品の開発と、参加事業者や異業種とのマッチングなどに取り組むほか、制度を活用した市内事業者の魅力創出によって、地域経済の活性化とまちづくりのための財源確保を図ります。また、これまで関西文化学術研究都市として多くの企業を誘致してきたところ、そういうたった本市の取組みに賛同いただける企業に対して法人関係税の一部税額控除される企業版ふるさと納税のメリットを伝え、地方創生の取組みを推進します。																																																																																																																																																																																																																													
計画(PLAN)					評価(CHECK)																																																																																																																																																																																																																									
行動内容 ・ 行動計画	返礼品の充実 返礼品追加(R5～R10) 市内事業者の魅力創出等(R5～R10) 認知度・知名度の向上 調査・研究(R5～R10) ふるさと応援促進チーム活動(R5※「～10年」を削除) 企業版ふるさと納税のPR活動 企業営業等(R5～R6)				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">設定指標</th> <th>目標・実績</th> <th>2023(R5)</th> <th>2024(R6)</th> <th>2025(R7)</th> <th>2026(R8)</th> <th>2027(R9)</th> <th>2028(R10)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td rowspan="2">ふるさと納税寄附額(千円)</td> <td>目標</td> <td>80,000</td> <td>180,000</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>101,631</td> <td>137,464</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現況値(2022)</td> <td>56,988</td> <td rowspan="2">達成度(定量評価)</td> <td>S</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">算出方法等</td> <td>各年度実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td rowspan="2">企業版ふるさと納税寄附額(千円)</td> <td>目標</td> <td>200,000</td> <td>20,000</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>20,800</td> <td>50,500</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現況値(2022)</td> <td>10,300</td> <td rowspan="2">達成度(定量評価)</td> <td>A</td> <td>S</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">算出方法等</td> <td>各年度実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td rowspan="2">個人版ふるさと納税に係る収支額(千円) ※個人版ふるさと納税に係る流出額については、寄附を行った年によって発生した流出額となるため住民税賦課年度一1年度の欄に記入しています。</td> <td>目標</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>実績</td> <td>▲26,615</td> <td>▲20,474</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">現況値(2022)</td> <td>▲38,709</td> <td rowspan="2">達成度(定量評価)</td> <td>C</td> <td>C</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">算出方法等</td> <td>各年度実績値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">財政効果額(創出項目のみ)</td> <td>117,784</td> <td>千円</td> <td colspan="5">達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能</td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <p>【財政効果額算定式】 ①寄附額137,464千円-経費千円(返礼品等調達37,274千円、返礼品等送付9,716千円、広報1,247千円、決済729千円、事務費用等21,214千円)=67,284千円、②寄附額=財政効果額50,500千円 ※①+②を財政効果額として計上 </p> </td> </tr> <tr> <td colspan="8"> <p>【取組効果】 【ふるさと納税】 寄附実績:137,464,561円(前年度比:+135%) 前年度を超える寄附額があったが、目標である収支額均衡には至らなかった。 【企業版ふるさと納税】 寄附実績:50,500,000円(前年度比:+242%) </p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2">総合評価</td> <td>B</td> <td colspan="6">S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)</td> </tr> <tr> <th colspan="5">実行(DO)</th> <th colspan="8">改善(ACTION)</th> </tr> <tr> <td>取組実績</td> <td colspan="4">【返礼品の充実】 全国で申込件数の多い返礼品の内容や寄附者からのコメントを研究し、新たな返礼品の発掘や商品開発、価格戦略を行った。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、検索連動型広告を活用、ふるさと納税に係るイベント参加によるPR活動をした結果、寄附額が増加した。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 一か月あたり10社を目指して首都圏企業等への営業活動を実施するほか、マッチングサービスの活用等を推進したことで、寄附額が増加した。</td> <td colspan="8"> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II</th> <th colspan="6">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">今後の取組の方向性</td> <td rowspan="2">II</td> <td colspan="6">方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">行財政改革推進委員会 委員コメント</td> <td rowspan="2"></td> <td colspan="6">【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。</td> </tr> </tbody> </table> </td> </tr> <tr> <td>取組進捗度(定性評価)</td> <td>O</td> <td colspan="7">○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。</td> </tr> </tbody> </table>								設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)	①	ふるさと納税寄附額(千円)	目標	80,000	180,000	↑	↑	↑	↑	実績	101,631	137,464					現況値(2022)		56,988	達成度(定量評価)	S	C				算出方法等		各年度実績値						②	企業版ふるさと納税寄附額(千円)	目標	200,000	20,000	↑	↑	↑	↑	実績	20,800	50,500					現況値(2022)		10,300	達成度(定量評価)	A	S				算出方法等		各年度実績値						③	個人版ふるさと納税に係る収支額(千円) ※個人版ふるさと納税に係る流出額については、寄附を行った年によって発生した流出額となるため住民税賦課年度一1年度の欄に記入しています。	目標	0	0	0	0	0	0	実績	▲26,615	▲20,474					現況値(2022)		▲38,709	達成度(定量評価)	C	C				算出方法等		各年度実績値						財政効果額(創出項目のみ)		117,784	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能					<p>【財政効果額算定式】 ①寄附額137,464千円-経費千円(返礼品等調達37,274千円、返礼品等送付9,716千円、広報1,247千円、決済729千円、事務費用等21,214千円)=67,284千円、②寄附額=財政効果額50,500千円 ※①+②を財政効果額として計上 </p>								<p>【取組効果】 【ふるさと納税】 寄附実績:137,464,561円(前年度比:+135%) 前年度を超える寄附額があったが、目標である収支額均衡には至らなかった。 【企業版ふるさと納税】 寄附実績:50,500,000円(前年度比:+242%) </p>								総合評価		B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						実行(DO)					改善(ACTION)								取組実績	【返礼品の充実】 全国で申込件数の多い返礼品の内容や寄附者からのコメントを研究し、新たな返礼品の発掘や商品開発、価格戦略を行った。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、検索連動型広告を活用、ふるさと納税に係るイベント参加によるPR活動をした結果、寄附額が増加した。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 一か月あたり10社を目指して首都圏企業等への営業活動を実施するほか、マッチングサービスの活用等を推進したことで、寄附額が増加した。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II</th> <th colspan="6">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">今後の取組の方向性</td> <td rowspan="2">II</td> <td colspan="6">方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">行財政改革推進委員会 委員コメント</td> <td rowspan="2"></td> <td colspan="6">【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。</td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		II	IV. 状況の変化により取組を中止						今後の取組の方向性		II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善						(方向性・改善の具体的な内容)						行財政改革推進委員会 委員コメント			【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。						取組進捗度(定性評価)	O	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。						
設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)																																																																																																																																																																																																																						
①	ふるさと納税寄附額(千円)	目標	80,000	180,000	↑	↑	↑	↑																																																																																																																																																																																																																						
		実績	101,631	137,464																																																																																																																																																																																																																										
現況値(2022)		56,988	達成度(定量評価)	S	C																																																																																																																																																																																																																									
算出方法等		各年度実績値																																																																																																																																																																																																																												
②	企業版ふるさと納税寄附額(千円)	目標	200,000	20,000	↑	↑	↑	↑																																																																																																																																																																																																																						
		実績	20,800	50,500																																																																																																																																																																																																																										
現況値(2022)		10,300	達成度(定量評価)	A	S																																																																																																																																																																																																																									
算出方法等		各年度実績値																																																																																																																																																																																																																												
③	個人版ふるさと納税に係る収支額(千円) ※個人版ふるさと納税に係る流出額については、寄附を行った年によって発生した流出額となるため住民税賦課年度一1年度の欄に記入しています。	目標	0	0	0	0	0	0																																																																																																																																																																																																																						
		実績	▲26,615	▲20,474																																																																																																																																																																																																																										
現況値(2022)		▲38,709	達成度(定量評価)	C	C																																																																																																																																																																																																																									
算出方法等		各年度実績値																																																																																																																																																																																																																												
財政効果額(創出項目のみ)		117,784	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下 C:目標値の80%未満 Z:測定不能																																																																																																																																																																																																																										
<p>【財政効果額算定式】 ①寄附額137,464千円-経費千円(返礼品等調達37,274千円、返礼品等送付9,716千円、広報1,247千円、決済729千円、事務費用等21,214千円)=67,284千円、②寄附額=財政効果額50,500千円 ※①+②を財政効果額として計上 </p>																																																																																																																																																																																																																														
<p>【取組効果】 【ふるさと納税】 寄附実績:137,464,561円(前年度比:+135%) 前年度を超える寄附額があったが、目標である収支額均衡には至らなかった。 【企業版ふるさと納税】 寄附実績:50,500,000円(前年度比:+242%) </p>																																																																																																																																																																																																																														
総合評価		B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)																																																																																																																																																																																																																											
実行(DO)					改善(ACTION)																																																																																																																																																																																																																									
取組実績	【返礼品の充実】 全国で申込件数の多い返礼品の内容や寄附者からのコメントを研究し、新たな返礼品の発掘や商品開発、価格戦略を行った。 【認知度・知名度の向上】 ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、検索連動型広告を活用、ふるさと納税に係るイベント参加によるPR活動をした結果、寄附額が増加した。 【企業版ふるさと納税のPR活動】 一か月あたり10社を目指して首都圏企業等への営業活動を実施するほか、マッチングサービスの活用等を推進したことで、寄附額が増加した。				<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">今後の取組の方向性</th> <th>II</th> <th colspan="6">IV. 状況の変化により取組を中止</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">今後の取組の方向性</td> <td rowspan="2">II</td> <td colspan="6">方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善</td> </tr> <tr> <td colspan="6">(方向性・改善の具体的な内容)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2">行財政改革推進委員会 委員コメント</td> <td rowspan="2"></td> <td colspan="6">【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。</td> </tr> </tbody> </table>								今後の取組の方向性		II	IV. 状況の変化により取組を中止						今後の取組の方向性		II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善						(方向性・改善の具体的な内容)						行財政改革推進委員会 委員コメント			【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。																																																																																																																																																																																						
今後の取組の方向性		II	IV. 状況の変化により取組を中止																																																																																																																																																																																																																											
今後の取組の方向性		II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善																																																																																																																																																																																																																											
			(方向性・改善の具体的な内容)																																																																																																																																																																																																																											
行財政改革推進委員会 委員コメント			【返礼品の充実】引き続き、新たな返礼品の発掘・商品開発(モノを中心とした返礼品や花火大会の観覧席のような体験を中心とした返礼品)や価格戦略を行う。 【認知度・知名度の向上】引き続き、ポータルサイトに掲載する返礼品の情報に適宜改良を加えるほか、関係人口を拡大する取組や新たなポータルサイトの導入検討等を進める。 【企業版ふるさと納税のPR活動】引き続き、首都圏企業や近畿圏企業等への営業活動を実施するほか、地域再生計画に示す地域課題の解決を目的とする取組を推進する。																																																																																																																																																																																																																											
			取組進捗度(定性評価)	O	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。																																																																																																																																																																																																																									

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	(31) 資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上				設定指標		目標・実績	2023(R5)	2024(R6)	2025(R7)	2026(R8)	2027(R9)	2028(R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立		① 情報発信回数(回)	目標	14	15	↑	↑	↑	↑	↑
未来像2028(目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績	14	15						
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	財政課		現況値(2022)	14	達成度(定量評価)	B	B				
実施内容(ポイント)	変化の激しい時代にあって、持続可能な形で行政サービスを維持していくための貴重な経営資源となる財源を、いかに確保し、それを選択と集中によって適切にどう配分するかを、まちづくりを担う職員一人ひとりが、自分事として捉え、将来の視点、改革の視点に立ち、予算要求から執行、成果に至るプロセスに責任をもって取り組む意識の醸成と行動の変容につながるテーマ別の研修やワークショップ等に取り組みます。				算出方法等	各年度実績値							
計画(PLAN)					② 行財政改革による財政状況改善のための取組みに対する満足度(%)	目標	↑	—	—	—	—	15.0	
行動内容・行動計画	情報発信による共有 行革通信の発行(R5～R10) わかりやすい情報の発信(R5～R10) 研修・ワークショップ等による意識の醸成 計画的な実施(R5～R10) 外部研修等への参加、庁内情報共有(R5～R10)				現況値(2017)	11.7	達成度(定量評価)	S	Z				
令和6年度の具体的な取組内容(到達目標)	職員一人ひとりの行財政改革に対する意識向上と、財政知識のベースアップを図るために、庁内ニュースレターである「行革通信」による情報発信を継続するとともに、新たに外部機関との連携による職員研修を実施する。				算出方法等		目標						
					実績								
					現況値(2022)		達成度(定量評価)						
					算出方法等								
					財政効果額(創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準						
							S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満					
							A:目標値の101%以上120%未満	Z:測定不能					
							B:目標値の80%以上100%以下						
					【財政効果額算定式】								
					【取組効果】	職員研修におけるアンケートにおいて、「組織横断で議論をし、合意形成を図る手法は有用だと感じた」、「財政面も踏まえていい経験になった」などの意見があつたことから、職員の意識醸成に一定の効果があつたと考えている。							
					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果)						
							A:良好に進捗(大きな成果)						
							B:概ね進捗(一定の成果)						
							C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						
実行(DO)					改善(ACTION)								
取組実績	【情報発信による共有】 広報: 5月号「行財政改革推進委員会公募委員(第8期)退任メッセージ」、7月号「行財政改革推進委員会公募委員(第9期)就任メッセージ」、12月号「第4次木津川市行財政改革行動計画進捗状況(令和5年度末)」「公共施設の最適なマネジメントについて」 HP: 「行財政改革推進委員会の結果(第1回～第4回)」「第4次行財政改革行動計画進捗状況(令和5年度末)」「令和5年度執行目標達成状況」「補助金等交付ガイドラインに基づく評価(令和5年度)」 庁内職員: 行革通信(VOL. 28～31)				今後の取組の方向性	II	方向性区分	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止				
	【研修・ワークショップ等による意識の醸成】 財務省近畿財務局京都財務事務所との連携により、特別職をはじめ行財政運営マネジメントの中核となる幹部職員及び管理職を対象とした財政職員研修を実施。本市の財政状況の理解を深めるとともに、フューチャー・デザイン手法を用いて将来の視点に立ち、今後重点的に取り組むべき施策について部署の垣根を越えた職員の相互理解の促進を図った。						II.	現状のまま取組を継続					
取組進捗度(定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。					III.	目標の見直し又は取組の改善					
					行財政改革推進委員会委員コメント								

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)							
実現戦略	㉙ 予算編成マネジメントの強化				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	①	目標							
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績							
担当課	財政課・行財政改革推進室	主な関係課等	各課		現況値(2022)		達成度 (定量評価)					
実施内容 (ポイント)	より市民に近く市民ニーズを的確に把握できる各担当部局、担当課、職員がこれまで以上に予算に対する説明責任を果しながら、限られた財源を真に必要な事業に集中し配分できるよう、包括予算制度の導入を検討するなど部局における予算編成マネジメントの強化と、職員一人ひとりのコスト意識及び改革意識の醸成を図ることで、予算編成の中で、自律的に財源の確保と事務事業の見直しが行われPDC Aサイクルが機能する仕組みづくりに取り組みます。そして、これと同時に、予算編成プロセスの見直しによる編成作業の効率化と事務負担の軽減や、執行目標制度、行政評価制度、人事評価制度との連動に向けた検討を行います。				算出方法等							
計画(PLAN)					②	目標						
行動内容 ・ 行動計画	包括予算制度など新たな仕組みの構築 調査・研究・課題等整理・スキーム構築、行政評価等との連動に向けた課題等整理（R5～R7） 試行（R8）、検証（R9）、運用（R10） 予算要求枠に基づく経常財源の最適配分 一般財源等予算要求枠の設定・配分・査定、部局における選択・集中と枠内要求の徹底（R5～R7） 予算編成プロセスの効率化等の検討 検討・課題等整理、順次実施（R5～R7）					実績						
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	包括予算制度など新たな仕組みの構築に関しては、引き続き、令和8年度の試行を目指し、 調査・課題整理を行う。 また、並行して予算要求枠に基づく経常財源の最適配分と、予算編成プロセスの効率化に取り組む。					現況値(2022)		達成度 (定量評価)				
実行(DO)	③	目標										
取組実績		【包括予算制度など新たな仕組みの構築】 現在導入している「枠配分方式」における課題として、スクラップ＆ビルトの徹底が図られていないことによる各部における要求枠の超過等が挙げられ、現状のまま包括予算制度（人件費を含む全経費に対する枠配分）を導入しても根本的な課題は解決しないことから、市長通達による予算編成における留意事項の周知や職員の意識醸成に係る予算説明会を実施した。 【予算要求枠に基づく経常財源の最適配分】 予算編成方針のポイント及び今後の財政運営上の課題と解決に向けた取組みについて資料を作成し、予算要求説明会において職員一人ひとりが自分事として考えて行動していただくように説明した。また、前年度に引き続き一般財源等予算要求枠を設定し、各部長に対して配分、部長マネジメントの下、事業の選択と集中による枠内での要求を促し、一般財源負担の軽減を図った。 【予算編成プロセスの効率化等の検討】 予算要求事務について、説明会を実施するとともに、留意事項、必要となる説明事項、システムの入力例、添付資料参考例を明示し、要求内容の精度向上を図った。				実績						
取組進捗度 (定性評価)		△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	現況値(2022)		達成度 (定量評価)						
改善(ACTION)					④	財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能			
実行(DO)	【取組効果】 予算要求事務については、令和6年10月31日に予算案の編成に係る説明会を開催したところ、83名の出席があり、必要となる説明事項、システムの入力例、添付資料参考例についてわかりやすくまとめた資料を使用し説明することで、要求内容の精度向上を促進できた。一般財源等予算要求枠に対しては、要求が超過する部局が見受けられ、一足飛びに効果をあげられるものではないが、今後も引き続き一般財源負担の軽減を図っていく。					総合評価	C	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)				
改善(ACTION)	今後の取組の 方向性	III	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止								
改善(ACTION)	行財政改革推進委員会 委員コメント											

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)									
実現戦略	㉙ ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立		目標									
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績									
担当課	行財政改革推進室	主な関係課等	各課		現況値(2022)		達成度 (定量評価)							
実施内容 (ポイント)	補助金等の財源は市民からの税金であるとの認識に立ち、社会経済情勢や市民ニーズに即した補助制度の効率的・効果的な運用を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、補助制度の検証の統一基準を定めた（仮称）補助金適正化ガイドラインを策定し、補助制度の適正化に努めます。				算出方法等									
計画(PLAN)					目標									
行動内容 ・ 行動計画	ガイドラインの策定 現状把握・課題等整理 (R5～R6) 策定 (R6) 検証サイクルの構築 定期的な検証・見直し (R5～R10)	実績			現況値(2022)		達成度 (定量評価)							
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	「補助金等交付ガイドライン」に基づく定期的な評価を実施するとともに、評価内容についてホームページ公表等を行う。 また、必要に応じてより実効性のあるガイドラインとなるよう見直しを行っていく。	算出方法等			算出方法等		目標							
					現況値(2022)		実績							
					算出方法等		現況値(2022)							
					財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下							
					【財政効果額算定式】		C:目標値の80%未満 Z:測定不能							
					【取組効果】	補助金等交付ガイドラインにおいて、補助事業の原則的な考え方や統一的な基準、交付における留意事項等を示すとともに、その適否について評価を行うことで補助制度の効率的・効果的な運用を図っている。 なお、要綱整備が行われていない補助金については、令和7年度中の整備に向け所管課において取組を進めることができたことが決定され、透明性向上の観点から一定の成果があつたと考えている。								
					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり/取組・成果が十分ではない							
実行(DO)					改善(ACTION)									
取組実績	令和6年4月に策定した「補助金等交付ガイドライン」に基づき、令和5年度における補助金等交付における評価を実施し、市ホームページでの公表を行った。 なお、第1回評価については、6つの基本的な視点やガイドライン基準の適合を確認し、課題がある項目や、基準を満たしていない項目について令和8年度の終期到来時までに、要綱の見直しや制度の廃止、各種団体等との調整に向けた検討を行う整理としての位置づけをしている。				今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止						
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				行財政改革推進委員会 委員コメント								

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	(34) 情報システム最適化の推進				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	① クラウドサービス利用システム数（件） ※LGWAN-AASP含む		目標	17	17	↑	↑	↑	↑	
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点			実績	17	18					
担当課	デジタル戦略室	主な関係課等	各システム運用課	② 標準システム移行システム数（件）		現況値（2022）	16	達成度 (定量評価)	B	B			
実施内容 (ポイント)	既存システムの更新に係るコスト負担に加え、今後、行政のデジタル化が進むにつれてシステム導入経費や更新・維持管理経費が増加するとともに、人的負担の増加も懸念されることから、更新時期の平準化、維持管理費などのランニングコストの考慮、利便性の高いシステム構築を図ることに加え、継続的な業務プロセスの見直しとデジタル技術を活用した業務の共通化・標準化による業務省力化・効率化を図ります。そして、国が進める自治体クラウドへの移行や、京都府自治体情報化推進協議会との連携によるシステムの共同利用を図るなど、システムの最適化を推進します。そのため、毎年度、府内システム一覧の作成・更新を実施し、各システム間のデータ連携の推進による業務の効率を目指します。					算出方法等	各年度実績値（累計）	実績	—	12	—	8	—
行動内容 ・ 行動計画	システムの共同利用の推進 京都府自治体情報化推進協議会との連携強化（R5～R10） 基幹システム標準化への対応 標準システムへの移行等（R5～R7） 府内システム一覧表の作成・更新 作成・更新（R5～R10）				③ 財政効果額 (創出項目のみ)		現況値（2022）		達成度 (定量評価)	Z	B		
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【システムの共同利用の推進】 引き続き京都府自治体情報化推進協議会に参画し、基幹業務支援システム、セキュリティクラウド、GIS、公共施設案内予約システム等、共同システムの利用を図る。 【基幹システム標準化への対応】 【府内システム一覧表の作成・更新】 自治体情報システム標準化に向けて、標準化検討部会を開催して、各担当課への情報提供等を行い、現行システムとのFit&Gap分析を支援するなど、進捗管理を行う。						算出方法等	千円	財政効果額 【財政効果額算定式】	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能		
実行(DO)					【取組効果】		【システムの共同利用の推進】 京都府自治体情報化推進協議会の共同システムの利用を通じ、情報システムの安定運用と経費低減を行った。 【基幹システム標準化への対応】 生活保護システムについては、令和7年2月に先行して標準準拠システムへの移行を完了した。						
取組実績	【システムの共同利用の推進】 京都府自治体情報化推進協議会との連携による基幹業務支援システム等共同システムの利用を継続した。 【基幹システム標準化への対応】 府内検討部会を開催し、部会員を通じて関係課への情報提供と各種移行支援を行った。また、書かない窓口の横展開に向けて、関係課との協議を行った。生活保護システムについては、令和7年2月に先行して標準準拠システムへの移行を完了した。また、基幹業務支援システム（住基・税系）については、システムベンダーのリソースが不足しており、円滑移行のため国に届出を行い、移行時期を令和9年度とした。				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)						
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				改善(ACTION)							
今後の取組の 方向性	II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善		IV. 状況の変化により取組を中止									
(方向性・改善の具体的な内容)													
【システムの共同利用の推進】 引き続き京都府自治体情報化推進協議会に参画し、共同システムの利用を行う。 【基幹システム標準化への対応】 府内検討部会を開催し、標準準拠システムへの円滑移行を支援する。 【府内システム一覧表の作成・更新】 標準化と併せて府内システム一覧表の整備・更新を図る。													
行財政改革推進委員会 委員コメント													

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)											
実現戦略	㉙ 入札・契約制度の更なる適正運用				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)			
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立		目標											
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	行政サービスの視点		実績											
担当課	指導検査課	主な関係課等	各課		現況値(2022)		達成度 (定量評価)									
実施内容 (ポイント)	入札・契約において、競争性・透明性・公平性を確保するため、法令等に基づいて、より適正での的確な入札・契約制度の運用に引き続き取り組みます。また、制度の改善にあたっては、公共工事の品質確保や建設業の働き方改革等に沿った取り組みを検討・推進します。				算出方法等											
計画(PLAN)					目標											
行動内容 ・ 行動計画	入札契約事務の適正執行 執行(R5～R10) 業者登録・入札参加資格審査、建設工事等競争入札業者選定会等(R5～R10) 入札契約事務の電子化の推進 電子入札の実施(R5～R10) 電子契約の調査・研究(R5～R10) 事業者の事業継続、担い手確保への取組 施工時期の平準化の推進等(R5～R10) 週休2日制工事の導入に向けた調査・研究(R5～R10)				実績											
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	【入札契約事務の適正執行】 電子入札・郵便入札の適正執行 指名願い受付 建設工事(追加) コンサル・物品役務(定期) 【入札契約事務の電子化の推進】 電子入札の実施 電子契約の調査・研究 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】 平準化にむけて設計の前倒しを依頼 週休2日制工事に向けた啓発及び研究				現況値(2022)		達成度 (定量評価)									
実行(DO)					算出方法等											
取組実績	【入札事務の適正執行】 電子入札 82件 郵便入札 33件 執行 指名願い受付 建設工事追加登録 32者 コンサル登録 398者 物品役務登録 1155者 発注業務に係る職員行動指針の改正を行った。 【事業者の事業継続、担い手確保への取組】 中小・中堅建設事業者の資金調達の円滑化を図るために「地域建設業経営強化融資制度」を導入した。 各課に向けて、出来るだけ前倒しの設計、起工に取組むよう促した。また、令和7年度からの週休2日制試行導入に向けて、試行要領や対象工事、財源確保など啓発・検討を行った。				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能	【財政効果額算定式】							
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				【取組効果】	電子入札・郵便入札ともに、慎重にダブルチェック等を行い、適正に執行することができた。 前倒しで設計を行い、早期の発注に努めた。									
改善(ACTION)					総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)									
今後の取組の 方向性					II	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止									
行財政改革推進委員会 委員コメント					入札の適正執行の維持及び事務の簡略化、電子化等検討を行っていく。 電子契約については、今後の京都府の動向を注視し、調査・研究を行う。											

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)							
実現戦略	㉙ 公共事業・大規模事業の平準化				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	①	目標							
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績							
担当課	財政課	主な関係課等	指導検査課・事業所管課		現況値(2022)		達成度 (定量評価)					
実施内容 (ポイント)	施設やインフラの老朽化による長寿命化改修に加え、人口増加に伴う都市基盤の整備に多額の財源が必要となる中、今後、固定資産台帳や施設カルテに基づく客観的なデータと、緊急性、重要性、財源確保の観点から総合的に判断し、優先順位に従い計画的に実施することで財政負担と人的負担の平準化を図ります。また、発注時期及び工期が集中しないよう年間を通じた分散化を図るため、可能なものについては、1年未満の工事であっても債務負担行為（ゼロ市債）の積極的な活用を検討するなど、工事実施時期を平準化することで、建設資機材や人材による影響を可能な限り排除するとともに、建設業における働き方改革を推進します。				算出方法等							
計画(PLAN)					②	目標						
行動内容 ・ 行動計画	大規模事業計画の策定 策定・ローリング(R5～R10) 財政収支見通しへの反映(R5～R10) 計画に基づく効率的・効果的な事業の執行 特定財源の確保・有利な市債の活用(R5～R10) 公共施設等整備基金の計画的な繰り入れ(R5～R10) 債務負担行為（ゼロ市債）の活用 活用の検討・活用(R5～R10)					実績						
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	今後実施予定の大規模事業計画について、事業実施担当課へヒアリングを行い、事業の進捗状況や財源の確保状況に応じて時点修正を行う。 また、予算編成における特定財源の確保や有利な市債の活用についても継続的に進め、積極的な活用を進める。 工期の集中についても、債務負担行為の活用により入札時期を変更するなど、事業担当課との連携を密にし積極的に推進する。					現況値(2022)		達成度 (定量評価)				
実行(DO)					③	算出方法等						
取組実績	京都府からの財政状況等ヒアリングにあわせ、事業実施担当課へ確認のうえ、大規模事業計画の時点修正を行った。 また、令和7年度当初予算編成方針にて、新規事業や事業拡大に取り組む際には、「スクランブル&ビルド」を徹底するなど、財源の確保と一般財源負担の軽減に努めるよう通知するとともに、新たに創設されたデジタル活用推進事業債、令和7年度で終了予定である緊急防災・減災事業債、5年間延長された緊急浚渫推進事業債などを積極的に活用した予算編成を行った。 令和6年度補正予算第5号(12月)では、債務負担行為を新規設定し、工期の平準化を行った。					財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準	S:目標値の120%以上	C:目標値の80%未満		
取組進捗度 (定性評価)	○	△:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。	【財政効果額算定式】	A:目標値の101%以上120%未満		Z:測定不能	B:目標値の80%以上100%以下					
改善(ACTION)					【取組効果】	財政収支の見通しを更新することで、市財政の将来に向けた財政状況をイメージすることができ、事業の平準化を意識し、財政負担と人的負担を考慮した予算要求につなげることができる。 あわせて、予算編成時において、必要最低限の事業における予算化を進めるとともに、特定財源の確保や有利な市債の活用を継続して進めることで、財政負担の軽減を図った。 また債務負担行為の設定により、工期の集中を解消し、事業担当課の負担を平準化した。						
今後の取組の 方向性	II	方向性区分	I. 取組終了(目標達成による)	IV. 状況の変化により取組を中止								
行財政改革推進委員会 委員コメント	(方向性・改善の具体的な内容)											
財政収支の見通しについては、今後実施予定の大規模事業計画を考慮するとともに、事業実施状況や経済情勢に応じて時点修正を行う。 また、特定財源の確保や有利な市債の活用についても継続的に実施するとともに、令和7年度で終了する緊急防災・減災事業債の期間延長など、積極的に国及び京都府へ要望する。												

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)										
実現戦略	⑦ 地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)		
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立		目標										
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績										
担当課	財政課	主な関係課等	特別会計・公営企業会計所管課												
実施内容 (ポイント)	財務書類の作成や地方財政状況調査データによって得られる本市の財務状況の傾向を分析・公表し、それを客観的なデータとして予算編成や公共施設マネジメント、施策の展開、事業事業の見直し等に有効に活用することで、持続可能な財政運営へつなげていきます。				現況値(2022)		達成度 (定量評価)								
現況値(2022)	算出方法等														
①			目標												
②			実績												
③			目標												
現況値(2022)	算出方法等	達成度 (定量評価)													
現況値(2022)	算出方法等	目標													
現況値(2022)	算出方法等	実績													
現況値(2022)	算出方法等	達成度 (定量評価)													
財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能												
【財政効果額算定期】															
行動内容 ・ 行動計画	財務書類の作成・公表 作成(R5～R10) 分析・公表(R5～R10) 地方財政状況調査 作成(R5～R10) 分析・財政状況資料集作成・公表(R5～R10) 予算・公共施設マネジメント等への活用 検討(R5) 活用(R6～R10)				【取組効果】 財政状況資料集は、本市の財政状況や傾向をグラフで表して可視化するとともに、全国の類似団体との比較や傾向の把握が可能となっている。 また、地方財政状況調査表で分析したデータの一部を「予算・決算のあらまし」で市民向けに分かりやすく公表できた。										
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	令和5年度決算における財務書類及び地方財政状況調査表の作成、令和5年度決算における財政状況資料集作成、令和4年度決算における財政状況資料集の追加作成を行い、本市の財務状況を分析及び公表する。地方財政状況調査においては、より効率的に調査表を作成できるよう検討を行う。 また、これらを予算編成や公共施設マネジメント等へ活用する手法を検討し、活用する。														
実行(DO)	取組実績 地方公会計による財務書類、地方財政状況調査表及び財政状況資料集の作成・分析・公表は計画的に行うことができた。 なお、地方財政状況調査においては、昨年度と比較して効率的に調査表を作成できたが、システム導入等の検討は行っていない。 また、予算編成や公共施設マネジメント等への活用については、検討に至らなかった。				改善(ACTION) 今後の取組の 方向性 II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容) 地方財政状況調査表をより効率的に作成できるよう、作業の簡素化とともにシステム導入等の新たな手法の検討が必要である。 早期の財務書類作成に努め、財務書類及び財政状況資料集の予算編成や公共施設マネジメント等への活用について引き続き検討を進める。										
取組進捗度 (定性評価)	△	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。				行財政改革推進委員会 委員コメント									

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)													
実現戦略	③ 基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財政調整				設定指標		目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)					
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	※第4次行財政改革行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による		目標	—	—	—	—	—	—	—					
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点	現況値(2022)	—	達成度 (定量評価)												
担当課	会計課・財政課	主な関係課等		算出方法等	—													
実施内容 (ポイント)	社会経済情勢等の変化による財源不足や、災害等の不測の事態に備えるための財政調整基金をはじめ、減債基金、公共施設等整備基金など各種特定目的基金について、将来の財政負担に備えた基金への積立てと目的に応じた取崩しを計画的に行うことにより、持続可能な財政運営の確立を目指します。また、木津川市公金管理運用基準に基づき、適正な管理・運用を行います。				②	目標												
計画(PLAN)	財政調整基金の計画的な活用と基金額の確保 計画的な財源調整 (R5～R10) 決算剩余金等の積立て (R5～R10)					実績												
	特定目的基金の計画的な活用と基金額の確保 計画的な活用 (R5～R10) 決算剩余金等の積立て (R5～R10)				現況値(2022)	—	達成度 (定量評価)											
	安全確実な資金管理と運用 適正な管理・運用 (R5～R10) ペイオフ対策 (R5～R10)				算出方法等	—												
行動内容 ・ 行動計画					③	目標												
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	・限られた財源を効率的かつ効果的に活用し、持続可能な行財政運営を構築するため、決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 ・特定目的基金を有効的かつ積極的に活用することで、一般財源負担の軽減を図る。また、基金額確保の観点から、決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 ・公金管理について、安全性の確保を第一とし流動性を確保しながら効率的な管理を行うとともに、公金運用について財政状況や市場動向を見極めながら3億円程度の運用を図っていく。また、定期預金を整理するとともに引き続きペイオフ対策を行っていく。					実績												
				現況値(2022)		達成度 (定量評価)												
				算出方法等														
				財政効果額 (創出項目のみ)	7,975	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下	C:目標値の80%未満 Z:測定不能										
				【財政効果額算定式】		令和6年度 地方債利息 2,185,229円 定期預金利息 5,790,734円 (令和5年度 地方債利息 0円 定期預金利息 105,049円)												
				【取組効果】		積立ては前年度の約半分となつたが、繰入額よりも積立て額が上回ったことで、財政調整基金残額が増加し、持続可能な行財政運営への推進に貢献した。 令和5年度に購入した3億円の地方債券により利息収入を得ており、効果的な公金運用を図ることができた。令和6年度には5億円の地方債券を購入したことにより、更なる定期的な利息収入を図っていく。												
				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)												
実行(DO)					改善(ACTION)													
取組実績				II 方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善 (方向性・改善の具体的な内容)				IV. 状況の変化により取組を中止										
取組進捗度 (定性評価)				今後の取組の 方向性				財政調整基金について、引き続き決算剩余金の2分の1以上の積立てを行う。 5年年限の地方債券1億円を年間5本(年5億円分)定期的に購入することで、利息収入を得る。 債券購入や定期預金については、金融機関や購入、預金時期を分散しリスク軽減を図る。 定期預金については債務との相殺を行い、普通預金の決裁預金化等ペイオフ対策を継続。 ※前年度委員コメントについて、設置目的は条例に記載されている。基金は貯めるためにあるのではないので、目標額を設定する意味がわからない。結果は決算で公表している。										
				○ ○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。		行財政改革推進委員会 委員コメント												

実現戦略 基本情報					評価(CHECK)								
実現戦略	(39) 財政指標等の目標設定による財政健全化				設定指標	目標・実績	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026 (R8)	2027 (R9)	2028 (R10)	
基本理念	Ⅲ 信頼され 満足度の高い 簡素で 持続可能な自治体	重点戦略	5 持続可能な財政基盤の確立	※第4次行財政改革行動計画 II 財政指標等の現状と目標値による	目標	—	—	—	—	—	—		
未来像2028 (目指す姿)	(10) 規律のある財政運営が行われている	最適化の視点	財政健全化の視点		実績								
担当課	財政課	主な関係課等			現況値(2022)	—	達成度 (定量評価)						
実施内容 (ポイント)	将来にわたり市民サービスを安定かつ継続して提供できる強固な財政基盤を構築するため、財政指標等の目標を設定・管理しながら、収支の均衡がとれた規律ある財政運営を行うことで、健全財政を堅持し将来世代へつなげていきます。			算出方法等	—								
計画(PLAN)					①	目標							
行動内容 ・ 行動計画	財政運営上の課題等の把握 財政収支見通しの作成・ローリング(R5～R10) 財政課題等の把握・対策の検討(R5～R10)			実績									
令和6年度の 具体的な取組内容 (到達目標)	財政指標等の適正管理 目標設定・管理(R5～R10) 収支不足の解消、財政指標等の改善(R5～R10)			現況値(2022)			達成度 (定量評価)						
	財政運営指針(財政規律)の策定検討 調査・研究(R5～R10)			算出方法等									
				財政効果額 (創出項目のみ)	千円	達成度(定量評価)基準 S:目標値の120%以上 A:目標値の101%以上120%未満 B:目標値の80%以上100%以下							
				【財政効果額算定式】		C:目標値の80%未満 Z:測定不能							
				【取組効果】	財政収支の見通しを時点更新することで、市財政の将来に向けた財政状況をイメージすることができ、事業の平準化を意識し、財政負担と人的負担を考慮した予算要求につなげることができる。 【2028年度末目標値と2023年度末現在値】 経常収支比率:目標値90%未満 現在値94.2% 健全化判断比率:(実質公債費比率):目標値9%未満 現在値9.8% その他の指標:現在値において目標値を達成								
				総合評価	B	S:特に良好な進捗(特に大きな成果) A:良好に進捗(大きな成果) B:概ね進捗(一定の成果) C:進捗に課題あり(取組・成果が十分ではない)							
実行(DO)					改善(ACTION)								
取組実績	京都府からの財政状況等ヒアリングにあわせ、事業実施担当課へ確認のうえ、大規模事業計画を含めた財政収支見通しを更新した。 令和5年度決算において、経常収支比率及び実質公債費比率が2028年度末目標の未達指標となっており、予算編成方針にて、新規事業や事業拡大に取り組む際には、「スクラップ&ビルト」を徹底するなど、財源の確保と一般財源負担の軽減に努めるよう通知し、令和7年度の予算編成を行った。				II 今後の取組の 方向性	方向性区分 I. 取組終了(目標達成による) II. 現状のまま取組を継続 III. 目標の見直し又は取組の改善	IV. 状況の変化により取組を中止						
取組進捗度 (定性評価)	○	○:計画に定めた目標を達成した。 △:計画に基づき取組を進めたが、目標達成に至らなかった。 ×:やむを得ない事情や、状況の変化により事業の検討・実施を中止した。											
					行財政改革推進委員会 委員コメント								

令和 7 年度外部評価実施要領（案）について

〔外部評価の目的〕

市が決定した第 4 次木津川市行財政改革行動計画の実現戦略に係る自己評価に対し、第三者による検証の機会を確保し、評価の客観性の向上及び評価の中立性・透明性の確保を図るとともに、Check & Action 機能の強化による計画の推進、市民サービスの向上、職員の意識改革を目的とする。

〔実施主体〕

木津川市行財政改革推進委員会（9名）

〔外部評価項目〕

第 4 次行財政改革行動計画実現戦略全 39 項目のうち、令和 6 年度対象の 4 項目を除く 35 項目を対象とし、委員会での審議により 4 項目を決定する。

○令和 6 年度外部評価対象項目（令和 7 年度対象外項目）

実現戦略 4 「市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化」

実現戦略 6 「若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発」

実現戦略 22 「市民参画による公共施設マネジメントの推進」

実現戦略 30 「ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進」

〔外部評価の考え方〕

実現戦略取組評価シートに記載された「目標設定」、「取組実績」、「取組効果」、「今後の方向性」の 4 項目に応じた妥当性や有効性、適切なプロセスの確認及び最適化の視点に基づく効果の有無、市が行った定性（進捗度）・定量（達成度）評価について、幅広い観点から総合的に評価（外部）を行う。

〔担当課ヒアリング〕

一つの項目ごとに所管課からの説明を受け、行財政改革推進委員からの質疑等を行う。

◇ヒアリングの流れ（1 項目あたりの所要時間：約 50 分）

1. 開始

会長の進行により開始します。

2. 担当課説明（約 10 分）

第 4 次行財政改革行動計画の実現戦略に係る取組状況等について、取組評価シート及び関連資料資料に基づき、簡潔にポイントを説明します。

3. 質疑応答（約 40 分）

委員は、説明内容について質疑等を行い、市担当課が回答します。

4. 外部評価シート記入（後日）

委員は、取組状況等から市の評価に対する評価を行う。（評価記入・提出は後日）

〔評価〕

各委員は、それぞれの項目の「外部評価シート」（別紙）を作成し、後日（概ね 2 週間程度）に事務局へ提出。

1. 4つの項目に対する評価

「目標設定」、「取組実績」、「取組効果」、「今後の方向性」の 4 つの項目について、各項目に応じた妥当性や有効性、適切なプロセスの視点から『適当』、『要改善』のいずれかにより評価する。

2. 最適化の視点に対する評価

実現戦略ごとに定められている最適化の視点に係る効果について、『適当』、『やや不十分』、『不十分』のいずれかにより評価する。

3. 総合評価

市が決定した総合評価「S：特に良好に進捗」、「A：良好に進捗」、「B：概ね進捗」、「C：進捗に課題あり」に対して、「1. 4つの項目に対する評価」と「2. 最適化の視点に対する評価」を踏まえ、「○：妥当な評価」、「－：過少な評価」、「＋：過大な評価」のいずれかにより総合的に評価する。

〔評価結果〕

各委員から提出された評価結果を事務局でとりまとめ、書面にて報告（速報）を行う。

2 回の外部評価の実施後、今年度末に開催予定の第 4 回委員会において評価結果を審議のうえ決定し、「外部評価令和 7 年度中間報告書」として市長に対して報告を行う。

〔ヒアリング日程等〕

会場は、木津川市役所本庁舎内会議室、時間は午後 2 時から 2 時間を予定する。

	候補日
第 1 回外部評価 (第 2 回委員会)	令和 7 年 10 月 20 日（月）、21 日（火）、22 日（水）、23 日（木）、 24 日（金）
第 2 回外部評価 (第 3 回委員会)	令和 7 年 11 月 13 日（木）、14 日（金）、17 日（月）、18 日（火）、 19 日（水）

[事前の論点・課題整理]

外部評価の項目を決定後、より効果的なヒアリングを行うため、事前の論点・課題整理の実施を予定。

選定項目に対する質問や確認しておきたい事項、追加資料など委員意見を取りまとめ、所管課に対し照会を行い、ヒアリング前に所管課からの見解や資料を共有を行います。

令和7年度「第4次行財政改革行動計画」外部評価シート

(令和7年〇月〇日(〇)ヒアリング実施) 評価者: _____

戦略番号	○	実現戦略名	〇〇〇〇
担当課	〇〇課		主な関係課 〇〇〇
実施内容	<div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> 選定された項目実現戦略に応じ、事務局が各項目を記入します。 </div>		

1. 4つの項目に対する評価

(各評価欄の「適当」、「要改善」のいずれかをチェック)

○目標設定（妥当性：行動内容・行動計画を踏まえた目標設定となっているか）			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適 当			
<input type="checkbox"/> 要改善			
○取組実績（適切なプロセス：目標達成に向けた取組ができたか、手順等は適切であったか）			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適 当			
<input type="checkbox"/> 要改善			
○取組効果（有効性：計画達成に向けた取組効果が得られたか、その内容は有効であるか。）			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適 当	<div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> 評価シートの記載内容及び外部評価ヒアリングで聴取した所管課の取組等を参考に、妥当性、有効性、適切なプロセスの視点から『適当』、『要改善』のいずれかにより評価いただけます。 </div>		
<input type="checkbox"/> 要改善			
○今後の方向性（妥当性：課題等を踏まえた今後の方向性が示されているか）			
(評価欄)	(意見等)		
<input type="checkbox"/> 適 当			
<input type="checkbox"/> 要改善	<div style="background-color: #ffffcc; padding: 5px;"> 評価シートの記載内容及び外部評価ヒアリングで聴取した所管課の取組等を参考に、妥当性、有効性、適切なプロセスの視点から『適当』、『要改善』のいずれかにより評価いただけます。 </div>		

2. 最適化の視点に対する評価

(○: 適当、△: やや不十分、×: 不十分 のいずれかを評価欄に記入)

〇〇〇な視点	
<input type="checkbox"/> 適当	(意見等)
<input type="checkbox"/> やや不十分	
<input type="checkbox"/> 不十分	

各戦略に定められている7つの最適化に係る推進状況等について、『適当』、『やや不十分』、『不十分』のいずれかで評価いただき、必要に応じて意見等欄を記入してください。

3. 総合評価

○市の内部評価

取組進捗度（定性評価）			
達成度（定量評価）	現況値（R4）	実績値（R5）	
	現況値（H29）	市が決定した定性、定量及び総合評価について事務局が記入します。	
	現況値（H29）	実績値（	

総合評価		
------	--	--

.....

【総合評価（市が決定した総合評価：「〇:〇〇〇〇」に対する評価）】

外部評価結果（「適当」、「過大な評価」、「過少な評価」のいずれかをチェック）	
(評価欄)	(総括意見等)
<input type="checkbox"/> 適当 <input type="checkbox"/> 過大な評価 <input type="checkbox"/> 過少な評価	<div style="border: 1px solid #ccc; padding: 10px; width: 300px;"> <p>市の内部評価（総合評価）に対し、『適当』、『過大な評価』、『過少な評価』のいずれかにより総合的な評価をいただき、総括意見等欄にその評価理由を記入してください。</p> </div>

木津川市行財政改革推進委員会（第9期）委員名簿

令和7年4月1日現在

役職	委員氏名 (敬称略・順不同)	所 属 等	備考
会長	にいかわ たつろう 新川 達郎	同志社大学名誉教授	
副会長	みどり ひろこ 壬生 裕子	同志社大学政策学部 嘴託講師	
委員	はらだ さとし 原田 智	京都産業大学 シニアディレクター DX推進担当 (元京都府CIO兼CISO 情報政策統括監)	
委員	ふじもと ゆたか 藤本 寛	株南都銀行 京都南エリア 木津支店・山田川出張所・上狛支店(共同店舗) エリア統括長兼支店長	
委員	やまおか なつみ 山岡 ナオミ	税理士	
委員	やまぐち とよひろ 山口 豊博	特定社会保険労務士	
委員	きむら たかあき 木村 隆昭	公募委員	
委員	そのだ ひとし 園田 仁志	公募委員	
委員	たかはし ちえこ 高橋 千江子	公募委員	

○事務局

令和7年4月1日現在

ちはや しょういち 茅早 祥一	木津川市企画戦略部長
なかたに みちお 中谷 美知郎	木津川市企画戦略部デジタル推進課長
みやもと まさゆき 宮本 真行	木津川市企画戦略部デジタル推進課係長
しもひごし まりな 下吹越 満里奈	木津川市企画戦略部デジタル推進課主任
事務局連絡先	TEL : 0774-72-0503 (デジタル推進課直通番号) TEL : 0774-72-0501 (市役所代表番号) FAX : 0774-75-2701 (市役所代表番号) E-mail : gyokaku@city.kizugawa.lg.jp (R7年度まで)

組織改編の概要について

○令和7年4月1日付け改編

限られた人員や財政状況のもと、多様化する行政課題に迅速に対応するとともに、高い市民サービスの提供を目指すため、新たに「こども未来部」や「企画戦略部デジタル推進課」を新設し、効率の良い組織体制を推進する。

[具体的な内容]

- ①こどもから若者までの施策を総合的に企画調整し、迅速かつ効果的・効率的に推進する体制を強化することを目的として、新たに「こども未来部」を新設
- ②「健康福祉部こども未来課」を「こども未来部こども未来課」に再編
- ③「こども未来課保育幼稚園係」を「保育幼稚園課」に、「こども未来課こども家庭支援室」を「こども家庭支援課」として新設再編
- ④人口減少社会への対応として、行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限活用して公共サービス等の維持・強化を図るため、「総務部財政課行財政改革推進室」と「企画戦略部学研企画課デジタル戦略室」を統合し、「企画戦略部デジタル推進課」を新設

[参考]

○デジタル推進課 事務所掌（木津川市組織規則（令和6年規則第7号 別表第2 一部抜粋）

デジタル推進課	デジタル行革係	情報施策の企画・情報化の推進に関すること。
		行政情報化の総合調整に関すること。
		地域情報化に関すること。
		行財政改革に関すること。
		行政評価に関すること。
		指定管理者制度に関すること。
		民間委託の推進に関すること。
		その他情報化及び行財政改革に関すること。
		課の庶務に関すること。
		情報システムの企画・研究及び開発に関すること。
		情報セキュリティ対策に関すること。
		情報基盤の整備に関すること。
		サーバ室及び電算機器の管理運用に関すること。
		住民基本台帳ネットワークシステムの管理に関すること。
		個人番号カードシステムのシステム管理に関すること。
		その他情報システムに関すること。

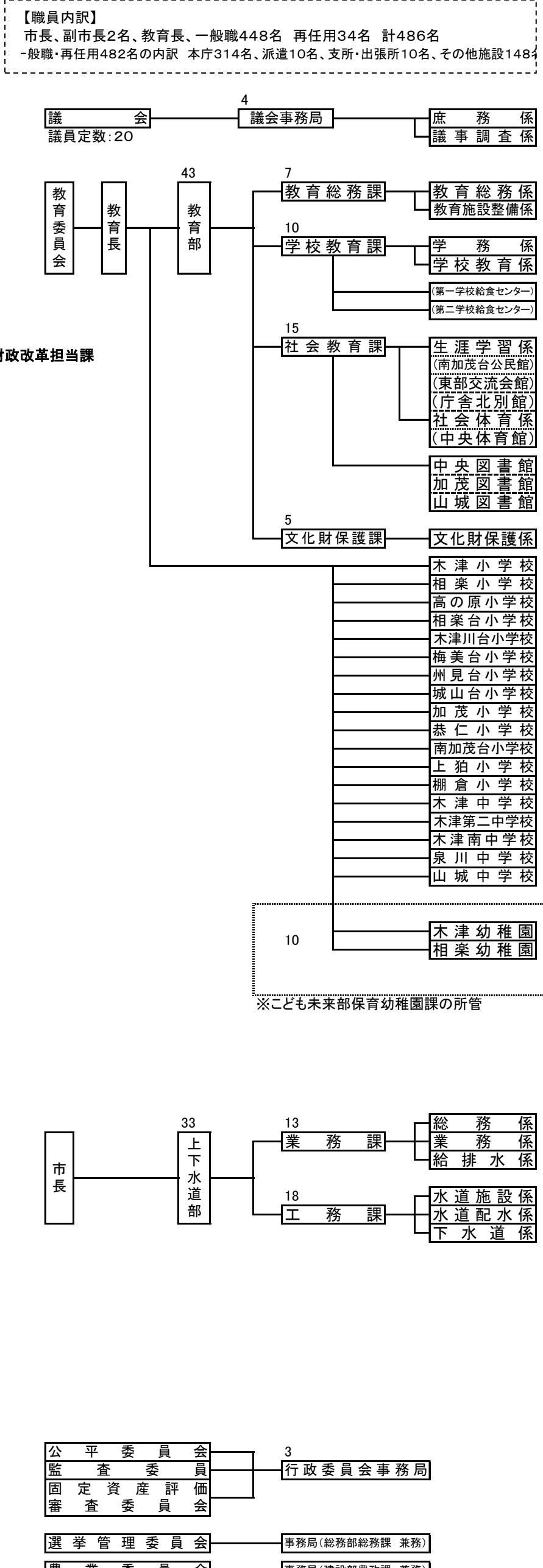
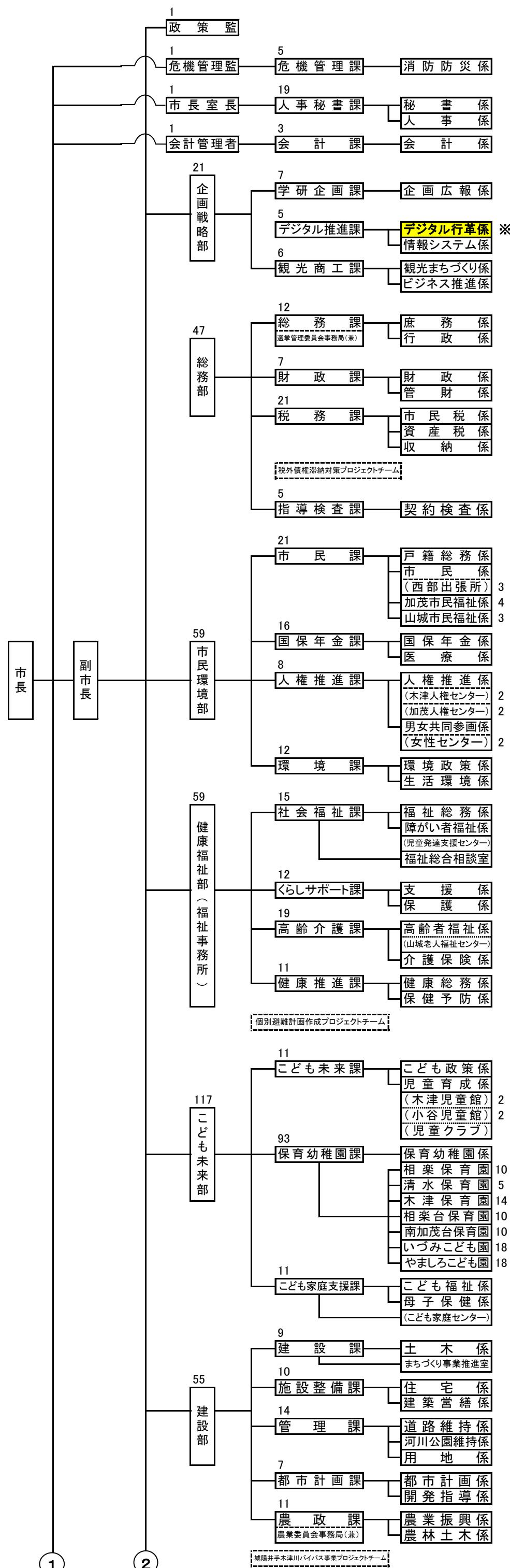
※組織図については参考資料③「木津川市組織機構図（令和7年4月1日現在）」を参照

木津川市組織機構図

(令和7年4月1日現在)

参考資料③

住所:木津川市木津南垣外110-9
電話:0774-72-0501



【職員内訳】
市長、副市長2名、教育長、一般職448名 再任用34名 計486名
-般職・再任用482名の内訳 本庁314名、派遣10名、支所・出張所10名、その他施設148名

施設類型別個別施設計画（第1期）の進捗状況の概要

1. 時点修正について

本計画（令和元年8月公表）「II 計画策定についての考え方」「4 その他」において、「本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありうるものとします。（中略）なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。」としております。その際に各年4月1日現在を基準日として、目標達成状況についても数値の置き換えを行っています。

2. 令和6年4月2日～令和7年4月1日の間に異動のあった公共施設

■廃止（除却・転用等）による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積(m ²)
公営住宅	市営住宅鈴畠団地 鈴畠団地 6号	空き家解体	34.7
公営住宅	市営住宅鈴畠団地 鈴畠団地 12号	空き家解体	34.7
公営住宅	市営住宅清水団地 4号	建替えに伴う解体	49.5
公営住宅	市営住宅清水団地 27号	面積の錯誤判明	0.2
公営住宅	市営住宅清水団地 3号	建替えに伴う解体	65.0
公営住宅	市営住宅清水団地 23号	建替えに伴う解体	65.0
公営住宅	市営住宅清水団地 24号	建替えに伴う解体	65.0
集会施設	木津人権センター	木津児童館と複合化改築により解体	415.8
期間中の削減実績			729.9

■機能廃止による削減

類型	個別施設	内 容	延床面積(m ²)
その他の施設	高の原幼稚園	機能廃止	1,170.0
期間中の削減実績			1,170.0

■更新・対策対象外

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
		期間中の削減実績	0.0

□転用等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
		期間中の増加実績	0.0

□新築等による増加

類型	個別施設	内 容	延床面積 (m ²)
学校	相楽小学校 ガスボンベ庫	新築	2.5
学校	相楽小学校 少量危険物庫	新築	3.4
学校	相楽小学校 倉庫	新築	19.6
学校	相楽小学校 北渡り廊下	新築	174.4
学校	相楽小学校 北校舎	新築	1,738.0
公営住宅	市営住宅清水団地 23号	建替えに伴う新築	66.5
公営住宅	市営住宅清水団地 24号	建替えに伴う新築	66.5
公営住宅	市営住宅清水団地 3号	建替えに伴う新築	84.6
公営住宅	市営住宅清水団地 4号	建替えに伴う新築	84.6
その他の施設	内垣外排水ポンプ場 発電機室屋根	新築	15.3
その他の施設	小川内水排除施設操作室 ポンプ操作室	新築	62.1
		期間中の増加実績	2,317.5

3. 本計画の目標達成状況（令和7年4月1日現在）

	実績 ①	前年同月値 ②	時点進捗 (①-②)
削減率	1.7%	1.9%	0.2 ポイント減
削減延床面積（累計）	4,132.5 m ²	4,550.1 m ²	417.6 m ² 増加

（対象延床面積：238,001.3 m²）

（説明）

* 実績欄は、木津川市公共施設等総合管理計画策定（平成29年3月）以降に異動（増減）のあった累計実績値。

目標進捗状況の内訳

- 廃止（除却等）済 16,449.4 m² (前年同期 15,719.5 m²)
- 機能廃止済 3,145.6 m² (前年同期 1,975.6 m²)
- 更新・対策対象外 8,236.6 m² (前年同期 8,236.6 m²)
- 転用等による増加 ▲2,820.4 m² (前年同期 ▲2,820.4 m²)
- 新築等による増加 ▲20,878.7 m² (前年同期 ▲18,561.2 m²)

木津川市公共施設等総合管理計画 施設類型別個別施設計画(第1期)



木津川市のマスコット
「いづみ姫」

令和元年8月
令和7年7月改訂

目 次

I 計画策定の背景	1
II 計画策定についての考え方	2
1 記載内容	
2 各項目等の考え方	
3 将来自目標	
4 その他	
III 施設類型別個別施設計画	7
1 市民文化系施設	
(1) 集会施設（集会所／公民館 交流会館／センター）	7
(2) 文化施設	13
2 社会教育系施設	
(1) 図書館	14
(2) 博物館等	15
3 スポーツ・レクリエーション系施設	
(1) スポーツ施設	16
(2) レクリエーション施設・観光施設	18
4 産業系施設	
(1) 産業系施設（工場・作業所／農機具保管庫）	19
5 学校教育系施設	
(1) 学校（小学校／中学校）	20
(2) その他教育施設	27

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園・保育園・こども園（幼稚園／保育園）	29
(2) 幼児・児童施設（児童クラブ／児童館／子育て支援センター／ その他）	32

7 保健・福祉施設

(1) 高齢福祉施設（老人福祉センター／老人憩の家）	37
(2) 障害福祉施設	39
(3) 保健施設	40

8 行政系施設

(1) 庁舎等	42
(2) 消防施設	43
(3) その他行政系施設（リサイクル／水防施設）	45

9 公営住宅

(1) 公営住宅	47
----------	----

10 公園

(1) 公園	49
--------	----

11 供給処理施設

(1) 供給処理施設（処理場／環境センター）	51
------------------------	----

12 その他施設

(1) その他施設（駐車場／駐輪場／倉庫／トイレ／共同浴場／ 排水機場／文化財収蔵庫／道路施設／通路／ 樋門／その他）	52
---	----

I 計画策定の背景

過去に建設された多くの公共施設等が、これから大量に更新時期を迎えることになりますが、昨今の地方公共団体の厳しい財政状況を踏まえ、各団体が公共施設等の全体の状況を把握し、中長期的な視点をもって公共施設等の計画的な対策を講じることにより、維持管理・更新等にかかる財政負担の軽減・平準化を図るとともに、最適な配置を実現することが求められています。

そこで、国は地方公共団体に対し、平成28年度末までに『公共施設等総合管理計画』を策定することを要請し、木津川市におきましても平成29年3月に『木津川市公共施設等総合管理計画』を策定したところです。また、全国的にみても、平成30年3月末時点で全団体の99.6%で策定済みとなっており、現在は令和2年度までにとされている『個別施設計画』の策定と、それに基づく具体的な取組を進める段階となっています。

そこで、国は、平成30年2月27日付けで「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平成26年4月22日付総務省自治財政局財務調査課長通知）の改訂、さらに、平成30年4月25日付けで「公共施設等の適正管理の更なる推進について」（総務省自治財政局財務調査課事務連絡）の発出を行ったところであり、その主なポイントは以下のとおりです。

- ・ ほぼすべての自治体で『総合管理計画』を策定済であり、次の段階として、国は自治体に対し、令和2年度までに個別施設（類型）ごとの具体的な対応方針（『個別施設計画』）を策定するよう呼びかけ。
- ・ 「総合管理計画の推進体制等」として、全庁的な体制構築を行うこととP D C Aサイクルの確立に努めることを要請。
- ・ 「総合管理計画の充実」として、『総合管理計画』の不断の見直し、維持管理等に係る中長期的経費の見込みを行うことを要請。特に、中長期的な経費の見込みについては、30年以上、普通会計と公営事業会計に区分、建築物とインフラ施設に区分、維持管理・修繕、改修及び更新等に経費区分し、見込みをたてることとする。
- ・ 既存施設を耐用年数経過時に単純更新した場合の経費見込みを算出し、一方で『個別施設計画』に基づく対策効果を反映した経費見込みを算出・比較し、対策による効果額算出を要請。
- ・ 期間30年以上とともに、10年間の経費見込みも同様に算出し、その場合は財源（基金、地方債など）についても見込むことを要請。

このような状況を踏まえ、今般、木津川市におきましても、平成29年3月に策定した『木津川市公共施設等総合管理計画』の具体的な対応方針等となる『施設類型別個別施設計画』を策定し、市の保有する公共施設等の更なる適正管理を推進します。

II 計画策定についての考え方

1 記載内容

国から通知された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針の改訂について」（平成30年2月27日付け総務省自治財政局財務調査課長通知）において、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進にあたり、これを参考にするようにとされた「インフラ長寿命化基本計画」（平成25年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）も踏まえ、施設類型（小分類）ごとに、以下の4項目を記載します。

- ◆ 点検・診断によって得られた個別施設の状態
- ◆ 維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方
- ◆ 対策の内容と実施時期
- ◆ 対策費用とその財源

【参考】

「インフラ長寿命化基本計画」 IV. インフラ長寿命化計画等の策定（抜粋・要約）

2. 個別施設毎の長寿命化計画

各施設の特性や維持管理・更新等に係る取組状況等を踏まえつつ、以下に示す記載事項を基本として、メンテナンスサイクルの核となる個別施設計画をできるだけ早期に策定し、これに基づき戦略的な維持管理・更新等を推進する。

〔記載事項〕

① 対象施設

各施設の維持管理・更新等に係る取組状況や利用状況等に鑑み、個別施設のメンテナンスサイクルを計画的に実行する上で最も効率的・効果的と考えられる計画策定の単位（例えば、事業毎の分類（道路、下水道等）や、構造物毎の分類（橋梁、トンネル、管路等）等）を設定の上、その単位毎に計画を策定する。

② 計画期間

インフラの状態は、経年劣化や疲労等によって時々刻々と変化することから、定期点検サイクル等を考慮の上計画期間を設定し、点検結果等を踏まえ、適宜、計画を更新するものとする。

③ 対策の優先順位の考え方

個別施設の状態（劣化・損傷の状況や要因等）の他、当該施設が果たしている役割、機能、利用状況、重要性等、対策を実施する際に考慮すべき事項を設定の上、それらに基づく優先順位の考え方を明確化する。

④ 個別施設の状態等

点検・診断によって得られた個別施設の状態について、施設毎に整理する。なお、点検・診断を未実施の施設については、点検実施時期を明記する。

⑤ 対策内容と実施時期

③及び④を踏まえ、次回の点検・診断や修繕・更新、さらには、更新の機会を捉えた機能転換・用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等の必要な対策について、講ずる措置の内容や実施時期を施設毎に整理する。

⑥ 対策費用

計画期間内に要する対策費用の概算を整理する。

また、「維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方」については、以下の6つの視点（5段階）による評価を行い、優先順位の判断や今後の方向性等を検討する際の参考とします。

視点指標	評価	評価基準
【配置】 公共施設の配置に偏りがないか。	5・4	偏りや重複がなく配置されている。
	3	若干の偏りや重複がある。
	2・1	偏りがあり改善が必要である。
【類似】 同じ機能を持つ施設が近隣にないか。	5・4	近傍に同種・類似施設を持つ施設はない。
	3	近傍に同種・類似施設を持つ施設がある。
	2・1	近傍に代替可能な同種・類似施設を持つ施設がある。
【民間】 民間に任せられないか。	5・4	当該施設の本来的位置づけから、民間に任せることはできない。
	3	当該施設を民間が運営する事例がある、もしくは施設の機能に照らして民間に任せることが可能である。
	2・1	具体的に参入希望をもつ民間や可能性のある民間が存在する。 (既存の指定管理者を含む)
【ニーズ】 利用者の状況は。 規模は適正か。	5・4	施設の利用者が多く、かつ利用者の偏りがなく、適切に利用されている。
	3	施設の利用度は低いが、運営の改善によって利用を増加させ稼働率を向上することが可能。 施設の利用者に偏りがあるが、運営の改善によって、幅広い市民の利用に供することが可能。
	2・1	施設の利用が少ない、又は利用者の偏りがあり、運営の改善によってこれらを改善できない。
【老朽】 老朽化の状況は。 利便性は。	5・4	耐震上の問題がなく（新耐震対応又は耐震改修済）、必要な修繕・改修等により適切に維持管理が行われている。
	3	耐震上は問題ないが、老朽化が進んでおり、利便性に問題がある。
	2・1	耐震上の問題があるか、又は耐震診断が未実施であり、危険性に懸念がある。
【将来】 将来の利用需要は。	5・4	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が増加しており、利用者の増加が見込まれる。
	3	ほぼ現状のまま推移すると見込まれる。
	2・1	当該施設の立地する地域や近隣地域の人口が減少しており、利用者の減少が見込まれる。

2 各項目等の考え方

○対象施設の区分

一般会計に属する建築物を、施設類型（小分類）ごとに作成します。

※大分類「13 上水道施設」、「14 下水道施設」は、公営企業会計のため除く。

○計画期間

『木津川市公共施設等総合管理計画』の計画期間である30年間（2017（H29）年度～2046（R28）年度）のうち、それぞれ10年間を1期として区分するものとし、本計画（第1期）の計画期間は2017（H29）年度～2026（R8）年度の10年間とします。

※本計画の文中「本計画期間」とは、この第1期の期間を指します。

○対策方針（方向性）の類型

類型	内容
長寿命化	法定耐用年数を超えて公共施設等を使用するために必要な改修を行うもの。 なお、「改修」は、形態変化や機能向上など、実施後の効用が当初の効用を上回るものをいいます。 したがって、耐用年数を相当に延長する効果にまで至らない通常の修繕・維持補修は、「長寿命化」ではありません。
建築	改築
	更新
	増築
	新築
統合	集約化
	複合化
廃止	既存施設の規模や機能を改めて再整備するものをいいます。
	老朽化等に伴い機能が低下した既存施設を取り替え、同程度の規模・機能に再整備するものをいいます。
	既存施設の増床を行うものをいいます。
	存在していない施設を新たに整備するものをいいます。
更新・対策対象外	既存の同種の公共施設を統合し、一体の施設として整備するものをいいます。
	既存の異なる種類の公共施設を統合し、これらの施設の機能を有した複合施設を整備するものをいいます。
	単に機能を廃止するだけではなく、除却、転用（異なる種類の施設に機能を変更（整備）する）、譲渡（有償又は無償で所有権を譲り渡す）等により、従前の公共施設として直ちに供用することができない状態にするものをいいます。 なお、本計画の文中で、それらのことを明確にする必要がある場合は「廃止（除却）」などと表現し、一方で機能の廃止にとどまる場合は、「機能廃止」というように補足して記載します。
	老朽化等によって使用に耐えられなくなった場合に、「長寿命化」や「改築」、「更新」といった対策はとらないが、「廃止」のように積極的な除却や譲渡についても行わず、存置することにより危険等の支障が生じることとなった場合に、除却等の対策を講じるものをいいます。
現状維持（対策不要）	本計画期間中に対策対象の目安となる建築年数を迎えるものの、現状からは特段の対策が必要ないと思われるもの。

○対策の対象と方向性

各期間（10年間）において、大規模改修の時期（建築後、概ね30年）や更新の時期（建築後、概ね60年）が到来する、又はすでに到来しているが対策が未実施の施設について、長寿命化、改築・更新・増築・新築、集約化・複合化、廃止（除却・転用・譲渡）、更新・対策対象外、現状維持（対策不要）といった、対策や検討の方向性を示します。

なお、更新・対策対象外となる施設は、「現状維持（対策不要）」を基本としますが、現状把握や大規模改修・更新等が必要な時期を見通しながら、同じ類型に属する施設の方向性に応じて、適宜検討を行います。

3 将来目標

『総合管理計画』・・・公共建築物の保有量（延床面積）を30年間で28%削減を目指す

※30年後には現在の更新費用水準（過去5年間）を上回らない



『施設類型別個別施設計画』

【第1期（10年）】終了時 (H29～R8)	【第2期（20年）】終了時 (R9～R18)	【第3期（30年）】終了時 (R19～R28)
目標削減率8%	目標削減率18%	目標削減率28%

※常に見直しを行うため、逐次、変更（時点修正等含む）があります。

<目標達成状況（第1期）> ※2025（R7）年4月1日現在

○廃止（除却等）済 16,449.4 m² (42施設・棟)

※転用等によるものを含む

○機能廃止済 3,145.6 m² (6施設・棟)

○更新・対策対象外 8,236.6 m² (46施設・棟)

○転用等による増加（▲） 2,820.4 m² (10施設・棟)

○新築等による増加（▲） 20,878.7 m² (41施設・棟)

計

4,132.5 m²

【削減率】 約1.7% (対象延床面積：238,001.3 m²)

※H29.3 木津川市公共施設等総合管理計画策定時の対象延床面積

4 その他

・本計画の策定後、時間の経過とともに、想定以上の施設の状態変化をはじめ、地域社会の情勢や環境にも大きな変化が生じることが考えられるとともに、「市総合計画」などに基づく、将来のまちづくり方針に沿った計画とする必要があります。

そこで、本計画は常に見直しを行うものとし、逐次、変更がありえるものとします。

また、例規改正を伴うものや議会の議決を必要とするものなどは、個別の検討を経た上で、その都度、決定できるものとします。

なお、継続的な見直しとして、原則年1回（毎年7月頃を目途に）時点修正を行います。

・自治体における公共施設等の適正管理を促進するため、「公共施設等適正管理推進事業債」という、国が講じる有利な地方財政措置があります。

ただし、この制度を活用するためには、延床面積の減少を伴う施設の集約化・複合化事業や、長寿命化事業、転用事業、ユニバーサルデザイン化事業といったものでなければならず、事業期間が令和3年度までとされていることに留意する必要があります。

・本計画については、市のホームページに掲載するとともに、所管課（財政課）窓口で閲覧に供するなど、広く情報の公開に努めます。

III 施設類型別個別施設計画

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】集会所

施設一覧																
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	集会所(地元管理)は、施設整備後に市へ移管され、市の保有となっていますが、地域において維持・管理される施設であり、本来の所有を明確にするため、地元への移管(譲渡)を進め、必要に応じて、地縁認可団体の設置等の支援に努めます。								(小分類)方向性	削減(m ²)	172.3	(小分類)削減率(%)
1 市民文化系施設	(1)集会施設	集会所			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	5,417.3	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	1,300.0	期間中削減効果計(m ²)	4,289.6	96.9	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民間 二 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				直近 収支額 (千円)	延べ 利用者数 (年)	利用者1人 当たり収支額 (円)		
木津南ガーデンタウン集会所	木津	198.9	H12	新耐	地元管理											
社町集会所	木津	72.1	S55	未	地元管理	5 5 5 3	3									
第1向陽台集会所	木津	56.0	S47	未	地元管理	5 5 5 3	3									
中之島集会所	木津	53.0	S45	未	地元管理	5 5 5 3	3									
江戸町集会所	木津	59.0	S45	未	地元管理	5 5 5 3	3									
重衡住宅集会所	木津	34.3	S45	未	地元管理	5 5 5 3	3									
下川原団地集会所	木津	150.7	H16	新耐	地元管理											
千代田荘園集会所	木津	63.6	H16	新耐	地元管理											
宮ノ裏町集会所	木津	68.9	S57	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
三晃苑集会所	木津	51.0	S57	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
サンプラザ集会所	木津	104.3	S57	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
兜谷集会所	木津	216.5	H5	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
兜台集会所	木津	212.8	H7	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
木津かぶと台団地集会所	木津	262.0	H7	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
相楽台5丁目集会所	木津	199.6	H6	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
相楽台6・7丁目集会所	木津	199.9	H8	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
相楽台8・9丁目集会所	木津	207.9	H17	新耐	地元管理											
木津川台1丁目集会所	木津	128.4	H1	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
木津川台2丁目集会所	木津	97.3	H6	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
木津川台3丁目集会所	木津	129.6	H6	新耐	地元管理	5 5 5 3	3									
木津川台5丁目集会所	木津	124.2	H17	新耐	地元管理											
木津川台7丁目集会所	木津	126.7	H11	新耐	地元管理											
木津川台8丁目集会所	木津	129.2	H17	新耐	地元管理											
市坂集会所	木津	281.1	H11	新耐	地元管理											
州見台1・2丁目集会所	木津	184.4	H25	新耐	地元管理											
州見台3・4・5丁目集会所	木津	200.0	H11	新耐	地元管理											
州見台7・8丁目集会所	木津	115.6	H22	新耐	地元管理											
梅美台2・3丁目集会所	木津	198.3	H20	新耐	地元管理											
梅谷区集会所	木津	192.0	H23	新耐	地元管理											
小谷上教育集会所	加茂	135.1	S51	未	直営	2 3 5 3 1 3	集約化現状維持									
小谷下教育集会所	加茂	172.3	S55	未	直営	2 1 5 3 1 3	廃止(除却)									

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

州見台6丁目集会所	木津	115.1	H29	新耐	地元管理										
梅美台4・5・6丁目集会所(もみじ公園集会所)	木津	197.3	H29	新耐	地元管理										
城山台五・十一丁目集会所	木津	149.7	H30	新耐	地元管理										
城山台七丁目集会所	木津	150.1	H30	新耐	地元管理										
城山台一丁目集会所	木津	118.4	H31	新耐	地元管理										
城山台六丁目集会所	木津	150.0	H31	新耐	地元管理										
城山台十丁目集会所	木津	150.1	H31	新耐	地元管理										
城山台十三丁目集会所	木津	121.3	H31	新耐	地元管理										
城山台一丁目第2集会所	木津	70.8	H31	新耐	地元管理										
城山台八丁目集会所	木津	77.2	R2	新耐	地元管理										

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津地域の地元管理集会所には、本計画期間中に建築後30年を経過する施設が16棟あり、そのうち5棟は新耐震基準以前の建築です。

小谷上教育集会所と小谷下教育集会所は、いずれも新耐震基準以前の建築ですが、耐震診断は行っておらず、何らかの対策が必要であると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津地域の地元管理集会所は、市が主体となった更新・対策対象外とし、修繕等の対策が必要な場合は、要件を満たす事業に対して集会所整備等事業補助金を交付するなどの財政的支援を行うとともに、管理に関する基本方針に基づき、地元への移管（譲渡）を進めます。

小谷上教育集会所（床面積：135.05 m²）は、小谷下教育集会所（床面積：172.33 m²）の機能を集約化します。その後は、利用状況を見極めた上で、今後のあり方を検討します。

小谷下教育集会所は、小谷上教育集会所に機能を集約化します。なお、施設は加茂人権センター改修工事期間中における人権センター機能の仮移転先とし、加茂人権センター改修工事完了後、建物を廃止（除却）したうえで、跡地は児童館機能と複合化する加茂人権センターの駐車場として整備しています。

○対策の内容と実施時期

小谷下教育集会所の建物の除却と跡地の駐車場整備は、平成31年（令和元年）度に実施設計、令和2年度に工事を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	概算事業費（見込み）	財源見込み
小谷下教育集会所 (建物除却、跡地駐車場整備)	42,677千円	公共施設等適正管理推進事業債（転用事業） 【充当率90%、交付税算入率30～50%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】公民館 交流会館

施設一覧														
大分類	中分類	小分類							(小分類) 方向性	削減(m ²)	262.8	(小分類) 削減率(%)		
1 市民文化系施設	(1)集会施設	公民館 交流会館	管理に関する基本方針			公民館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。			(小分類) 方向性	機能廃止(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	262.8	3.8
									対策対象外(m ²)	0.0				
									転用等増加(m ²)	0.0				
									新築等増加(m ²)	0.0				
									期間中削減効果計(m ²)	262.8				

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
						配類似	民間					
中央交流会館	木津	1,635.9	H6	新耐	指定管理	3	3	1	4	3	3	▲ 28,347
西部交流会館	木津	523.4	H9	新耐	指定管理							26,186
東部交流会館	木津	781.7	H13	新耐	直営							▲ 1,083
当尾公民館	加茂	262.8	S3	未	直営	3	1	5	3	1	3	▲ 7,907
瓶原公民館	加茂	280.0	S34	未	直営	3	2	5	3	1	3	28,948
南加茂台公民館	加茂	944.1	S57	新耐	直営	5	5	5	5	5	3	▲ 273
当尾の郷会館	加茂	2,495.0	H7	新耐	直営	5	5	3	3	4	3	▲ 1,501
												▲ 17,066
												24,581
												▲ 694
												▲ 4,518
												12,380
												▲ 365

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央交流会館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成26年度に高圧受電設備、平成27年度に2階空調設備、平成28年度にシーケンサー、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった設備類の更新や改修を順次行っていますが、今後もホール空調設備や座席収納、舞台設備といった設備の更新や改修、建物の防水改修などの対策が必要な時期となっています。

当尾公民館は、当尾村役場として建築され、昭和26年4月に当尾村が加茂町・瓶原村と合併して新たな加茂町となった後、公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、J A (農業協同組合) や簡易郵便局と同居している複合施設です。

瓶原公民館は、瓶原村役場として建築され、昭和26年4月に瓶原村が加茂町・当尾村と合併して新たな加茂町となった後、昭和34年に公民館に転用した木造建造物で、昭和52年に内装改修を行っています。耐震診断は未実施で、老朽化が進行しているため、平成25年度に外壁等修繕を行ったほか、平成29年度にも屋根雨漏り修繕と玄関ポーチ修繕を行うなど、多額の維持補修費が必要となっています。敷地も民有地であるため、借地料(約30万円/年)も必要です。

南加茂台公民館は、建築後30年を経過しており、平成9年度に雨漏り対策のため屋根の改修を行いましたが、これも経年によって劣化が進み、屋根部材の一部が剥離して落下し、立入禁止区域を設けざるを得なくなるなど危険な状態となったため、平成28年度に屋根の全面補修を行いました。さらに、屋根だけでなく、施設全体の老朽化対策も必要な状態にあります。

当尾の郷会館は、当尾小学校校舎・体育館等として建築され、平成27年度に社会教育施設へ転用するための改修を行っています。ただし、その際の改修は、空調設備の設置、入口ドアの拡幅、点字ブロック設置など、京都府福祉のまちづくり条例関係の改修にとどまっており、今後の利用促進・拡大、機能強化に向けて、空調設備更新等のほか、体育館入口ドア開閉不具合や防水改修、高圧受電設備更新などの対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央交流会館は、建物の老朽化対策に着手し、その後、年次計画をもとに早期の対策が必要な設備の改修・更新を行うなど、長寿命化を図ります。

当尾公民館は、府道改良工事の支障物件となるため、平成28年度末をもって機能廃止とし、集会所機能を当尾の郷会館内へ移転のうえ、建物を廃止（除却）しています。

瓶原公民館は、地域の集会所としての機能等、利用の現状に対する代替案を検討し、恭仁小学校施設や埋蔵文化財整理保管センター分室（くにのみや学習館）での代替が可能であれば、廃止の検討を進めます。

南加茂台公民館は、平成28年度に屋根の全面補修を行いましたが、さらに施設全体の老朽化対策も必要な状態にあることから、災害時の指定避難所として、避難者の安全確保と生活環境向上なども踏まえ、長寿命化を図ります。そこで、平成29年度に必要な対策の調査・設計を行い、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修を行っています。

当尾の郷会館は、利用促進策に必要な対策のほか、老朽化による必要な設備の更新や改修等を行いつつ、建物は大規模改修までの間、適切な維持補修による管理を行います。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央交流会館は、平成29年度に1階空調設備、平成30年度に照明卓といった緊急を要する設備の更新や改修を行っています。さらに経年劣化による損耗が顕著とならぬうちに令和元年度から建物の防水改修などを行い、令和6年度に照明LED化、空調設備等の更新及び施設劣化箇所等の改修（長寿命化）を行っています。

さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

当尾公民館は、平成29年度に廃止（除却）しています。

南加茂台公民館は、平成30年度に空調設備の全部更新と屋上の防水及び屋内の劣化箇所の改修（長寿命化）を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央交流会館（設備更新、改修等）	249,011千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
当尾公民館（除却）	(1,744千円) ※工事実施主体（JA）への負担金	京都府からの物件補償料 (府道改良工事によるもの)
南加茂台公民館 (空調設備更新、屋上防水・屋内改修)	46,472千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(1) 集会施設 【小分類】センター

施設一覧																
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	公館・交流会館・各センター等は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用者数や地域の特性を踏まえつつ、それぞれにおいて施設のあり方を検討し、類似した利用状況や設置目的を有する施設への集約化・複合化等計画的な再編を進めます。 また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	415.8	(小分類) 削減率(%)	
1 市民文化系施設	(1)集会施設	センター				機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0		新築等増加(m ²)	45.8		
													期間中削減効果計(m ²)	370.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 直営	民間	二 次 老 朽	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)				
木津人権センター	木津	415.8	S48	未	直営	※[Re]除却			改築複合化	▲ 5,177	936	▲ 5,531				
女性センター	木津	853.3	S61	新耐	直営	5	5	5	現状維持	▲ 16,870	4,340	▲ 3,887				
加茂青少年センター	加茂	820.4	S61	新耐	直営	3	3	3	改築複合化等の再編 (目標:5施設⇒3施設) ※やすらぎコミュニティセンターは山城保健センターの方針とあわせて検討	▲ 1,613	4,898	▲ 329				
加茂人権センター(小谷児童館含む)	加茂	355.6	S45	未	直営	5	5	5	長寿命化	▲ 7,425	1,954	▲ 3,800				
やすらぎコミュニティセンター	山城	545.9	H4	新耐	指定管理	5	3	1	(長寿命化)	▲ 4,606	3,551	▲ 1,297				
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>																
加茂人権センター(複合化等改修後)	加茂	45.8 (401.4)	R2	済	直営	※[Re]鏡像による増加(6.8m ²)			改築複合化・長寿命化	集約化・複合化等の計画的な再編						

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津人権センターは、平成6年度に大規模改修を行っています。平成28年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.63）、建物本体は耐震性を満たしていますが、玄関庇や2階倉庫など、部分的に耐震性に問題があるとの診断結果がありました。

女性センターは、建築後30年を経過していますが、建物そのものに特に目立った支障はありません。しかしながら、空調設備等の設備類の不具合は発生しており、その都度対応している状況です。

加茂青少年センターは、建築後30年を経過しており、空調設備の故障が頻繁に発生していましたが、順次更新を進め、現在は小規模なもの更新を残すのみとなりました。平成28年度に高圧受電設備の改修も行っていますが、他にも建具の調整や、雨漏りの対策が必要な状態です。

加茂人権センターは、平成4年度に大規模改修を行っています。平成27年度に耐震診断を行ったところ（IS値：0.48）、耐震対策が必要との診断結果がありました。平成23年度に非常階段の改修、平成24年度に屋上防水改修を行っていますが、耐震対策とともに、老朽化対策なども必要な状態といえます。

やすらぎコミュニティセンターは、山城保健センター2階部分に設置している複合施設で、令和4年度に屋根や外壁の改修工事を行いました。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津人権センターは、木津児童館との複合化改築に伴い、令和6年度に解体・除却を行っており、令和7年度からは、市総合計画、公共施設管理計画等に基づき、耐震化、バリアフリー化、機能集約化とし、全世代の方が安心して利用ができる、地域に親しまれる複合施設として新築工事を行います。

女性センターは、事業の実施や貸館利用、女性相談やDV相談などの機能を果たしています。設備の改修・更新のほか、適切な維持補修は必要ですが、特に大きな対策は必要ないと見込まれますので、

現状維持とします。

加茂青少年センターは、高齢者サークルの利用も多く、実情として老人福祉センターの役割を果たしているともいえます。また、令和2年度の小谷児童館の移転・複合化（加茂人権センター）に伴い、その間の一時移転先として児童館機能も併設するなど活用しました。設備の更新も進んでおり、今後も必要な維持補修を行います。

加茂人権センターは、福祉と人権のまちづくりの拠点、地域の集会施設として重要な存在として、耐震補強やバリアフリー化を含む長寿命化改修を行うとともに、耐震診断の結果、対策が必要とされた小谷児童館を、加茂人権センター内に移転・複合化しています。

やすらぎコミュニティセンターは、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としていることもあり、ボランティア団体の利用や、配食サービスのための調理室利用が多い状況です。行政としての必要性から、今後も必要な維持補修を行い、長寿命化に向け、取組を進めます。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において再編等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津人権センターは、令和7年度から、木津児童館との複合化に向け、新築工事に着手します。

加茂人権センター（床面積：305.5 m²）は、耐震等長寿命化及び小谷児童館（床面積：559.0 m²）との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）実施により、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計と実施設計、平成30年度に外構工事着工、平成31年（令和元年）度に改修工事を行い、令和2年度に児童館機能を併せて供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津人権センター (耐震改修)	18,654千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金
加茂人権センター (耐震等改修)	91,857千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債、 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業）
木津人権センター (複合化改築)	約252,000千円	社会資本整備総合交付金、地方改善施設整備費府 補助金、公共施設等適正管理推進事業債（複合化 事業）

【大分類】1 市民文化系施設 【中分類】(2) 文化施設 【小分類】-

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	文化施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図りつつ、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた複合化等を進めます。 また、運営管理については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。 加えて、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。							(小分類) 方向性	
1 市民文化系施設	(2)文化施設	-		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 間	民 二 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
加茂文化センター	加茂	3,478.0	H4	新耐	指定管理	3 3	1 4 3 2	長寿命化	複合化等や運営管理のあり方検討 (目標:2施設⇒2施設) ※ただし、更新時には集約化、複合化等の再編	▲ 39,943	37,053	▲ 1,078
山城総合文化センター	山城	3,529.2	H8	新耐	指定管理	3 3	1 4 3 2			▲ 26,275	59,879	▲ 439

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂文化センターと山城総合文化センターは、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。それぞれ建築後10年を超えた頃から、空調設備や高圧受電設備、舞台設備等の改修や更新を順次行っており、加茂文化センターでは雨漏りの発生に対応して部分的な防水改修も行っていますが、設備の改修や更新、建物の防水改修など、本格的な対策が必要になると見込まれます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂文化センターと山城総合文化センターは、いずれも市民の文化活動の拠点として、また行政としても多人数が収容可能な集会施設として活用できる施設です。ともに財政負担の平準化を図りながら、施工時期や内容の優先度を考慮しつつ、必要以上の経費が生じないよう、複数年にわたる計画に基づく改修等により、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設において複合化等や運営管理のあり方検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

加茂文化センターは、平成31年（令和元年）度から6年計画で、緊急性が高い設備の改修・更新を行っています。

山城総合文化センターは、加茂文化センターの設備改修・更新が一定完了した後に5年程度の計画で行い、その後、施設の状態にもよりますが、3年計画で建物の屋根防水や屋内老朽箇所の改修を行います。

また、加茂文化センター及び山城総合文化センター共に、令和7年度から令和8年度にかけて空調設備更新、照明LED化及び特定天井落下防止措置等の大規模改修を行い施設の長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂文化センター（設備改修等）	約158,406千円	過疎対策事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
山城総合文化センター（設備改修等）	約408,948千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(1) 図書館 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	図書館は、施設の長寿命化を図るとともに、利用しやすい環境づくりに努めます。					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
2 社会教育系施設	(1)図書館		-			対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)		期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
中央図書館	木津	1,905.2	H3	新耐	直営	配類似 5 3 4 4 3 5	長寿命化	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒2施設) ※加茂図書館は加茂支所の対応に準じる	▲ 110,428	46,002	▲ 2,401			
加茂図書館	加茂	750.0	S58	新耐	直営	民ニズ 5 3 4 3 3 4	(長寿命化)	※山城図書館は山城総合文化センターの対応に準じる	▲ 8,403	50,189	▲ 167			
山城図書館	山城	800.0	H8	新耐	直営	老朽 5 3 4 3 3 4			▲ 11,387	48,816	▲ 233			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

中央図書館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成29年度にエレベーターの既存不適格改修や、空調設備の2系統分の更新などを行っており、現状でも空調設備未更新分の更新や、高圧受電設備の更新、防水改修などの対策が必要です。

加茂図書館は加茂支所と、山城図書館は山城総合文化センターと、それぞれ複合施設のため、施設にかかる状態や必要な対策については、複合している主施設に準じます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

中央図書館は、駐車場の出入口や駐車スペースが借地部分を含めても狭いといった利便性に難があり、これらの根本的な課題解決には移転等といった検討も必要です。しかし、これらの課題解決には、相当な時間と財源が必要と見込まれるとともに、現在の施設そのものの対策も必要であるため、空調設備の更新や防水改修などの長寿命化を行い、課題解決の実行は次の段階とします。

加茂図書館及び山城図書館は、複合化している主施設とあわせて、長寿命化を図ります。

なお、これらの対策を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、利用しやすい環境づくり（移転・再編等含む）の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

中央図書館は、平成29年度に既存不適格のエレベーター改修を行い、また、相次いで不調が発生した空調設備2系統分を更新しています。他の系統も更新時期となり、平成31年（令和元年）度に具体的な更新計画を立てるとともに、防水改修等の長寿命化対策実施のため、建築後30年となる令和3年度に設計、令和5年度から2年間対策工事を行っています。さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央図書館(【H29】空調設備更新)	6,866千円	地域活性化事業債 【充当率90%、交付税算入率30%】
〃 (【H29】エレベーター改修)	11,718千円	京都府市町村未来づくり交付金
〃 (【R5】防水改修等)	133,158千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）
〃 (【R6】設備改修)	111,612千円	【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】2 社会教育系施設 【中分類】(2) 博物館等 【小分類】-

施設一覧															
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		文化財関連施設(文化財整理保管センター等)は、市の文化財を後世に伝えるため、引き続き利用者ニーズに応じた施設の適正な維持管理に努めます。 プラネタリウム館は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)
2 社会教育系施設	(2)博物館等	—											458.5	32.6	
													458.5		

施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標				第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
						配置	類似	民間	ニーズ					
音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)	木津	110.0	H3	新耐	直営	5	3	5	4	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プラネタリウム館	加茂	458.5	H4	新耐	直営					機能廃止	廃止(譲渡・除却等)			
文化財整理保管センター	加茂	466.6	S55	未	直営	5	3	5	1	現状維持(対策不要)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒0施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 2,587	3,350	▲ 772
文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)	加茂	371.5	S51	未	直営	5	3	5	1	現状維持				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、特に目立った支障はありません。

加茂プラネタリウム館は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。投影機や音響機器、高圧受電設備などの設備、ドーム天井などの老朽化が認められます。

文化財整理保管センターは、昭和50年代に下水処理場として建築され、平成6年に集会施設を備えた文化財整理保管センターに改修・転用した施設です。新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないことや、空調設備の老朽化といった課題があります。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、保育所施設として建築され、平成21年に文化財展示室等を備えた施設に改修・転用したものです。新耐震基準以前の建築であり耐震性が確認できていないことや、屋根に防水機能が十分でない箇所が認められるといった課題があります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

音淨ヶ谷公園(瓦窯展示施設)は、現状維持(対策不要)とします。

加茂プラネタリウム館は、設備類を中心に対策が必要な時期であり、近年の利用状況と今後の需要見通しなども踏まえ、機能廃止とします。今後は、加茂青少年山の家と一体での民間事業者による運営など、施設の廃止(譲渡・除却等)に向けた検討を進めます。

文化財整理保管センターは、現状維持(対策不要)を基本としますが、集会施設としての設備等に支障が生じた場合は、利用される団体は限られており、広く利用を促進することはしていなかったことなども踏まえ、改修等の対策はとらず、令和6年4月から一般使用は中止し、機能を収蔵施設に限定しています。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、恭仁小学校施設も含め、将来的には恭仁宮跡保存活用計画全体の中で、あり方を検討すべき施設ですが、当面は史跡恭仁宮跡のガイダンス施設としての機能を果たすため、耐震等の対策を講じる必要があります。

○対策の内容と実施時期

加茂プラネタリウム館は、平成29年度末をもって機能を廃止し、平成30年度に浄化槽の最終清掃や機械警備の継続、高圧受電設備の低圧切り替え等を行っています。引き続き、施設廃止検討の間は、適切に施設管理を行います。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)は、令和7年度に耐震診断を実施し、その結果を踏まえて対策を検討します。

○対策費用とその財源

加茂プラネタリウム館の施設管理経費、文化財整理保管センター(くにのみや学習館)の維持補修費は、一般財源で対応します。

文化財整理保管センター分室(くにのみや学習館)の耐震対策には、社会資本整備総合交付金を活用します。

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(1) スポーツ施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	スポーツ施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、老朽化した施設は、利用状況を踏まえつつ、同じ目的を有する施設への集約化等、スポーツ施設全体で施設のあり方を検討し、計画的な再編を進めます。また、受益者負担の適正化の観点から使用料の見直しを検討します。								(小分類) 方向性		
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(1)スポーツ施設	—									削減(m ²)	753.9	(小分類) 削減率(%)	
											機能廃止(m ²)	0.0		
											対策対象外(m ²)	0.0		
											転用等増加(m ²)	0.0		
											新築等増加(m ²)	0.0		
											期間中削減効果計(m ²)	753.9	10.3	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民間	二 次 老 朽	将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
市民スポーツセンター	木津	1,100.6	S57	新耐	直営	3	3	3	3	現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設)	▲ 4,063	10,894	▲ 373
中央体育館	木津	3,960.0	S61	新耐	直営	3	3	3	5	長寿命化		▲ 12,053	47,568	▲ 253
加茂体育館	加茂	682.0	S34	未	直営	5	5	3	3	廃止(除却)				
赤田川グランド附属施設	加茂	87.3	S53	未	直営	4	5	3	3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要			
加茂プール	加茂	71.9	S36	未	直営	5	5	1	3	廃止(譲渡)	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒1施設)			
やすらぎタウン山城プール	山城	1,422.6	H3	新耐	指定管理	5	5	1	3	長寿命化		▲ 9,842	17,277	▲ 570

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市民スポーツセンターは、建築後30年を経過しており、照明やバスケットゴール、アリーナのラインなど、近年も改修を行っておりますが、大規模改修が必要な時期が到来しています。

中央体育館は、建築後30年を経過しており、雨漏りをはじめとする大規模改修などの対策が必要です。

加茂プールは、加茂地域の学校の補完的役割を担うものとして設置され、学校が利用しない時に一般開放を行ってきたもので、昭和58年の加茂小学校プール竣工（加茂地域の小中学校プール整備完了）をもって補完的役割は終えましたが、使用に耐えうるものであったことから、その後も無料での一般開放を継続してきました。昭和63年にプールサイドやろ過機等の大規模修繕を行ったほか、近年でも平成22年度に滅菌機修繕など、必要な修繕を行ってきましたが、さらに老朽化は進行し、小プール床修繕をはじめ、ろ過機改修やプールサイド、日よけの修繕などが必要な状態です。

加茂体育館は、移転前の泉川中学校体育館として建築され、泉川中学校の移転・校舎等の加茂小学校への転用により新たな加茂小学校体育館が整備された後、社会体育施設へ転用し、一般利用に供してきました。しかし、建築後30年を経過しているとともに、新耐震基準以前の建物であることから、耐震性を有しているかも不明な状態です。

赤田川グラウンド附属施設は、スポーツトラクターなどを収納しています。特に目立った支障はありません。

やすらぎタウン山城プールは、屋根付き施設で山城中学校や、上狛小学校の授業でも使用しています。平成28年度に高圧受電設備、平成30年度に空調設備の改修を行っていますが、設備類に更新時期を迎えているものがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市民スポーツセンターは、現状維持とし、管理に関する基本方針に基づき、市内のスポーツ施設全体の中でのあり方や再編等の検討を進めます。

中央体育館は、市民の社会体育活動の拠点であるだけでなく、市内でも学校教育施設や文化施設と並ぶ大規模な公共施設であり、多人数が参集する催し会場や、災害時の指定避難所等としても活用する施設であることから、吊天井の撤去等安全対策を含む改修を行い、長寿命化を図ります。

加茂プールは、利用者の安全確保や維持補修等に多額の費用が必要であることから、平成28年度の一般利用を見合わせ、加茂小学校プールを開放する代替措置をとりながら、平成28年度末をもって廃止しています。今後は、早期の有効活用の検討を進めます。

加茂体育館は、平成31年（令和元年）度末に機能を廃止し、令和5年度に解体・除却しています。

赤田川グラウンド附属施設は、現状維持（対策不要）とします。

やすらぎタウン山城プールは、施設全体の老朽化が進んでおり、移動屋根を含む、設備の大規模改修を図ります。

○対策の内容と実施時期

中央体育館は、平成28年度に行った実施設計を基に、平成29年度から平成30年度にかけて長寿命化を図るための大規模改修工事を行っています。

加茂体育館は、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。

加茂プールは、平成28年度末の機能廃止後、現状のままで管理を継続しています。敷地の一部で境界確定が必要な箇所があるため、平成30年度に境界確定を行った後、売払い処分を優先的な候補として、その手法等の検討を行います。

やすらぎタウン山城プールは、平成30年度に空調機改修、平成31年（令和元年）度にろ過装置の更新など、適切な補修等を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
中央体育館（大規模改修）	302,618千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
加茂体育館（解体・除却）	45,047千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】3 スポーツ・レクリエーション系施設 【中分類】(2) レクリエーション施設・観光施設 【小分類】－

施設一覧												
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	加茂青少年山の家は、引き続き利用者の増加に向けた取り組みを進めるとともに、地域の活性化も含め、施設の運営方法の見直し等、施設のあり方を検討します。						(小分類) 方向性
3 スポーツ・レクリエーション系施設	(2) レクリエーション施設・観光施設		－			機能廃止(m ²)	752.2					
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民 間 三 才 老 朽 將 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				(小分類) 削減率(%)
加茂青少年山の家	加茂	752.2	S62	新耐	直営		機能廃止	あり方検討				100.0

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂青少年山の家は、青少年健全育成を目的として京都府によって整備された施設で、建築後30年を経過して老朽化が進み、雨漏りの発生や、設備にも更新の時期となるものが多くなっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂青少年山の家は、社会情勢の変化する中で、施設利用者は減少の傾向にあります。また、年間約1,000万円前後の収支不足が発生しており、現状のままでは、利用者の増加や改善を見込むことは困難であることから、市直営による運営（機能）を廃止します。

○対策の内容と実施時期

加茂青少年山の家は、平成29年度末をもって市直営による運営（機能）廃止とし、今後、民間事業者による運営なども検討しながら、施設のより有効な活用を図ります。

なお、隣接する青少年育成施設（テニスコート・ゲートボール場）は、テニスコートの大規模改修等が必要となるまでの間は、現状のまま一般の利用に供することとし、加茂青少年山の家の屋内にあるテニスコートの照明スイッチの移設を行うとともに、今後の有効活用までの維持管理のため、門扉の設置や機械警備の継続等必要な対策を行います。

○対策費用とその財源

加茂青少年山の家の施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】工場・作業所

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)			
4 産業系施設	(1) 産業系施設	工場・作業所		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1	期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名		地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針					
小谷共同製茶工場		加茂	996.4	S50	未	包括委託	3	3	5	1	1	1	現状維持(対策不要)		特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)		
小谷共同作業所		加茂	138.0	S51	未	包括委託	3	3	5	1	1	1					
小谷共同くず加工場		加茂	230.0	S47	未	包括委託	5	5	5	1	1	1					

【大分類】4 産業系施設 【中分類】(1) 産業系施設 【小分類】農機具保管庫

施設一覧																	
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	産業系施設は、利用者が維持管理に関するコストを担うこととしており、将来的には、利用者への譲渡等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)			
4 産業系施設	(1) 産業系施設	農機具保管庫		3	3	5	1	1	1	3	3	5	1	1	期間中削減効果計(m ²)	0.0	
施設名		地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針					
小谷下農機具保管庫		加茂	50.0	S61	新耐	包括委託	5	5	5	1	1	1	現状維持(対策不要)		特段の対策不要 (対策時は譲渡・除却等)		
加茂共同農機具保管施設		加茂	120.0	S62	新耐	包括委託	5	5	5	1	1	1					

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

小谷共同製茶工場、小谷共同作業所、小谷共同くず加工場は、それぞれ耐震性が確保されているとはいいませんが、不特定多数の市民が利用する施設ではなく、利用者は限定されているため、早急な対策が求められるものではありません。

5 施設とも、大きな改修・修繕の履歴もなく、目視の限りでは特に支障はないものとみられます。また、維持管理の経費は利用者が負担しており、利用者から改修や修繕といった特段の要望もありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

5 施設とも、特に対策を必要とする状況ではないため、現状維持（対策不要）とします。なお、将来的に対策が必要となった場合は、利用者への譲渡等も視野に入れた協議が必要と考えますが、市は積極的な更新等の対策は行わず、利用者へ譲渡することなく施設を廃止する場合は、存置することで支障が生じることなどを考慮し、廃止（除却）を最優先とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】小学校

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。 また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m ²)	5,729.7	(小分類) 削減率(%)
5 学校教育系施設	(1)学校	小学校		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	387.2	新築等増加(m ²)	11,931.3	期間中削減効果計(m ²)	▲ 6,588.8

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	児童数(R7.5.1)
						配 置	類似 民 間			
木津小学校	木津	6,224.3	S31	済	直営			※[R3]南校舎・便所棟(1,599m ²)撤却 ※[R4]東校舎一部(123m ²)を児童クラブへ転用、先輩クラブの移転に伴う増 ▲62.7m ² ※[R5]北校舎(2458m ²)撤却		353 (17学級)
相楽小学校	木津	5,381.0	S33	済	直営			※[R4]北校舎(1,345m ²)撤却、南校 舎の一部(192m ²)を児童クラブへ転 用、先輩クラブの移転に伴う増(▲ 129m ²)		362 (15学級)
高の原小学校	木津	7,376.0	S61	新耐	直営					284 (14学級)
相楽台小学校	木津	5,407.0	H5	新耐	直営					276 (16学級)
木津川台小学校	木津	7,106.3	H3	新耐	直営					206 (10学級)
梅美台小学校	木津	9,127.9	H9	新耐	直営					641 (26学級)
州見台小学校	木津	9,097.6	H19	新耐	直営					511 (23学級)
城山台小学校	木津	9,273.9	H26	新耐	直営					1,765 (66学級)
加茂小学校	加茂	5,174.6	S44	済	直営	※[H30]倉庫(4m ²)除却				240 (12学級)
恭仁小学校	加茂	2,181.5	S11	済	直営					46 (7学級)
南加茂台小学校	加茂	8,122.0	S57	新耐	直営					113 (8学級)
上狹小学校	山城	3,720.3	S53	済	直営					96 (8学級)
棚倉小学校	山城	4,988.6	H28	新耐	直営	※[H28]灯油庫(5.7m ²)除却				204 (13学級)

<転用等により増加した施設>

城山台小学校(普通教室)	木津	132.5	H26	新耐	直営			(旧)城山台児童クラブ	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽台小学校(普通教室)	木津	64.0	H5	新耐	直営			(旧)相楽台児童クラブ(第2)	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

棚倉小学校(屋外トイレ、ゴミ置場、自転車置場)	山城	43.3	H29	新耐	直営			改築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第二校舎北棟	木津	3,016.9	R2	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校第2体育館	木津	741.2	R3	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校渡り廊下	木津	53.5	R3	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
城山台小学校増築校舎	木津	1,994.8	R4	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校新校舎	木津	4,137.3	R4	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校灯油庫	木津	3.2	R5	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
木津小学校農器具庫	木津	3.2	R5	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽小学校 ガスピングベ庫	木津	2.5	R6	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽小学校 少量危険物庫	木津	3.4	R6	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽小学校 倉庫	木津	19.6	R6	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽小学校 北渡り廊下	木津	174.4	R6	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		
相楽小学校 北校舎	木津	1,738.0	R6	新耐	直営			新築	学校施設長寿命化計画を踏まえ検討		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	3	2	【H13】耐震改修 【R5】解体
東校舎	5	5	5	5	3	2	【H23】耐震補強工事
屋内運動場・プール棟	5	5	5	5	3	2	
西便所棟	5	5	5	5	3	2	【H2】大規模改修 【H21】耐震改修
倉庫	5	5	5	5	3	2	
						【H28】受水槽及び屋内消化設備改修、トイレ一部洋式化改修	

旧耐震基準でRC造の建物のうち、耐震補強設計時の調査資料から圧縮強度を確認した結果、北校舎、東校舎及び屋内運動場・プール棟は基準値を上回っています。

構造躯体以外でも、北校舎は内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。

<相楽小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
北校舎	5	5	5	5	5	3	【H22】耐震改修 【R4】解体・新築
北校舎増築分	5	5	5	5	5	3	【R4】解体・新築
中校舎	5	5	5	5	5	3	【H23】耐震改修 【R3】長寿命化改修
南校舎	5	5	5	5	5	3	【H11】耐震補強工事 【R4】大規模改修
屋内運動場	5	5	5	5	3	3	【H23】耐震改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	
便所2棟	5	5	5	5	4	3	
倉庫2棟	5	5	5	5	4	3	
						【H28】トイレ一部洋式化改修	

<高の原小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
中校舎	5	5	5	5	5	2	【H17】屋根防水改修
北校舎増築分	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	
プール附属棟	5	5	5	5	5	2	
渡り廊下1~4	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

北校舎は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。他の建物も各項目で部分的に劣化が認められます。

<木津川台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	2	
校舎教室棟	5	5	5	5	5	2	
屋内運動場	5	5	5	5	5	2	【H27】吊天井撤去改修
プール棟	5	5	5	5	5	2	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	2	

校舎管理棟は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められま

す。校舎教室棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<相楽台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎管理棟	5	5	5	5	5	3	
屋内運動場	5	5	5	5	5	3	
プール棟	5	5	5	5	5	3	
灯油置場、器具庫	5	5	5	5	5	3	

校舎管理棟は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は各項目で部分的に劣化が認められます。

<加茂小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎1・2	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造 【H28】防水改修
校舎3	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造 【H28】防水改修
校舎4	5	5	5	5	4	2	【H28】防水改修
屋内運動場	5	5	5	5	3	2	【H12】耐震改修、大規模改造 【H28】防水改修
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
配膳室、倉庫、リフト、機械棟、階段棟	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎及び屋内運動場は、ともに圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎及び屋内運動場ともに内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。

<恭仁小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修
屋内運動場	5	5	5	5	4	1	【H27・H28】耐震改修
プール機械室	5	5	5	5	3	1	
便所、配膳室、倉庫	5	5	5	5	3	1	

屋内運動場の屋根及び内部仕上で広範囲に、校舎の内部仕上で部分的に劣化が認められます。

<南加茂台小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ*	老朽	将来	
校舎1～4、9	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修（校舎1～4）
校舎7、8	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	【H27】外壁補修
プール附属棟1～3	5	5	5	5	4	2	
配膳室、廊下棟、鳥舍	5	5	5	5	4	2	

校舎及び屋内運動場の内部仕上で広範囲に、また屋根、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<上狛小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
南校舎	5	5	5	5	3	2	【H22】耐震改修 【H23】屋上防水改修
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、屋根及び外壁で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<棚倉小学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎（特別教室棟）	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
倉庫、機械室	5	5	5	5	4	2	

特別教室棟は各項目で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根で広範囲に、外壁、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で圧縮強度が基準値を下回る建物を有する木津小学校、基準を満たしているものの劣化進行が顕著な建物を有する相楽小学校の両校で、令和2年度から建物ごとの改築・長寿命化改良といった整備方法の具体的な調査検討に着手しています。木津小学校は、令和3年度から令和5年度にかけて校舎の改築を行っています。相楽小学校は、令和3年度から令和6年度にかけて校舎の長寿命化改良・改築を行っています。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、児童数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津小学校（改築等）	1, 428, 449千円	学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債
相楽小学校（改築、長寿命化改良等）	約1, 650, 000千円	公立学校施設整備費負担金 学校施設環境改善交付金 学校教育施設等整備事業債

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(1) 学校 【小分類】中学校

施設一覧										
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	小・中学校は、児童・生徒の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、将来の児童・生徒数の増減を見据え、教育的視点や通学距離等を総合的に判断して、適正な規模や配置を検討します。また、小・中学校の空き教室は、学校本来の使用を最優先としながらも、他の使用目的による複合化等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性
5 学校教育系施設	(1)学校	中学校		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	
期間中削減効果計(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	0.0							
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ [*] 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	生徒数(R7.5.1)	
木津中学校	木津	11,541.0	H26	新耐	直営				765 (24学級)	
木津第二中学校	木津	7,871.5	S61	新耐	直営				357 (13学級)	
木津南中学校	木津	11,172.0	H23	新耐	直営				947 (29学級)	
泉州中学校	加茂	8,499.0	S57	新耐	直営				219 (8学級)	
山城中学校	山城	5,621.0	S45	済	直営				190 (8学級)	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

<木津中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
プール附属棟	5	5	5	5	4	3	

<木津第二中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎（生徒昇降口棟、管理棟、北校舎）	5	5	5	5	4	2	【H25】外壁補修
南校舎	5	5	5	5	5	2	【H25】外壁補修
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
課外活動部屋2棟、便所	5	5	5	5	4	2	

校舎（昇降口棟、管理棟、北校舎）は屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場及び南校舎は各項目で部分的に劣化が認められます。

<泉州中学校>

施設名	視点指標						主な内容
	配置	類似	民間	ニーズ [*]	老朽	将来	
校舎1～3	5	5	5	5	4	2	【H23】屋上防水改修（校舎1）
校舎4～6	5	5	5	5	4	2	
校舎7・8	5	5	5	5	4	2	
校舎9	5	5	5	5	4	2	
屋内運動場	5	5	5	5	4	2	
プール附属棟	5	5	5	5	4	2	
渡り廊下	5	5	5	5	4	2	
機械棟、便所、器具庫、クラブ室、更衣室	5	5	5	5	4	2	【H28】トイレ一部洋式化改修

普通教室棟は主に屋根及び内部仕上で広範囲に、外壁、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。屋内運動場は屋根及び外壁で広範囲に、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

<山城中学校>

施設名	視点指標					主な内容	
	配置	類似	民間	ニーズ	老朽		
校舎 1	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造
校舎 2	5	5	5	5	4	3	【H11・H12】耐震改修、大規模改造
校舎 3	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造
校舎 4	5	5	5	5	5	2	【H11・H12】耐震改修、大規模改造
旧格技室、クラブボックス、技術室、機械室	5	5	5	5	5	2	

旧耐震基準の校舎は圧縮強度は基準を満たしていますが、構造躯体以外では、校舎の屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で広範囲に、外壁で部分的に劣化が認められます。旧格技室及び技術室は旧耐震基準で耐震診断を行っておらず、構造躯体以外でも各項目で広範囲に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は学校単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

旧耐震基準で耐震性が確保されていない山城中学校の旧格技室及び技術室の廃止の検討を、校舎の長寿命化改修の検討とあわせて行います。

その後は、広範囲で劣化が認められる建物の状態や、学校単位での健全度、生徒数の推移見込みなどから、具体的な対策内容と実施時期を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】5 学校教育系施設 【中分類】(2) その他教育施設 【小分類】一

施設一覧																
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	給食センターは、児童・生徒への安全な給食の提供ができる施設管理に努めるとともに、今後の給食需要を勘案し、市内給食センター全体で計画的な再編を進めます。また、運営方式については、引き続き給食サービスの充実と安定した給食の提供の観点から、民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	1,437.8	(小分類) 削減率(%)
5 学校教育系施設	(2) その他教育施設		-			機能廃止(m ²)	607.9	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3,041.9	期間中削減効果計(m ²)	▲ 996.2	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民間	二 次 老 朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	給食人数(R7.5.1)				
木津学校給食センター	木津	1,437.8	S62	新耐	包括委託	5 5 5 5 1 5				廃止(除却)	機能廃止後の有効活用を検討 (目標:3施設⇒1施設)					
加茂学校給食センター (第二学校給食センター)R24.1名称変更	加茂	1,655.7	H22	新耐	包括委託					(築30年以内)			2,240			
山城学校給食センター	山城	607.9	H14	新耐	直営	5 5 5 5 3 1				機能廃止						
第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託					新築	(築30年以内)		6,089			

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

第一学校給食センター	木津	3,041.9	R2	新耐	包括委託					新築	(築30年以内)		6,089	
------------	----	---------	----	----	------	--	--	--	--	----	----------	--	-------	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津学校給食センターは、稼働後30年が経過しており、施設の老朽化が著しく、近年では食数増加対応のため、平成21年度から平成22年度にかけて地域活性化交付金を活用した施設改修等を行い、現行施設の機能維持に努めています。

山城学校給食センターは、稼働後16年が経過しており、設備類の老朽化が進んでいます。特に、平成13年度まで稼働していた旧山城学校給食センターから移設・活用している厨房機器の老朽化が目立つほか、ボイラー配管の故障も多発するなど、対策が必要となっています。

また、木津・山城両センターは、平成21年の「学校給食衛生管理基準」通達以前の建築であるため、一部基準に対応できていない箇所があります。

現在は、平成22年4月稼働の加茂学校給食センターをあわせた3センター体制で運営を行っていますが、給食を提供している幼稚園、小学校、中学校の園児・児童・生徒数の増加により、3センターの調理能力は限界に達しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津・山城両センターは、老朽化対策をはじめ、「学校給食衛生管理基準」適合のための改善、食数増加のための改修など、さまざまな対策が必要となっていますが、対策に必要な敷地や施設のスペースに余裕がなく、施設の性格上、改修に必要な長期間の施設停止をすることもできません。

したがって、木津・山城両センターにおける老朽化をはじめとする課題や、市全体での必要食数増加に対応するため、新たな施設の建設整備（新設）を最優先とします。

なお、新たな施設の名称は、第一学校給食センターとし、その稼働後、木津・山城両センターは、その機能を廃止しています。

○対策の内容と実施時期

第一学校給食センターは、平成28年度に梅美台八丁目の用地を取得、平成29年度に厨房機器業

者と設計業者をプロポーザル方式で決定し、設計業務に着手、平成30年度から平成31年（令和元年）度にかけて施設整備工事を行い、令和2年度に稼働しています。

第一学校給食センター稼働後、木津学校給食センターは、土地の効果的な運用を図るため、令和2年度に建物解体のための設計を行い、令和3年度から令和4年度にかけて解体工事を行っています。

山城学校給食センターは、令和2年3月に機能を廃止し、第一学校給食センターへ移転しました。機能廃止後、設備は老朽化していますが、建物の躯体は比較的健全ですので、他の目的への転用など、施設の有効活用を図ります。活用案として、文化財公開管理施設への転用について、令和6年度に基づ本計画・基本設計業務を委託し、その成果を踏まえて検討を進めています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
第一学校給食センター (建設整備)	2,090,502千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
木津学校給食センター (除却)	299,883千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】幼稚園

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	幼稚園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。						(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
6 子育て支援施設	(1) 幼稚園・保育園・こども園	幼稚園		対策対象外(m ²)	1,170.0	転用等増加(m ²)	0.0						
			(小分類)削減率(%)	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	40.9	1,170.0					

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	園児数(R7.5.1)
						配置	類似	民間	三才 老朽	
木津幼稚園	木津	945.0	S58	新耐	直営	5	5	5	5	145 (7学級)
相楽幼稚園	木津	749.0	S57	新耐	直営	5	5	5	4	36 (3学級)
高の原幼稚園	木津	1,170.0	H1	新耐	直営				機能廃止 (転用)	

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津幼稚園、相楽幼稚園、高の原幼稚園は、建築後30年が経過、又は本計画期間中に30年を迎える施設です。

木津幼稚園は管理教室棟の外壁及び内部仕上で広範囲に、屋根、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、園舎の屋根、外壁及び内部仕上で部分的に劣化が認められます。

相楽幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。

高の原幼稚園は管理教室棟の外壁で広範囲に、屋根、内部仕上、電気設備及び機械設備で部分的に劣化が認められます。また、教室棟の各項目で部分的に劣化が認められます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

学校施設等長寿命化計画により、健全度の低い建物から改修等対策の検討を行い、整備は園単位での健全度を算定した結果に基づいて優先順位を定めることとします。

○対策の内容と実施時期

木津幼稚園は、平成29年度に大屋根の部分補修を行っています。

相楽幼稚園は、平成31年（令和元年）度に大屋根の部分補修を行っています。

高の原幼稚園は、平成30年度に必要な改修を行っています。

なお、今後は令和4年3月策定の「木津川市公立幼稚園再編実施計画」に基づき、木津・相楽幼稚園は現行機能の維持と今後の認定こども園への移行を検討する中で、長寿命化改修等対策についても検討します。

高の原幼稚園は、計画に基づく令和6年度末の機能終了（閉園）後、地域の現状等を踏まえ、転用など効果的な施設の活用を検討しています。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(1) 幼稚園・保育園・こども園 【小分類】保育園

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保育園は、園児の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、平成28年度に策定を進めていく「公立保育所民営化等実施計画」との整合を図り、公民協働による保育園の運営を目指し、公設保育園の民間への譲渡や、園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合を進めます。							(小分類)方向性
6 子育て支援施設	(1)幼稚園・保育園・こども園	保育園		対策対象外(m ²)	1,728.4	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 三 才 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用園児数(年)	延べ利用園児数(年)	
相楽保育園	木津	1,045.8	S51	済	直営		機能廃止(転用)	公立保育所民営化等実施計画を踏まえ検討 (R7年度目標:対策対象11園⇒こども園含む7園)	1,606 (定員137)		
清水保育園	木津	347.0	S49	済	直営		現状維持		221 (定員30)		
木津保育園	木津	1,057.1	H7	新耐	直営				1,709 (定員120)		
相楽台保育園	木津	1,126.7	S60	新耐	直営		廃止(除却)		1,354 (定員120)		
木津川台保育園	木津	1,182.1	H2	新耐	直営		廃止(譲渡)				
兜台保育園	木津	1,284.7	H5	新耐	包括委託		廃止(譲渡) 集約化				
梅美台保育園	木津	1,388.3	H17	新耐	包括委託		廃止(譲渡)				
梅美台保育園分園(H29~木津保育園分園)	木津	99.7	H24	新耐	包括委託		更新・対策対象外		129 (定員21)		
いづみ保育園 (いづみこども園) ^{R6.4.1名称変更}	加茂	2,186.8	H18	新耐	直営		(築30年以内)		2,634 (定員230)		
南加茂台保育園	加茂	1,728.4	S57	新耐	直営		機能廃止		1,465 (定員150)		
やましろ保育園 (やましろこども園) ^{R6.4.1名称変更}	山城	1,795.8	S55	新耐	直営		集約化 現状維持		2,537 (定員250)		
やましろ保育園分園	山城	101.6	H4	新耐	直営		機能廃止(転用)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽保育園は、平成25年度に耐震改修を行っています。

清水保育園は、平成20年度に屋上防水等改修、平成24年度に耐震改修を行っています。

木津保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

相楽台保育園は、都市再生機構から敷地の無償貸与を受けており、近年は設備類の修繕や建物の維持補修を断続的に行ってています。

木津川台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。近年は維持補修費が増加傾向にあります。

兜台保育園は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。都市再生機構から敷地の無償貸与を受けています。

南加茂台保育園は、平成22年度に屋根改修を行うなど、近年は維持補修を断続的に行っています。

やましろ保育園は、平成14年度に大規模改修を行っており、耐震診断の結果、新耐震基準を満たしています。また、平成3年度に他の2園を統合するため園舎を増築しており、この増築園舎は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

やましろ保育園分園は、山城保健センターの複合施設で、本計画期間中に建築後30年を迎えます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

「木津川市公立保育所民営化等実施計画（平成29年6月）」に基づき、完全民営化を方針とする保育園（木津川台保育園、兜台保育園、梅美台保育園）は、民営化の際に施設を廃止（譲渡）することとし、それまでは適切に維持補修します。

統合（集約化）により廃止を方針とする保育園（相楽台保育園、南加茂台保育園）は、廃止に至るまでは適切に維持補修します。なお、相楽台保育園は、機能廃止後に建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。南加茂台保育園は、建物の転用も含めて有効活用を検討します。

やましろ保育園分園は、令和2年度に本園に統合（集約化）して機能廃止し、山城子育て支援センターに転用しています。その後は、山城保健センターの今後の活用方策とあわせて検討します。

機能変更を方針とする保育園（相楽保育園、梅美台保育園分園、いづみ保育園、やましろ保育園）は、それに必要な改修とあわせて、長寿命化対策も検討します。

清水保育園と木津保育園は、本計画期間中は現状維持としますが、状況に応じて防水等改修といった、長寿命化対策を検討します。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、引き続き、それぞれの施設において民間への譲渡や園児数の減少等も見据えた計画的な統廃合等の検討を進めます。

○対策の内容と実施時期

「木津川市公立保育所民営化等実施計画」に基づき、梅美台保育園は平成29年度、兜台保育園は平成31年（令和元年）度に、木津川台保育園は令和2年度に、それぞれ年度当初から完全民営化を行っています。なお、施設については、いずれも完全民営化と同時に運営法人に譲渡しています。

相楽台保育園は兜台保育園に、南加茂台保育園はいづみ保育園に、それぞれ集約化を計画していますが、令和3年度の「木津川市公立保育所民営化等実施計画」1期検証を踏まえて計画期間中の令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、統廃合実施時期は、令和7年度以降に延伸しています。また、相楽台保育園の機能廃止後は、建物を除却し、敷地は所有者である都市再生機構に返還します。

いづみ保育園とやましろ保育園は、ともに令和6年度に幼保連携型認定こども園に、それぞれ移行しており、やましろこども園は建築後相当の年数が経過しているため、あわせて長寿命化の対策を検討します。

相楽保育園は、子育て世代包括支援センターに機能変更を行う計画としますが、令和3年度の計画1期検証を踏まえて令和6年度までは現行の保育所機能を維持し、機能変更やそれに伴う施設改修の実施時期は、令和7年度以降に延伸しています。

梅美台保育園分園は、平成29年度の本園の完全民営化にあわせ、木津保育園分園（公営）に変更しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
梅美台保育園（民営化）	(約148, 220千円) ※	※市債繰上償還（一般財源）
兜台保育園 (民営化・敷地買取)	(64, 411千円) ※	※関公費立替金繰上償還（一般財源）
	(260, 000千円) ※	※敷地買取（一般財源）
相楽台保育園（除却）	約60, 000千円	一般財源

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童クラブ

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	児童クラブは、児童の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、小学校の空き教室の有効活用を優先しつつ、今後の利用者数等を総合的に判断して、民間による児童クラブの開闢も含めて、適正な規模や配置を検討します。								
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童クラブ									期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,130.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	延べ利用児童数(年)			
木津児童クラブ(第1)	木津	141.1	H16	新耐	直営	配置類似	民間 ニーズ 老朽 将来	機能廃止 (転用)			13,622	
木津児童クラブ(第2)	木津	62.7	S51	済	直営	5 3 3 5 5 3		機能廃止 (転用)			16,613	
相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0	S54	済	直営	5 5 3 5 5 3		現状維持(対策不要)			11,092	
高の原児童クラブ	木津	138.2	S63	新耐	直営	5 5 3 5 5 3		(築30年以内)			7,246	
木津川台児童クラブ(第1,第2)	木津	193.7	H13	新耐	直営						16,978	
相楽台児童クラブ(第1)	木津	66.3	H5	新耐	直営	5 5 3 5 5 3		現状維持(対策不要)			21,476	
相楽台児童クラブ(第2)	木津	64.0	H5	新耐	直営	5 5 3 5 5 3		機能廃止 (転用)			4,363	
梅美台児童クラブ(第1)	木津	58.1	H9	新耐	直営			(築30年以内)			1,272	
梅美台児童クラブ(第2,第3)	木津	172.9	H27	新耐	直営						9,808	
城山台児童クラブ	木津	132.5	H26	新耐	直営	5 5 3 5 5 3		機能廃止 (転用)			6,861	
州見台児童クラブ(第1,第2,第3)	木津	293.9	H19	新耐	直営			(築30年以内)			4,578	
南加茂台児童クラブ	加茂	247.0	S61	新耐	直営	5 5 3 5 5 3		(校舎複合)				
恭仁児童クラブ	加茂	41.0	S11	済	直営							
加茂児童クラブ	加茂	160.8	H18	新耐	直営							
棚倉児童クラブ(第1,第2)	山城	192.5	H28	新耐	直営			(築30年以内)				
上泊児童クラブ	山城	108.6	H28	新耐	直営							
<転用等により増加した施設>												
木津児童クラブ(第1,第2)	木津	128.0			直営			(校舎複合)	民間開設や適正規模・配置等を検討 (目標:単独棟10棟⇒単独棟9棟)			
相楽児童クラブ(第1,第2)	木津	192.0			直営			(校舎複合)				
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>												
城山台児童クラブ	木津	369.2	H30	新耐	直営			新築	民間開設や適正規模・配置等を検討			
城山台児童クラブ(2号館)	木津	426.3	R2	新耐	直営							67,706
城山台児童クラブ(3号館)	木津	401.7	R4	新耐	直営			新築(複合施設)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童クラブ(第1、第2)は、令和5年度に木津小学校東校舎(平成23年度耐震改修実施)に移転、相楽児童クラブ(第1、第2)は相楽小学校南校舎(平成11年度耐震改修実施)へ移転し、いずれも小学校校舎との複合施設です。

高の原児童クラブは、高の原小学校敷地内に単独2棟の構成で、本計画期間中に建築後30年を迎えるますが、特に目立った支障はありません。

相楽台児童クラブは、単独棟(第1)で、本計画期間中に建築後30年を迎えるが、特に目立った支障はありません。ただし、トイレが屋外簡易式であるため、衛生環境に問題があります。

相楽台児童クラブ(第2)は、相楽小学校との複合施設ですが、令和4年度末をもって機能廃止とし、令和5年度から相楽小学校の普通教室に転用します。

城山台児童クラブは、城山台小学校校舎との複合施設ですが、平成28年度末をもって機能廃止と

し、平成29年度から城山台小学校の普通教室に転用します。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

各小学校校舎と複合化している施設（木津第2、相楽第1・第2、相楽台第2、南加茂台）は、基本的には複合化している主施設の対策に準じます。

高の原児童クラブは、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、2棟を統合して面積が減少となる改築等の検討を行います。

相楽台児童クラブ（第1）は、現状維持（対策不要）を基本としますが、対策が必要となった場合は、管理に関する基本方針に基づき、校舎との複合化を優先的に検討するとともに、トイレ環境の改善もあわせて、改築等の検討も行います。

城山台児童クラブは、城山台小学校児童数増加に伴い、小学校校舎内で使用していた施設を機能廃止し普通教室に転用するとともに、平成29年度以降、小学校敷地内に施設を逐次新築しています。

○対策の内容と実施時期

城山台児童クラブの新築については、平成28年度に設計に着手し、平成29年度に建築工事を行っています。さらに平成31年（令和元年）度に単独棟（2号館）を新築し、令和3年度には第二体育館との複合施設（3号館）を新築しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
城山台児童クラブ（新築）	116,813千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（2号館新築）	143,300千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
城山台児童クラブ（3号館新築）	159,586千円	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】
※各児童クラブ（改築の場合）	—	子ども子育て支援整備交付金 【国2/3、府1/6】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】児童館

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	児童館は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえ、施設更新等においては、周辺公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性
6 子育て支援施設	(2) 幼児・児童施設	児童館			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民 三 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)
木津児童館	木津	379.9	S51	未	直営	5 5 5 4 1 5		改築 複合化	集約化・複合化等の再編 (目標:2施設⇒2施設) ※他施設へ複合化	▲ 15,788	8,145	▲ 1,938
小谷児童館	加茂	559.0	S54	未	直営	5 5 5 3 1 3		廃止(除却)		▲ 11,057	2,984	▲ 3,705

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津児童館、小谷児童館は、ともに平成25年度に耐震診断を行ったところ、いずれも対策が必要とされ、特に小谷児童館（IS値：0.17）は建築構造上の問題もあり、できるだけ早期の対策が求められる結果となりましたが、今後の施設のあり方の検討に数年を要しました。

木津児童館（IS値：0.49）は、強度不足に対応するための耐震補強が必要なだけでなく、屋根の雨漏りや空調設備の経年による不調や機能低下がみられ、対策が必要な状況にあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津児童館は、来館者も多く高いニーズがありますが、規模の拡大は行わず、1階入り口増築部分の接合箇所や2階学習室の壁を改修するなどの耐震改修を行い、その後は木津人権センターとの複合化に向け、取組みを進めます。

小谷児童館は、建物に問題があったため、問題解決に向けた施設整備を行うにあたり、先行して、平成29年度に加茂青少年センターへ機能を仮移転するとともに、加茂人権センターにおいて、耐震等長寿命化改修と児童館機能を複合化するための改修を行い、加茂人権センターの改修完了後、ここに児童館機能を移転（複合化）しています。

○対策の内容と実施時期

木津児童館は、耐震等改修に向け、令和2年度から実施設計等に着手し、令和3年度に工事を行っています。その後、木津人権センターとの複合化に向け、令和7年度から新築工事に着手します。

小谷児童館（床面積：559.0 m²）は、加茂人権センター（床面積：305.5 m²）の耐震等長寿命化改修及び小谷児童館との複合化等改修事業（床面積：401.4 m²）を、平成29年度に基本設計、平成30年度に実施設計、平成31年（令和元年）度に改修工事を行ったうえで複合化し、令和2年度から複合化後の児童館機能の供用を開始しています。また、旧建物については令和2年度に除却の上、跡地を都市公園として整備、供用を開始しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
小谷児童館 (加茂人権センターの複合化改修)	60,760千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】 防災・減災・国土強靭化緊急対策事業債 【充当率100%、交付税算入率50%】
小谷児童館 (除却、跡地整備)	70,409千円	次世代育成支援対策施設整備国庫交付金 きょうと地域連携交付金 合併推進債【充当率90%、交付税算入率40%】
木津児童館 (耐震補強・空調設備改修)	16,939千円	一般財源
木津児童館 (複合化改築)	約328,830千円	次世代育成支援対策施設整備費国庫交付金 公共施設等適正管理推進事業債（複合化事業） 【充当率90%、交付税算入率50%】

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】子育て支援センター

施設一覧												
大分類	中分類	小分類									(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2)幼児・児童施設	子育て支援センター	管理に関する基本方針		—		(小分類) 削減率(%)		削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 三 才 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	▲ 1,045.8	—	
<転用等により増加した施設>												
(R7以降予定)子育て世代 包括支援センター	木津	1,045.8	S51	済	直営		【予定】(旧)相楽保育園 現状維持	集約化・複合化等の再編				

※【小分類】保育園（P30）に記載しています。

【大分類】6 子育て支援施設 【中分類】(2) 幼児・児童施設 【小分類】その他

施設一覧												
大分類	中分類	小分類									(小分類) 削減率(%)	
6 子育て支援施設	(2)幼児・児童施設	その他	管理に関する基本方針		—		(小分類) 削減率(%)		削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 三 才 老 朽 將 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	
神童子児童遊園	山城	29.2	S60	新耐	直営	5 5 3 5 3 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

神童子児童遊園は、社会体育施設「神童子広場」として設置され、合併時に児童福祉施設の位置付けとしました。対象施設はトイレのみで、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

利用者もあり、現状では特に支障もないことから、現状維持（対策不要）とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人福祉センター

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人福祉センター		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
木津老人福祉センター	木津	963.3	S49	未	指定管理	4 3 3 4 3 3	長寿化	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒2施設) ※相楽老人福祉センターは女性センター(複合施設)の方針に準じる	▲ 10,765	7,258	▲ 1,483			
相楽老人福祉センター	木津	593.0	S61	新耐	直営	4 3 3 4 4 3	(現状維持)			5,302				
山城老人福祉センター	山城	597.0	S61	新耐	直営	4 3 3 4 4 3	現状維持		▲ 3,097	3,886	▲ 797			

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(1) 高齢福祉施設 【小分類】老人憩の家

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	高齢福祉施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等も含めて、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)
7 保健・福祉施設	(1)高齢福祉施設	老人憩の家		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
老人憩の家	木津	190.9	H5	新耐	包括委託	4 3 3 4 4 3	現状維持	集約化・複合化等の再編	▲ 4,189	5,409	▲ 774			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津老人福祉センターは、これまでにエレベーターの設置や増築などの大規模改修を行っていますが、平成28年度に耐震診断を行ったところ、建物本体は耐震性を有しているものの、玄関庇と躯体の接合部分の補強が必要との結果となり、平成30年度に耐震補強工事を完了しています。

相楽老人福祉センターは、女性センターとの複合施設（1階部分）です。

山城老人福祉センターは、建築後30年を経過しています。これまでに不調が生じた空調設備の順次更新が完了し、平成26年度には自動扉の修繕も行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後、屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修を行います。

老人憩の家は、本計画期間中に建築後30年を迎えます。利用も多く、平成28年度に照明のLED化を行っています。現在は、屋根の一部に破損が認められるため、今後屋根の全体的な点検を行い、適切な維持補修が必要です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津老人福祉センターは、現在、木津川市社会福祉協議会を指定管理者としており、高齢者のサークル活動などのほか、木津川市老人クラブ連合会の活動拠点として、また、社会福祉協議会事業の会場としても、広く多数の利用がなされているとともに、施設も一定の耐震性を有しており、耐震改修とトイレの洋式化改修なども完了しています。今後も必要な改修を行いつつ、長寿命化を図ります。

相楽老人福祉センターは、複合化している女性センターの対策に準じ、現状維持とします。

山城老人福祉センターは、適切な維持補修による現状維持とします。

老人憩の家は、平成29年度と平成30年度に隣地との境界のブロック塀の改修及び屋根の全体的な点検を行っています。また、令和6年度に自動扉の修繕を行っており、適切な維持補修による現状維持とします。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、それぞれの施設における、あり方検討（集約化・複合化等）を進めます。

○対策の内容と実施時期

木津老人福祉センターは、耐震等の改修のため平成29年度に設計を行い、平成30年度に改修工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
木津老人福祉センター（耐震等改修）	56,139千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(2) 障害福祉施設 【小分類】-

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	障害福祉施設(相楽療育教室)は、市の保有となっていますが、相楽地域における広域的施設であり、構成市町村とともに利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。								(小分類) 方向性		
7 保健・福祉施設	(2)障害福祉施設	—		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 置	民間	三 老 朽 れ	将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	通所児童数	利用者1人当たり収支額(円)
相楽療育教室(相楽児童発達支援センター)R6.4.1名称変更	木津	436.3	S46	未	直営	5	5	3	5	3	3	▲ 23,226	89	▲ 260,966

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

相楽療育教室は、法務局庁舎として整備された建物で、建築後30年を経過しています。平成18年度に、相楽療育教室に転用するための改修を行っています。また、平成21年度に耐震診断を行ったところ、耐震性を有しており改修は不要とされていますが、改修から10年以上を経過し、雨漏りや内装壁面のタイル剥離も発生するなど、対策が必要となっています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

令和5年度末までに、児童発達支援センターを市町村単独又は圏域で設置することを基本とする国指針を踏まえ、山城南圏域における障害児支援のあり方について、山城南圏域障害者自立支援協議会において、令和3年度、令和4年度に協議をした結果、木津川市児童発達支援事業所(相楽療育教室)の設置・運営の経過を考慮の上、当該施設を活用して令和6年4月1日を目指に児童発達支援センターを設置し、障害児支援の中核的機能を強化することとなったことから、令和5年度に児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修を行っています。

○対策の内容と実施時期

平成31年(令和元年)度に内装壁面補修及びトイレの洋式化改修を行っているものの、雨漏りの発生により、施設の維持管理上の課題があること及び現行の間取りでは児童発達支援センターの設置基準を満たしていないことから、屋上防水補修及び児童発達支援センターの設置基準を踏まえた改修として、令和4年度に設計、令和5年度に工事を行うなどの対策を講じており、引き続き施設の適切な維持管理に努めることにより、約20年間の使用延長を目標とした長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
相楽療育教室(補修・防水改修等)	65, 634千円	構成市町村による応分の負担金、公共施設等適正管理推進事業債、地域福祉基金繰入金

【大分類】7 保健・福祉施設 【中分類】(3) 保健施設 【小分類】-

施設一覧											
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	保健施設は、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、施設の長寿命化を図りながら、利用者数や地域の特性を踏まえ、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。							(小分類)方向性
7 保健・福祉施設	(3) 保健施設	—		対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間 ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額(千円)	開館日数(日/年)	開館1日当たり収支額(円)
木津保健センター	木津	752.4	S62	新耐	直営	5 5 5 3 5 3	現状維持	集約化・複合化等の再編、建物の有効活用等の検討 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設へ複合化	▲ 4,706	245	▲ 19,208
加茂保健センター	加茂	794.0	S47	未	直営	5 5 5 3 1 3			▲ 1,331	48	▲ 27,729
山城保健センター	山城	389.7	H4	新耐	直営	5 5 5 3 2 3			▲ 4,606	185	▲ 24,897

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

木津保健センターは、建築後30年を経過しており、平成24年度に空調設備の全面更新をはじめとする施設老朽化改修を行い、さらに、平成29年度から2箇所の自動扉の更新を実施するなど、施設の健全な状態の維持に努めています。

加茂保健センターは、建築後50年を経過しており、平成18年度に空調設備の整備を行っていますが、今後も住民サービスのために活用するのであれば、耐震診断と必要に応じて耐震改修を行う必要があります。

山城保健センターは、本計画期間中に建築後30年を迎えます。平成22年度以降、保守業者の点検報告に基づくエレベーター修繕を断続的に行っているほか、不具合発生による空調設備の更新を行っています。また、平成25年度には複合化しているやすらぎコミュニティセンター（2階部分）の指定管理者制度の導入にあわせた調理室の改修、平成26年度には老朽化対応の2階ベランダ防水改修及び非常用照明等の改修、また、令和4年度に屋根及び外壁の改修工事を行うなど、健全な状態の維持に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津保健センターは、健診等の多くの事業の会場として活用されているものの、バリアフリー化など機能面を考慮した更新等の検討が必要です。

また、加茂保健センターは、加茂地域の公共施設が集まる中心拠点ともいえるところに立地していますが、全体として十分に有効活用されているとはいいくらい利用状況であるとともに、新耐震基準以前の建築であることから、市の保健施設全体における今後の活用方法やあり方、管理に関する基本方針に基づく他の関連施設（加茂ふれあいセンター等）も含めた施設の再編などについて、健診等の実施体制なども踏まえ、山城保健センターも含めた木津保健センターへの機能集約を優先的に検討します。

○対策の内容と実施時期

保健センターのあり方検討過程において、木津保健センターに集約する方向で具体的な対策を検討します。

なお、山城保健センターは、山城コミュニティセンターを含めた施設の一体的な管理を行っており、令和4年度に屋根や外壁等の改修工事を行い、さらに約20年後に再度の改修を行うことによって、建物の70年使用を目標とする長寿命化を図ります。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂保健センター (※耐震改修の場合)	約61,300千円	防災対策事業債 【充当率90%、交付税算入率50%】
山城保健センター (防水等改修)	55,838千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業） 【充当率90%、交付税算入率30%】
(施設の集約化・複合化)	—	公共施設等適正管理推進事業債※R8まで (集約化・複合化事業) 【充当率90%、交付税算入率50%】
(集約化・複合化等による除却)	—	合併推進債※R3まで 【充当率90%、交付税算入率40%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(1) 庁舎等 【小分類】一

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	府舎等は、庁舎機能の向上と施設の長寿命化に努めるとともに、市民ニーズに応じた利用しやすい環境づくりを目指します。また、支所については、空きスペースの有効活用による市民の利便性の向上や地域の活性化に向けた施設の複合化等を進めます。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
8 行政系施設	(1)庁舎等	—		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	46.8	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	46.8	0.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 三 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
市役所(本庁舎、北別館、第2北別館)	木津	10,612.2	H20	新耐	直営	(築30年以内)	更新・対策対象外 ※西部出張所はイオン高の原内に開設	集約化・複合化等の再編、規模の縮小 ※西部出張所はイオン高の原内に開設						
西部出張所	木津	46.8	H19	新耐	直営	更新・対策対象外								
加茂支所庁舎	加茂	3,794.8	S58	新耐	直営	長寿命化								
山城支所庁舎(本館、別館)	山城	956.4	H23	新耐	直営	(築30年以内)								

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

加茂支所庁舎は、建築後30年を経過しています。平成18年度から平成19年度にかけて、空調設備の改修、平成21年度に図書館への転用改修（1階・複合化）、平成24年度に一部トイレのバリアフリー化等の改修、平成27年度に一部防水改修と障害者施設（3階）への転用改修、平成28年度に非常用発電機の更新、平成31年（令和元年）度には屋上防水改修、令和2年度には外壁防水改修、令和4年度には消火用補給管及び補給水管等の改修を行い、施設の有効活用に努めています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

加茂支所庁舎の転用等による有効活用の改修にあたっては、国や府の交付金も活用しながら行っており、その効用を長期化させることが重要であるとともに、入居者からの賃料収入も得られる施設です。また、データ管理用サーバーも設置・管理し、災害発生時の被災状況によっては、現地災害対策本部が設置される施設であることから、防水など必要な改修を行い、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

加茂支所庁舎で緊急に対策が必要な屋上防水改修は、平成30年度に調査設計を行い、平成31年（令和元年）度に工事を実施し、外壁防水改修は、平成31年（令和元年）度に調査設計を行い、令和2年度に工事を実施しています。また、消火用補給管及び補給水管等の改修は、令和3年度に調査設計を行い、令和4年度に工事を実施しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
加茂支所（屋上防水改修）	24,345千円	※一般財源
〃（外壁防水改修）	103,474千円	緊急防災・減災事業債（公共施設及び公用施設の耐震化事業） 【充当率100%、交付税算入率70%】※R2まで
加茂支所（消火用補給管及び補給水管等改修）	31,353千円	緊急防災・減災事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(2) 消防施設 【小分類】一

施設一覧												
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	消防施設(消防団所等)は、消防団や自主防災組織等を中心とした地域防災拠点として、施設の維持管理と機能性の向上に努めます。							(小分類)方向性
8 行政系施設	(2) 消防施設	-			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	93.3
期間中削減効果計(m ²)	306.1	26.9										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間)直近の方向性	将来的な対策方針				
木津第1分団第1部詰所(曾根山)	木津	55.1	H1	新耐	直営	配置類似	民間	ニーズ	老朽	将来	現状維持(対策不要)	
木津第1分団第2部詰所(大里)	木津	85.1	S54	未	直営	5 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)				廃止(除却)	
木津第1分団第3部詰所(北之庄)	木津	41.0	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3	現状維持(対策不要)					
木津第1分団第4部詰所(吐師)	木津	44.6	S63	新耐	直営	5 5 5 1 3 3	現状維持(対策不要)					
木津第2分団第1部詰所(木町)	木津	71.9	H22	新耐	直営						(築30年以内)	
木津第2分団第2部詰所(木津)	木津	53.0	H2	新耐	直営	5 5 5 1 4 3	現状維持(対策不要)					
木津第3分団第1部詰所(鹿背山)	木津	53.0	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3	現状維持(対策不要)				廃止(除却)	
木津第3分団第2部詰所(橋谷)	木津	51.9	S57	新耐	直営	5 5 5 1 3 3	現状維持(対策不要)					
木津第3分団第3部詰所(市坂)	木津	104.8	H15	新耐	直営						(築30年以内)	
消防車庫(小谷上)	加茂	42.2	S47	未	直営	3 3 5 1 1 3						
消防車庫及び詰所(加茂第1分団第6部、小谷下)	加茂	56.0	S61	新耐	直営	3 3 5 1 3 3	現状維持(対策不要)					
コミュニティ消防センター(加茂第2分団第4部、例幣)	加茂	52.3	H4	新耐	直営	5 5 5 1 4 3						
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3	現状維持(対策不要)				廃止(除却)	
コミュニティ消防センター(加茂第3分団第2部、辻)	加茂	53.0	H1	新耐	直営	3 3 5 1 4 3						
山城第1分団第1部詰所(上柏南郡)	山城	45.8	H3	新耐	直営	5 5 5 1 4 3	現状維持(対策不要)					
山城第1分団第2部詰所(上柏北部)	山城	55.4	S58	新耐	直営	5 5 5 1 3 3						
山城第3分団第4部詰所(南平尾)	山城	41.5	H18	新耐	直営						(築30年以内)	
北平尾コミュニティ消防センター	山城	51.5	H8	新耐	直営	5 5 5 1 4 3	現状維持(対策不要)					
南平尾防災コミュニティセンター	山城	127.5	H12	新耐	直営						(築30年以内)	
<転用等により増加した施設>												
南綿田消防詰所	山城	208.3	S36	未	直営						(旧)棚倉児童クラブ廃止(除却)	改築後、特段の対策不要
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>												
南綿田消防詰所	山城	93.3	R5	新耐	直営						新築	改築後、特段の対策不要

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

上記対象施設のうち、建築後30年を経過、又は本計画期間中に建築後30年を迎えるもので、新耐震基準以前のものは木津第1分団第2部詰所(大里)です。また、南綿田消防詰所(旧棚倉児童クラブ)も、耐震性に問題があるとみられます。旧棚倉児童クラブは、山城町青年研修所として建築された施設を放課後児童クラブに転用したもので、児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に棚倉小学校敷地内に新たな児童クラブを整備し、移転・機能廃止した後、消防団詰所として暫定使用しています。災害時等、消防団活動の拠点として十分に機能するか、疑問があります。

耐震性以外の課題としては、木津第3分団第1部詰所(鹿背山)の敷地が借地であり、地権者から返還要請をうけています。

また、コミュニティ消防センター(加茂第3分団第1部、東小)は、部の統合によってコミュニティ

イ消防センター（加茂第3分団第2部、辻）を拠点としているため、現在はほとんど使用していない状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

木津第1分団第2部消防詰所（大里消防詰所）は、大里区が事業主体となって大里会館敷地内の旧管理人棟があった位置に移転改築し、これに対して市が補助金を交付する形で事業を行っています。これに伴い、現在の施設は、廃止（除却）します。

南綿田消防詰所（旧棚倉児童クラブ）は、本計画期間中に消防詰所機能として必要な改築等を行います。

木津第3分団第1部消防詰所（鹿背山消防詰所）は、移転先の検討を行い、新施設整備・移転完了後に現在の施設を廃止（除却）し、土地は地権者へ返還します。

コミュニティ消防センター（加茂第3分団第1部、東小）は、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

大里消防詰所は、令和2年度に大里区により建設事業に着手、令和3年度に市から大里区への補助金を交付し、新施設の運用を開始しています。

南綿田消防詰所は、令和3年度に設計、令和4年度から令和5年度にかけて改築を行っています。その他の施設についても、できるだけ早期の実施を目指します。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
大里消防詰所（整備）	10,000千円	※大里区への補助金（一般財源）
南綿田消防詰所（改築）	53,659千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
大里、鹿背山、東小の各消防詰所（除却） ※3施設の合計	約13,600千円	合併推進債 【充当率90%、交付税算入率40%】
鹿背山消防詰所（整備）	約29,700千円	防災対策事業債 【充当率75%、交付税算入率30%】

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】リサイクル

施設一覧																	
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	リサイクル研修ステーションは、老朽化した施設の現状も踏まえて、他の公共施設との連携を含めた集約化・複合化等、施設のあり方を検討します。					(小分類)方向性	削減(m³)	1,577.2	(小分類)削減率(%)			
8 行政系施設	(3)その他行政系施設	リサイクル										対策対象外(m³)	0.0				
											転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)	1,577.2	100.0

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

リサイクル研修ステーションは、郵便局舎を一部改修して平成9年に開設した施設ですが、建築後40年を経過しており、耐震性が確保されているかどうかも不明です。電気設備や水道設備などの老朽化が進んでいるため、公共施設として活用を継続する場合は、大規模な改修が必要な状態です。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

リサイクル研修ステーションは、機能廃止とします。

なお、この施設はリサイクル研修ステーション機能以外に、文書書庫として活用しているほか、現在、木津川市シルバー人材センターと木津川市公園都市緑化協会の事務局が、それぞれ入居しています。

したがって、施設の廃止（除却）を行う場合は、それらの代替施設等の検討が必要です。

○対策の内容と実施時期

リサイクル研修ステーションは、平成30年9月末日をもって機能を廃止し、その後は地下部分を資材収納施設等に転用しており、令和元年度に敷地内のプレハブ倉庫を撤去するとともに、高圧受電設備の部品取替修繕を行っています。令和3年度には、高圧受電から低圧受電への切替工事も行っています。

また、入居2団体の事務室が移転等をした場合は、機能を文書及び資材収納に限定し、その機能の代替施設等が確保できるまでの間は、現状維持（対策不要）とします。なお、対策が必要となった場合は、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

施設管理経費は、一般財源で対応します。

【大分類】8 行政系施設 【中分類】(3) その他行政系施設 【小分類】水防施設

施設一覧																			
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-						(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)						
8 行政系施設	(3) その他行政系施設	水防施設									機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	0.0	期間中削減効果計(m³)
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針											
水防倉庫(赤田川)	加茂	28.0	H13	新耐	直営	配 置 類似 民 間 三 一 次 老 朽 將 來	(築30年以内)	現状維持(対策不要)	特段の対策不要										
水防倉庫(椿井)	山城	19.4	S50	未	直営	5 5 5 1 1 3													
水防倉庫(北河原)	山城	33.3	S50	未	直営	5 5 5 1 1 3													
水防倉庫(南平尾)	山城	16.6	S51	未	直営	5 5 5 1 1 3													
水防倉庫(北平尾)	山城	12.2	H5	新耐	直営	5 5 5 1 4 3													
水防倉庫(綿田)	山城	46.3	H5	新耐	直営	5 5 5 1 4 3													

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

現状維持(対策不要)とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】9 公営住宅 【中分類】(1) 公営住宅 【小分類】一

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公営住宅は、「市営住宅ストック総合活用計画」との整合を図り、基本的な方向性は、昭和30年代以前に建築された公営住宅施設は、承継者がいなくなつた時点で撤去を進めるとともに、施設更新等においては、できる限り集積化・高層化を進め、駐車場用地の確保等の土地の有効活用を検討します。							(小分類) 方向性	
9 公営住宅	(1)公営住宅	—		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	471.5	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配 置 類似 民 間 三 一 老 朽 将 來	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				
市営住宅中之島団地	木津	112.4	S27	未	直営	※[R5]11号(28.1m ²)除却						
市営住宅下川原団地	木津	4,764.7	H16	新耐	直営							
市営住宅重衡団地	木津	396.7	S29	未	直営	※[R3]2棟(69.4m ²)除却 ※[R4]15号(34.7m ²)除却						
市営住宅清水団地	木津	2,705.0	S47	未	直営	※[R5]15,16号(69m ²)除却 ※[R6]3,4,23,24号(244.5m ²)除却 ※[R6]27号(0.2m ²)鋸詰による減						
市営住宅第2中之島団地	木津	1,048.3	S49	未	直営							
市営住宅尻枝団地	加茂	49.5	S28	未	直営	※[R5]4号(49.5m ²)除却						
市営住宅大野団地	加茂	1,259.7	S51	未	直営							
市営住宅小谷上団地	加茂	288.8	S53	未	直営							
市営住宅小谷下団地	加茂	294.4	S51	未	直営							
小谷下団地(改良住宅)	加茂	654.5	S45	未	直営							
北団地(改良住宅)	加茂	2,090.6	S47	未	直営							
市営住宅兔並団地	加茂	2,401.1	H10	新耐	直営							
市営住宅鈴畠団地	山城	311.9	S31	未	直営	※[H30]11号(34.7m ²)除却 ※[R6]8,12号(69.4m ²)除却						
市営住宅一本木団地	山城	138.6	S30	未	直営	※[R1](69.3m ²)除却						
市営住宅南河原団地	山城	138.6	S34	未	直営	※[R2](69.3m ²)除却						
市営住宅高島団地	山城	86.5	S28	未	直営							

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

市営住宅清水団地(15、16号)	木津	169.3	R5	新耐	直営					新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討		
市営住宅清水団地 23号	木津	66.5	R6	新耐	直営					新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討		
市営住宅清水団地 24号	木津	66.5	R6	新耐	直営					新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討		
市営住宅清水団地 3号	木津	84.6	R6	新耐	直営					新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討		
市営住宅清水団地 4号	木津	84.6	R6	新耐	直営					新築	市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ検討		

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に基づき、定期点検等を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画により、優先順位を決定します。

○対策の内容と実施時期

市営住宅ストック総合活用（長寿命化）計画に基づき、具体的な対策を検討します。

○対策費用とその財源

具体的な対策の検討にあわせて検討します。

【大分類】10 公園 【中分類】(1) 公園 【小分類】-

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公園は、利用者の安全性を最優先にしながら、各地域のまちづくりや歴史にふさわしい公園施設を維持するとともに、施設の長寿命化によるライフサイクルコストの縮減を図ります。 また、山城町森林公園については、利用者の安全を最優先した維持管理に努めるとともに、利用者が自然に身近に触れることのできるレクリエーション施設としての活用を進めながら、施設の長寿命化を図ります。 加えて、山城町森林公園の管理運営については、引き続き民間のノウハウの活用も含めた指定管理者制度の採用等、施設の運営管理のあり方を検討します。								(小分類) 方向性	
				機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	201.6		
10 公園	(1) 公園	-										期間中削減効果計(m ²)	▲ 165.5
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似 民間ニーズ 老朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針		直近収支額(千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
城址公園(管理棟他)	木津	199.6	H26	新耐	直営								
上人ヶ平遺跡公園(休養施設他)	木津	199.1	H21	新耐	直営								
音淨ヶ谷公園(休養施設他)	木津	38.0	H1	新耐	直営								
市坂公園(休養施設)	木津	28.0	S50	未	直営								
瓦谷公園(休養施設)	木津	40.0	S56	未	直営								
清水公園(休養施設)	木津	17.2	S48	未	直営	※【R5】諸説による減(17.2m ²)							
下川原公園(休養施設)	木津	28.8	S49	未	直営								
土師山公園(休養施設他)	木津	131.1	S62	新耐	直営								
大里公園(休養施設他)	木津	248.1	S62	新耐	直営								
兜谷公園(管理事務室他)	木津	110.3	H1	新耐	直営			(築30年以内)					
相楽台1号公園(さがらか山公園)(休養施設)	木津	25.2	S53	未	直営								
相楽台2号公園(みはらし台公園)(休養施設)	木津	14.4	S53	未	直営			現状維持(対策不要)					
木津川台公園(休養施設他)	木津	171.4	H8	新耐	直営								
木津川台1号公園(木津川台中央公園)(休養施設)	木津	60.7	S61	新耐	直営								
木津川台2号公園(木馬公園)(休養施設)	木津	16.0	S61	新耐	直営								
木津川台3号公園(わんぱく公園)(休養施設)	木津	6.2	S61	新耐	直営								
木津川台4号公園(どんぐり公園)(休養施設)	木津	24.5	S61	新耐	直営								
木津川台5号公園(川舟公園)(休養施設)	木津	15.2	S61	新耐	直営								
市役所南公園(休養施設)	木津	47.0	H9	新耐	直営								
梅美台公園(管理棟他)	木津	470.6	H18	新耐	直営								
州見台公園(休養施設他)	木津	65.6	H20	新耐	直営	※【R5】諸説による減(18.9m ²)							
木津南1号公園(桺公園)(休養施設)	木津	10.5	H20	新耐	直営								
木津南3号公園(山吹公園)(休養施設)	木津	24.8	H20	新耐	直営								
木津南5号公園(茜公園)(休養施設)	木津	27.5	H20	新耐	直営								
木津南6号公園(紫公園)(休養施設)	木津	13.0	H20	新耐	直営								
木津南7号公園(紅公園)(休養施設)	木津	15.1	H20	新耐	直営								
城山台公園(大仏鉄道公園)(休養施設他)	木津	48.0	H27	新耐	直営								
瓶原親水公園(休憩施設)	加茂	11.3	H16	新耐	直営								
塚穴公園(休養施設他)	加茂	66.3	S56	未	直営			現状維持					
やすらぎタウン天神川北広場(休養施設他)	山城	16.3	H8	新耐	直営								
不動川公園(休養施設他)	山城	245.9	S61	新耐	指定管理			現状維持		▲ 14,498	43,672	▲ 332	
上狛駅東公園(休養施設他)	山城	72.2	H18	新耐	指定管理					▲ 16,271	49,290	▲ 330	
なでしこ公園(休養施設他)	山城	30.1	H14	新耐	直営								
上狛南部公園(便益施設)	山城	3.1	H2	新耐	直営								
やすらぎタウン棚倉広場(便益施設)	山城	36.4	H12	新耐	直営								
山城町森林公園(総合案内施設他)	山城	699.9	H5	新耐	指定管理		長寿命化			▲ 683	28,415	▲ 24	

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

小谷公園(休息所他)	加茂	21.6	R2	新耐	直営		新築				
城址公園(休憩所他)	木津	180.0	R4	新耐	直営		新築				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

都市公園は、いずれも適切な維持管理に努めており、特に目立った支障はありません。

山城町森林公園は、建物躯体に致命的な箇所はありませんが、近年、木造施設のベランダや階段などに補修の必要性が発生しており、基礎部分が土に接している部分などの腐食も進行気味で、落ち葉などによる屋根の傷みも発生しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

都市公園は、必要な維持補修を行うことにより、現状維持とします。

山城町森林公園は、宿泊施設等の快適性や、交流の場としての機能向上を図ることで、市内外の利用者数の増加に努め、引き続き施設の長寿命化を図ることとします。

○対策の内容と実施時期

令和2年度に、山城町森林公園の魅力向上と施設の長寿命化を目的とした施設の改修を行っています。その後も施設の状態把握に努め、計画的に対策を講じることとします。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
山城町森林公園（改修）	56,650千円	地方創生拠点整備交付金（国1/2） 一般補助施設整備等事業債（補正予算債）【充当率100%、交付税算入率50%】

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】処理場

施設一覧																		
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	岩船不燃物処理場は、廃棄物の搬入を終えており、施設のあり方を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m³)	0.0	(小分類) 削減率(%)			
11 供給処理施設	(1) 供給処理施設		処理場			配 置	類似	民 間	ニ ーズ	老 朽	将 来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	機能廃止(m³)	0.0			
岩船不燃物処理場	加茂	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法							更新・対策対象外	廃止(除却) ※機能廃止済			期間中削減効果計(m³)	76.1	100.0

【大分類】11 供給処理施設 【中分類】(1) 供給処理施設 【小分類】環境センター

施設一覧																		
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	桜台環境センターは、機能的に稼働可能期間内の運用を継続し、利用状況等を踏まえ、施設のあり方を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m³)	0.0	(小分類) 削減率(%)			
11 供給処理施設	(1) 供給処理施設		環境センター			配 置	類似	民 間	ニ ーズ	老 朽	将 来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	機能廃止(m³)	0.0			
桜台環境センター	山城	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法							現状維持	あり方検討			期間中削減効果計(m³)	0.0	0.0

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

岩船不燃物処理場は、施設の運用は終了（機能廃止）しています。

桜台環境センターは、経年により水処理施設や設備に不具合が生じることがあります。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

岩船不燃物処理場は、管理棟とともに更新・対策対象外とし、管理に関する基本方針に基づき、施設のあり方を検討します。

桜台環境センターは、水処理施設や設備に対して必要な維持補修を行い、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

桜台環境センターの維持補修は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐車場

施設一覧														
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性		
12 その他施設	(1)その他施設	駐車場			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針	直近収支額(千円)	利用台数(年)	利用者1人当たり収支額(円)	
加茂駅前第1駐車場	加茂	381.6	H12	新耐	包括委託	配置類似	民間	三層	老朽	将来	(築30年以内)	廃止(除却)		
加茂駅前東口駐車場	加茂	435.2	H11	新耐	包括委託									

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】駐輪場

施設一覧														
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	駐車場・駐輪場は、利用しやすい環境づくりを目指し、施設の長寿命化を図るとともに、利用状況や施設の設置経過等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類)方向性		
12 その他施設	(1)その他施設	駐輪場			機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	0.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性			将来的な対策方針				
やすらぎタウン上泊広場	山城	428.8	S60	新耐	直営	配置類似	5	5	3	3	4	3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要(維持補修等)

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）は、鉄骨造・2階建の構造で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）は、JR上泊駅前に立地し、多くの利用があります。当面は、老朽化対策等の必要はないとみられることから、現状維持（対策不要）としますが、他の市管理駐輪場と同様に、自転車盗難抑止の対策が必要です。

○対策の内容と実施時期

やすらぎタウン上泊広場（駐輪場）の自転車盗難抑止対策として、平成29年度に防犯カメラを設置しています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
防犯カメラ設置（3台）	約400千円	京都府市町村未来づくり交付金

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】倉庫

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。						(小分類) 方向性	削減(m ²)	328.0	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	倉庫		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0						
				転用等増加(m ²)	0.0				新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	328.0	71.9

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針			
						配置	類似	民間	三才 老朽	将来		
教育委員会倉庫	木津	128.0	H6	新耐	直営	5	3	5	4		現状維持	
社会体育倉庫	加茂	130.0	S53	未	直営	5	5	5	1		廃止(除却)	特段の対策不要(維持補修等) (目標:3施設⇒1施設)
社会教育資料室	加茂	198.0	S46	未	直営	5	5	5	1			

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

教育委員会倉庫は、平成28年度に発掘調査等での出土遺物の整理や報告書作成事務などの機能を埋蔵文化財収蔵庫（山城【棚倉】）から移設しています。

教育委員会倉庫は、必要な改修や維持補修を行いつつ、現状維持とします。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、新耐震基準以前の建築物であり、近接する同様の加茂体育館とともに令和5年度に解体・除却を行っています。

○対策の内容と実施時期

教育委員会倉庫は、平成29年度に作業に必要な水道の引き込みを行っています。

社会体育倉庫と社会教育資料室は、解体・除却に向け、令和4年度に設計を行い、令和5年度に解体・除却を行っています。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
社会体育倉庫（解体・除却）	11,128千円	緊急防災・減債事業債 【充当率100%、交付税算入率70%】
社会教育資料室(解体・除却)	30,551千円	過疎対策事業債（ソフト分） 【充当率100%、交付税算入率70%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】トイレ

施設一覧														
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	公衆トイレは、利用しやすい衛生環境づくりに努めるとともに、利用状況等を踏まえ、適正な施設管理のあり方を検討します。							(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	トイレ		機能廃止(m ²)	0.0	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	3.8	期間中削減効果計(m ²)	▲ 6.1	
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針						
淨瑠璃寺前公衆トイレ	加茂	38.9	H21	新耐	直営	配置 類似 民 間 三 才 老 朽 將 來	(築30年以内)	特段の対策不要 (目標:3施設⇒2施設)						
岩船寺前公衆トイレ	加茂	14.3	H16	新耐	直営									
海住山寺前公衆トイレ	加茂	9.3	S59	新耐	直営	5 3 5 2 1 3	現状維持(対策不要)							
文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)						

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

文化財整理保管センター分室 屋外トイレ(にのみや学習館)	加茂	3.8	H30	新耐	直営		新築	(築30年以内)				
---------------------------------	----	-----	-----	----	----	--	----	----------	--	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

海住山寺前公衆トイレは、参道登り口に立地し、経年相応の老朽化が進んでいます。ほぼ徒歩での来訪者専用という状況であり、山上の境内にも寺が設置したトイレがあるため、必要性がそれほど高いというわけではありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

管理経費は汲み取り手数料と水道料金程度で、経年劣化はありますが、利用状況からみて緊急性が高いというわけではないことから、現状維持（対策不要）とします。

また、使用に支障が生じた場合であっても、更新等の対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】共同浴場

施設一覧													
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	共同浴場は、公衆衛生の観点から、近隣の市営住宅における浴場整備が完了した時点で、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。 また、管理運営については、引き続き市民協働型による地元団体等への民間委託等の活用を進めます。							(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設		共同浴場			機能廃止(m ³)	0.0						
					(小分類) 方向性	対策対象外(m ³)	0.0	転用等増加(m ³)	0.0	新築等増加(m ³)	3.4	期間中削減効果計(m ³)	26.6
					視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針	直近収支額 (千円)	延べ利用者数(年)	利用者1人当たり収支額(円)			
共同浴場いすみ湯	木津	257.7	H6	新耐	包括委託	配類似 3 5 4 民間 ニ 1 次	老朽 5 3 将来 3	長寿命化	あり方検討 ※[H29]いすみ湯旧管理棟(30m ³)を除却	▲ 16,438 ▲ 14,506	24,826 18,143	▲ 662 ▲ 800	
共同浴場やすらぎの湯	加茂	209.1	H8	新耐	包括委託	3 5 4 民 ニ 1 次	老 朽 5 3 將 來 3	改築	改築後、特段の対策不要				

<参考:計画策定以降の新・増築等施設>

共同浴場いすみ湯(管理棟)	木津	3.4	H30	新耐	包括委託								
---------------	----	-----	-----	----	------	--	--	--	--	--	--	--	--

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

いすみ湯、やすらぎの湯は、ともに本計画期間中に建築後30年を迎えます。水回りが多いため、他の公共施設と比べても経年の割に劣化が早い傾向にあります。

いすみ湯は、平成28年度に脱衣場の床改修を行い、令和4年度には屋根、外壁、内部浴場タイル等の大規模改修を行っています。

やすらぎの湯は、令和3年度に屋根、外壁、内装、空調設備等の大規模改修を行っています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

公営住宅に浴室がないため、両施設ともニーズの高さが認められます。利用者への影響を最小限に抑えるため、計画的な改修により長寿命化を図ります。

なお、これらの対策等を行いつつ、管理に関する基本方針に基づき、近隣の公営住宅における浴場整備と合わせて、利用状況や地域の特性を踏まえ、今後のあり方を検討します。

○対策の内容と実施時期

両施設とも、平成29年度にトイレの洋式化改修を行っています。また、平成31年（令和元年）度から、両施設とも経年劣化が顕著となる前に屋根や外壁の改修等によって50年使用を目標とする長寿命化を図る取組みを行い、いすみ湯は令和4年度に、やすらぎの湯は令和3年度に、施設の大規模改修を行いました。今後も施設や整備の状況を見極めながら改修や更新を行っていきます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
やすらぎの湯 (長寿命化改修)	45,425千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】
いすみ湯 (長寿命化改修)	38,972千円	公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化） 【充当率90%、交付税算入率30%】

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】排水機場

施設一覧															
大分類	中分類		小分類		管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m³)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設		排水機場			機能廃止(m³)	0.0	対策対象外(m³)	0.0	転用等増加(m³)	0.0	新築等増加(m³)	77.4	期間中削減効果計(m³)	▲ 21.0
施設名	地域	延床面積(m²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針							
渦之樋排水機場	加茂	274.0	H4	新耐	直営	配置 類似 民 間 三 才 老 朽 將 來	5 5 5 3	長寿命化							
木津合同樋門 (「小分類:樋門」から変更)	木津	94.0	H27	新耐	直営		(築30年以内)								

参考:計画策定以降の新・増築等施設>

内垣外排水ポンプ場 発電機室屋根	木津	15.3	R5	新耐	直営		現状維持	特段の対策不要				
小川内水排除施設操作室 ポンプ操作室	木津	62.1	R6	新耐	直営		現状維持	特段の対策不要				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

渦之樋排水機場は、最新基準ではありませんが新耐震基準による建物で、特に目立った支障はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

建物は、特に支障がなく、設備は、これまで通り業者による保守点検を行い、必要に応じて予防的修繕を行うなど、長寿命化を図ります。

○対策の内容と実施時期

経常的な業者による保守点検と、それに基づく必要な修繕を行います。

○対策費用とその財源

渦之樋排水機場の保守点検や修繕等に必要な経費は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】文化財収蔵庫

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類) 方向性	削減(m ²)	218.4	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	文化財収蔵庫								機能廃止(m ²)	0.0	
			(小分類) 方向性	対策対象外(m ²)	0.0	転用等増加(m ²)	0.0	新築等増加(m ²)	0.0	期間中削減効果計(m ²)	218.4	26.3
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置 類似 民間 二 老 朽 将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				
梅谷埋蔵文化財収蔵庫	木津	613.4	S50	未	直営		現状維持	集約化・複合化等の再編 (目標:3施設⇒1施設) ※他施設で代替又は他施設を転用				
加茂埋蔵文化財収蔵庫	加茂	66.8	H6	新耐	直営	5 1 5	5	廃止(除却)				
埋蔵文化財収蔵庫	山城	151.6	H2	新耐	直営	5 1 5	3	廃止(除却)				

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、F S J ホールディングス（株）の所有物件で、毎年度使用許可の更新をいただき、継続使用しています。

加茂埋蔵文化財収蔵庫は、恭仁宮跡の京都府施設と併設されている施設です。

埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、本計画期間中に建築後30年を迎えるプレハブ倉庫です。平成25年度に屋根改修、平成28年度に機能を特化するための改修を行い、山城町時代の発掘調査によって出土した大量の遺物とともに、平成29年度に京都府埋蔵文化財調査研究センターから移管をうけた埋蔵文化財を保管しています。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議し、木津東地区の開発動向を考慮しながら、敷地及び建物の取得を検討します。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、保管している資料や埋蔵文化財の移転・保管先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策の内容と実施時期

梅谷埋蔵文化財収蔵庫は、敷地所有者との使用延長を協議の上、当面は現状維持とします。

加茂埋蔵文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】は、早期に収蔵している資料等の移転先を検討し、移転完了後、廃止（除却）します。

○対策費用とその財源

梅谷埋蔵文化財収蔵庫の維持管理費用、加茂文化財収蔵庫及び埋蔵文化財収蔵庫【山城（棚倉）】の廃止（除却）費用は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】道路施設

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針		-					(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	道路施設								機能廃止(m ²)	0.0		
										対策対象外(m ²)	0.0		
										転用等増加(m ²)	0.0		
										新築等増加(m ²)	0.0		
										期間中削減効果計(m ²)	0.0	0.0	

施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標		第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針				
						配置	類似	民間	三 老 朽 れ	将来			
市道199号曾根山大里東線道路付帯施設	木津	20.3	H8	新耐	直営	5	3	5	5	3	2	現状維持	特段の対策不要

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

特記事項はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

経常的管理（維持補修等）により、現状維持とします。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

市道木199号曾根山大里東線道路付帯施設の経常的管理（維持補修等）は、一般財源で対応します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】通路

施設一覧													
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-					(小分類)方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類)削減率(%)	
12 その他施設	(1)その他施設	通路								機能廃止(m ²)	0.0		
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似	民間	三才 老朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性 (築30年以内)	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)	0.0
JR木津駅自由通路	木津	948.6	H18	新耐	直営								
JR木津駅東西連絡通路	木津	157.5	H19	新耐	直営								
JR加茂駅東西連絡通路	加茂	624.5	H11	新耐	直営								

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

本計画期間中の対策予定はありません。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策の内容と実施時期

本計画期間中の対策予定はありません。

○対策費用とその財源

本計画期間中の対策予定はありません。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】樋門

施設一覧												
大分類	中分類	小分類	管理に関する基本方針	-								
12 その他施設	(1)その他施設	樋門										
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配置類似	民間	三才 老朽	将来	第1期計画(10年間) 直近の方向性 (築30年以内)	将来的な対策方針	期間中削減効果計(m ²)
木津合同樋門	木津	94.0	H27	新耐	直営							

※【小分類】排水機場(P56)に記載します。

【大分類】12 その他施設 【中分類】(1) その他施設 【小分類】その他

施設一覧																
大分類	中分類	小分類		管理に関する基本方針	その他の施設は、各施設における利用状況や施設の設置目的等を踏まえて、今後の施設のあり方を検討します。 また、貸付施設については、老朽化が進んだ際に貸付団体等への譲渡や更地としての売却等の有効活用を検討します。								(小分類) 方向性	削減(m ²)	0.0	(小分類) 削減率(%)
12 その他施設	(1)その他施設	その他			対策対象外(m ²)	2,677.6	新築等増加(m ²)	0.0								
														期間中削減効果計(m ²)	492.0	17.0
施設名	地域	延床面積(m ²)	代表建築年	耐震	運営方法	視点指標 配類似 民間 三 老朽 将来 直営	第1期計画(10年間) 直近の方向性	将来的な対策方針 (目標・対策対象4施設⇒0施設)								
旧検察庁庁舎	木津	264.3	S45	未	直営	5 4 1 5 1 3	現状維持	有効活用を検討								
旧清水集会所	木津	176.0	S57	新耐	直営	5 5 3 5 1 3	更新・対策対象外									
旧鹿背山分校	木津	100.0	S34	未	直営	3 5 5 1 1 3	現状維持(対策不要)	特段の対策不要								
加茂ふれあいセンター	加茂	1,214.5	S56	未	直営	5 5 1 5 3 3	現状維持	集約化・複合化等の再編								
旧当尾保育園	加茂	302.8	S52	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)								
旧棚倉児童クラブ	山城	208.3	S36	未	直営	5 5 5 1 1 3	転用									
旧なでしこミュニティセンター	山城	621.6	S41	未	直営	5 5 5 1 1 3	更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)								
<転用等により増加した施設>																
旧リサイクル研修ステーション	木津	1,577.2	S48	未	直営	5 5 3 2 1 3	(旧)リサイクル研修ステーション 更新・対策対象外	特段の対策不要 (対策時は除却)								
<参考:計画策定以降の新・増築等施設>																
木津積替え基地	木津	608.4	H10	新耐	直営	5 5 5 2 3 3	現状維持	特段の対策不要 (対策時は除却)								

○点検・診断によって得られた個別施設の状態

旧検察庁庁舎は、京都府土木事務所として建設され、その後に検察庁庁舎、木津町商工会、公文書書庫へと転用を繰り返し、現在は、ふるさと応援事業補助団体へ使用許可を行っています。応急修繕が必要となる場合もありますが、特に目立った支障はありません。

旧清水集会所は、基幹相談支援センターの事業拠点として、社会福祉法人いづみ福祉会へ貸付けています。地盤沈下が生じている影響か、窓枠サッシのひずみや擁壁にも歪みが生じており、建物そのものへの影響も懸念されるところです。

旧鹿背山分校は、木造校舎であったもので、現在は、里山保全活動用資機材の保管場所として使用しています。軽微な維持管理費が必要ですが、特に目立った支障はありません。

加茂ふれあいセンターは、南加茂台第一保育所として整備され、保育所機能廃止後に転用し、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）が協議会合併前から拠点としています。平成23年度に空調設備の改修を行うなど、施設の維持に努めてきましたが、本計画期間中に建築後40年を迎える今後も活用するためには耐震診断等の対策が必要です。現在は、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）の事務所と市の委託事業を含めた活動拠点として、また木津川市シルバーパートナーシップセンター（加茂支所）の事務所として活用されており、主に貸付施設となっています。そして、木津川市社会福祉協議会（加茂支所）に対する施設管理経費分は、市からの運営補助金として交付しており、今後、集約化・複合化などの見直しが必要と思われます。

旧当尾保育所は、現在は、倉庫として使用しているほか、木津川アート作品制作に取り組んでおられる作家に対し、制作活動場所として提供しています。

旧棚倉児童クラブ施設は、平成29年度に南綿田消防詰所に転用しています（P42参照）。

旧なでしこミュニティセンターは、山城町立上狛保育園（のち、山城町立第一保育所に改称）と

して整備され、町教育委員会事務局棟、町児童館及び放課後児童クラブ施設に転用したものです。木津川市となった後に、町教育委員会事務局棟は書庫に転用、町児童館はコミュニティセンターに用途変更（のち、平成27年3月末をもって機能廃止）するとともに、そのまま児童福祉施設として使用するには耐震対策が必要であったため、平成29年に上狹小学校敷地内に新たな児童クラブ施設を整備し、平成29年3月末をもって放課後児童クラブ施設の機能を廃止しました。その後は書庫及び倉庫として利用していましたが、雨漏りに起因する床割れなど、重大な支障が生じています。

木津積替え基地は、家庭から収集された可燃ごみ（家庭系一般廃棄物）の積替を行う基地として建設された上屋テントです。環境の森センター・きづがわの建設に伴い、可燃ごみの直接搬入が可能となり積替えの必要性が無くなり、現在は一般廃棄物のうち不法投棄されたものや処理困難物の一時保管場所として活用しています。上屋テントの鉄骨には若干の錆が見られる等、老朽化が懸念されます。

○維持管理・更新等に係る対策の優先順位の考え方

旧検察庁庁舎は、建物と使用許可団体の活動の双方が持続する限りにおいて、現状維持とします。なお、市及び使用者が負担できない修繕が必要となったときにはその限りではありません。

旧清水集会所は、建物は対策が必要な状態ですが、行政目的は廃止している施設であり、更新・対策対象外とします。ただし、社会福祉法人いづみ福祉会の基幹相談支援センター業務は、市の委託事業であり、この活動拠点を移転する場合は、相応の代替措置が必要となります。

旧鹿背山分校は、現在の使用形態のままであれば、現状維持（対策不要）とします。

加茂ふれあいセンターは、現状維持としつつ、集約化・複合化を検討します。

旧当尾保育園は、更新・対策対象外とし、存置することで支障が生じる場合は廃止（除却）します。

旧なでしこコミュニティセンターは、更新・対策対象外とし、保管されている物品の整理・移転を行い、廃止（除却）に向けて検討を進めます。

木津積替え基地は、市内で回収した不法投棄物などを、処理業者へ引き渡すまで雨風に当てないよう保管するために必要な施設であり、今後著しく老朽化が進み廃止（除去）する場合は、代替場所が必要となります。

○対策の内容と実施時期

将来的な対策（集約化・複合化、除却など）について、できるだけ早期に検討を進めます。

○対策費用とその財源

事業内容	事業費見込み	財源見込み
(集約化・複合化) の場合	—	公共施設等適正管理推進事業債（集約化・複合化事業） 【充当率 90%、交付税算入率 50%】※R 3まで
(除却) の場合	—	合併推進債 【充当率 90%、交付税算入率 40%】※R 3まで

令和7年度外部評価推薦項目に係る事前調査結果

番号	実現戦略名	推薦数
1	マチオモイな人たちの発掘・育成・支援	1
2	産官学との連携による持続可能な社会の実現	
3	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進	1
4	市政情報の可視化による信頼の向上と発信力の強化	
5	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	1
6	若手職員を中心としたコミュニケーション力・課題発見力・課題解決力など能力開発	
7	職員表彰制度によるモチベーションの向上と職場風土の改革	
8	女性活躍・多様な人材(人財)・多様な働き方の推進	1
9	こころとからだの健康保持・増進	
10	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化	2
11	部局横断による課題解決力と対応力の強化	1
12	新たな視点による行政運営マネジメントシステムへの転換	
13	情報公開制度と個人情報保護制度の更なる適正運用	
14	コンプライアンスの更なる徹底	1
15	木津川市スマート化宣言の具現化・具体化による取組みの加速	
16	自治体DX推進体制の構築	
17	自治体DXに向けた職員の意識改革と行動の変容	
18	業務改革による効率性・生産性の向上(ムリ、ムダ、ムラの解消)	1
19	オフィス空間の最適化の検討	1
20	ファシリティマネジメント推進体制整備による取組みの加速	1
21	保有資産の可視化	
22	市民参画による公共施設マネジメントの推進	
23	近隣団体との連携による共同運営・相互利用等の推進	
24	未利用・低利用資産の更なる有効活用	1
25	公共施設包括管理業務委託導入可能性の検討	
26	サービス品質の向上による利用促進	1
27	受益者負担の適正化	
28	市税等収納率の更なる向上	
29	資産等の有効利用による自主財源の確保	
30	ふるさと納税の更なる増強・企業版ふるさと納税の活用促進	
31	資源を最適配分するための自主性・自立性の確保とコスト意識の向上	
32	予算編成マネジメントの強化	1
33	ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換	1
34	情報システム最適化の推進	
35	入札・契約制度の更なる適正運用	
36	公共事業・大規模事業の平準化	1
37	地方公会計による財務書類や地方財政状況調査結果の分析と活用	
38	基金の管理・運用と計画的な積立て・取崩しによる財政調整	1
39	財政指標等の目標設定による財政健全化	1

令和7年度外部評価対象項目選定に係る質問・回答

番号	実現戦略名	質問	回答（市の考え方）																																										
3	あらゆる世代が参画しやすい市政の推進	「若者会議」という名で一般の会議ではないようだが、市民の参画に一定の成果があったのでしょうか。	<p>若者会議とは、若者世代が自ら市に関心を持ち、参画することでふるさとへの想いを醸成し、市への定着を図るための取組みであり、令和7年度から本格始動となったところです。</p> <p>現在は、まちづくり参画の基盤を築いている段階であり、今後この取組みが、市へのシビックプライド（愛着や誇り）を育むことに繋がると考えています。また、併せて今後の若者の行動力や情報発信力に期待しています。</p>																																										
5	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	ストレスチェックの年代別の分析結果、及び氷河期世代の受験者数、合格者数（入職者数・定着率を含む）。	<ul style="list-style-type: none"> ストレスチェックは、課ごとに取りまとめ分析をしていますが、その結果は個人の特定を防ぐため、非公表としております。 令和6年度職員採用として、氷河期世代支援枠を新設し、昭和49年4月2日から昭和61年4月1日までに生まれた方で保育士・幼稚園教諭・保健師を募集したところ、申込：17名、合格者：6名、入職者：6名、定着率100%となっています。 <p>【氷河期世代支援枠】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">職種</th> <th rowspan="2">申込者数</th> <th colspan="2">第1次試験</th> <th colspan="2">第2次試験</th> <th colspan="2">第3次試験</th> <th rowspan="2">(最終) 競争倍率 ①/②</th> </tr> <tr> <th>受験者 ①</th> <th>合格者</th> <th>受験者</th> <th>合格者</th> <th>受験者</th> <th>合格者 ②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育士・幼稚園教諭</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3.0倍</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2.0倍</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>17</td> <td>16</td> <td>10</td> <td>10</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>6</td> <td>2.7倍</td> </tr> </tbody> </table>	職種	申込者数	第1次試験		第2次試験		第3次試験		(最終) 競争倍率 ①/②	受験者 ①	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者 ②	保育士・幼稚園教諭	12	12	7	7	6	5	4	3.0倍	保健師	5	4	3	3	2	2	2	2.0倍	計	17	16	10	10	8	7	6	2.7倍
職種	申込者数	第1次試験				第2次試験		第3次試験		(最終) 競争倍率 ①/②																																			
		受験者 ①	合格者	受験者	合格者	受験者	合格者 ②																																						
保育士・幼稚園教諭	12	12	7	7	6	5	4	3.0倍																																					
保健師	5	4	3	3	2	2	2	2.0倍																																					
計	17	16	10	10	8	7	6	2.7倍																																					

令和7年度外部評価対象項目選定に係る質問・回答

番号	実現戦略名	質問	回答（市の考え方）																											
5	まちづくりの原動力となる職員の育成・確保	有能な上司や一般職員の方が研修や人事評価制度を通じてさらにスキルアップしていただきたいが大きな成果となっていないのはなぜでしょうか。	研修や人事評価の成果につきましては、実務研修など研修後にすぐに業務に活かせる研修もありますが、その他の役職段階における研修等は、受講等に伴う個々の職員の意識改革や、その後の経験などにより、徐々に成果として現れるものと考えます。																											
10	職員の成長と活躍を支える組織体制の構築と人員配置の最適化	定年延長制度の男女別の該当者数及び男女別の制度利用者数、並びに会計年度任用職の現状(前年比を含む)。	<p>◆定年延長職員数 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">定年延長該当者数 a</th> <th colspan="3">うち定年延長利用者数 b</th> </tr> <tr> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>計</th> <th>男性</th> <th>女性</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6年度</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>3</td> <td>1</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>R7年度</td> <td>11</td> <td>5</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>3</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>a:定年延長該当者数は前年度に60歳に到達した人数 b:定年前再任用短時間勤務を選択した職員は含まれません。 ・会計年度任用職員の現状は別紙のとおり</p>	区分	定年延長該当者数 a			うち定年延長利用者数 b			男性	女性	計	男性	女性	計	R6年度	5	6	11	3	1	4	R7年度	11	5	16	7	3	10
区分	定年延長該当者数 a				うち定年延長利用者数 b																									
	男性	女性	計	男性	女性	計																								
R6年度	5	6	11	3	1	4																								
R7年度	11	5	16	7	3	10																								
14	コンプライアンスの更なる徹底	内部通報制度の運用状況、「ヒヤリハット」の処理状況	内部通報について、人事秘書課が相談窓口となり、通報者の秘密を守るとともに事実関係を把握し、調査等を行う運用としています。 また職員においてはコンプライアンス研修などを受講することで、各所属での法令順守の徹底に努めています。																											

令和7年度外部評価対象項目選定に係る質問・回答

番号	実現戦略名	質問	回答（市の考え方）
21	保有資産の可視化	可視化について、市有財産所管課が「固定資産台帳」や「施設カルテの導入」などが機能していないのは、建設担当課からの引き継ぎができていなかつたのでは。	固定資産台帳については、整備しています。また、施設カルテについては、これまで各施設所管課が担ってきた維持管理業務等を包括管理業務へ移行することにより、統一的な情報が集約されるため、施設カルテの策定がより効率的に行えると考えていることから、先んじて包括管理業務を進めるとしてます。
26	サービス品質の向上による利用促進	指定管理者制度をとっている施設の運営母体（協定先）の経営状況	運営母体（協定先）の選定にあたってはプロポーザル方式により決定し、その際に「安定した管理運営を行う物的能力」の根拠資料としてPL（損益計算書）やBS（貸借対照表）等を確認し、経営状況が良好であることを確認しています。
32	予算編成マネジメントの強化	現在の予算編成の手順について、何が問題なのか	一般財源等予算要求枠を設け、各部内で枠内で要求するよう部長に依頼していますが、結果として枠を超過している状態が続いています。
33	ガイドラインの策定による適正かつ効果的な補助制度への転換	現状の本市補助金の具体的内容及び活用状況（前年度との対比）、且つ「随時内容の見直し」に関しての現況。	各補助金等の具体的な内容及び実績等については、別紙2をご確認ください。なお、補助金等ガイドラインは令和6年4月に策定しており、現時点において内容の見直しは行っていません。

◆会計年度任用職員数【職種別】

職種名称	R6. 4. 1時点(人)	R7. 4. 1時点(人)	前年比(%)
事務補助員	111	118	106.3%
住民相談員	1	1	100.0%
年金相談員	3	3	100.0%
保健師	4	5	125.0%
人権推進指導員	1	1	100.0%
生活相談員	4	4	100.0%
環境保全指導員	2	2	100.0%
主任児童館指導員	4	4	100.0%
主任療育指導員	1	1	100.0%
療育指導員	5	5	100.0%
就労支援員	3	2	66.7%
面接相談員	4	4	100.0%
介護認定調査員	12	10	83.3%
母子自立支援員	1	1	100.0%
臨床心理士	5	4	80.0%
管理栄養士	5	5	100.0%
健診員(栄養士)	9	9	100.0%
健診員(看護師)	4	4	100.0%
健診員(歯科衛生士)	10	10	100.0%
健診員(保健師)	9	10	111.1%
水道専門員	1	1	100.0%
技師	2	2	100.0%
保育士	182	195	107.1%
主任幼稚園教諭	5	5	100.0%
幼稚園教諭	21	19	90.5%
学校教育指導主事	6	6	100.0%
司書	27	28	103.7%
用務員	39	38	97.4%
給食栄養士	3	3	100.0%
児童クラブ指導員	64	71	110.9%
児童クラブ指導補助員	21	26	123.8%
主任児童クラブ指導員	46	44	95.7%
子育てコンシェルジュ	1	1	100.0%
主任保育士	14	14	100.0%
主任調理師	7	7	100.0%
調理師	18	20	111.1%
調理補助員	6	4	66.7%
保育補助員	33	33	100.0%
主任司書	7	7	100.0%
教育専門員	1	1	100.0%
発掘作業整理員	1	1	100.0%
外国語指導助手	3	3	100.0%
給食配膳員	23	22	95.7%
社会福祉士	1	1	100.0%
小中学校講師	1	1	100.0%
特別支援教育支援員	34	31	91.2%
学校看護師	3	4	133.3%
国際交流員	1	1	100.0%
教育支援センター指導員	9	8	88.9%
日本語指導員	7	0	0.0%
施設管理人	1	2	200.0%
養護教諭	1	2	200.0%
保育所等訪問支援員	1	1	100.0%
地域おこし協力隊	0	2	—
主任システム専門員	0	2	—
児童館指導補助員	0	1	—
校内サポートルーム支援員	0	16	—
合計	788	826	104.8%